

生駒市公共施設 マネジメント推進計画

令和2年9月

生駒市

目 次

第1章 公共施設マネジメント推進計画について	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 対象施設.....	3
第2章 生駒市の現状及び課題	6
2-1 人口.....	6
2-2 財政状況.....	8
2-3 公共施設の現状.....	10
第3章 市民アンケート調査結果	16
3-1 アンケート調査の概要.....	16
3-2 アンケート結果の概要.....	16
3-3 アンケート結果のまとめ.....	21
第4章 基本方針	22
4-1 計画の基本方針.....	22
4-2 計画期間.....	23
4-3 個別施設計画.....	23
第5章 削減目標	24
第6章 施設評価	25
6-1 施設評価のフロー.....	25
6-2 1次評価.....	26
6-3 2次評価.....	28
6-4 総合評価.....	29
第7章 各施設の方針	31
7-1 市民文化系施設.....	31
7-2 図書館.....	38
7-3 スポーツ施設.....	43
7-4 レクリエーション・観光施設.....	65
7-5 高齢福祉施設.....	71
7-6 その他福祉施設.....	77
7-7 自動車駐車場.....	82
7-8 自転車駐車場.....	87
7-9 供給処理施設.....	93
7-10 公営住宅.....	98
7-11 小学校.....	104
7-12 中学校.....	113
7-13 幼稚園・保育所・こども園.....	120
7-14 学童保育所.....	128
7-15 消防施設.....	142
7-16 その他施設.....	148
[資料編]各施設の評価	157

第1章 公共施設マネジメント推進計画について

1-1 背景と目的

生駒市は、昭和46年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設（公共施設等）を数多く建設・整備してきました。これらの公共施設等は、老朽化が進み、日常の維持管理費に加え、保全※や更新等に多額の費用が必要となることから、今後財政を圧迫します。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、利用者のニーズも変化しつつあります。

こうした状況において、公共施設等の保全・更新を行うにあたっては、予防的な維持管理・保全を計画的に行い、長寿命化を図るとともに適正な配置を推進することによって、更新費用を軽減・平準化する必要があることから、平成28年3月に『生駒市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

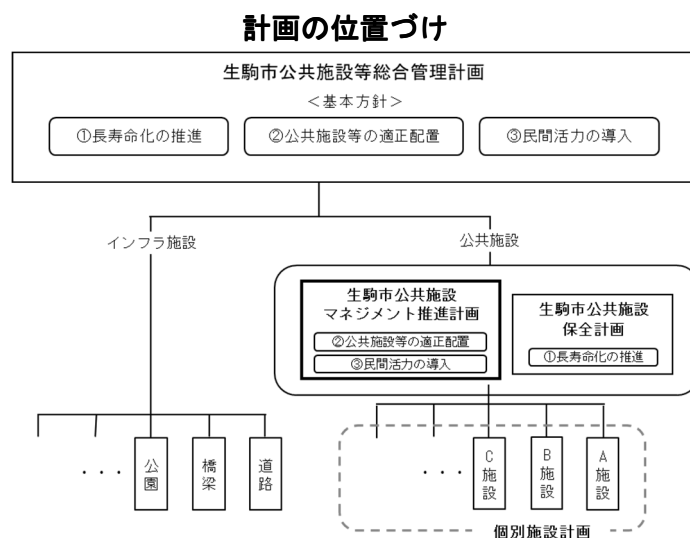
同計画で掲げる基本方針、「公共施設等の適正配置」、「民間活力の導入」、「長寿命化の推進」のうち、『生駒市公共施設マネジメント推進計画』は、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を推進することを目的としています。

なお、本市が保有している公共施設等を管理運営するために必要となる費用は利用する皆さんの使用料や税金などで賄われています。本計画をご覧くださいことで、市民の皆さんに公共施設等の状況を知っていただくとともに、これを機会に考えていただくきっかけとなることを期待しています。

※保全：施設の補修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）
修繕（劣化した建築物、部位、部材などの機能又は性能を初期の水準まで回復させること）
改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能又は性能を初期の水準を超えて改善すること）

1-2 計画の位置づけ

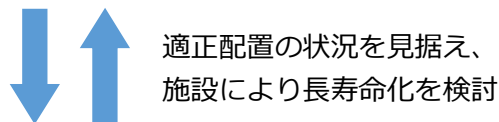
『生駒市公共施設等総合管理計画』で定める3つの基本方針のうち、本計画は、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を推進するため、施設ごとに施設評価を行い、今後の方針を定めるものです。



なお、公共施設等の適正配置の状況を見据えながら長寿命化を検討する必要があることから、「長寿命化の推進」を実施するための計画である『生駒市公共施設保全計画』とは、相互に関連させながら取組を進めることとします。

『生駒市公共施設マネジメント推進計画』と『生駒市公共施設保全計画』の関係

『生駒市公共施設マネジメント推進計画』	
○ 公共施設等の適正配置	○ 民間活力の導入
<p>「長寿命化の推進」は、更新費用を抑制するための重要な取組ですが、長寿命化にかかる費用は多額になることから、各施設について、長寿命化を図り目標耐用年数まで維持すべき施設であるか、または長寿命化を行わず適正配置の対象とするかを見極めることが求められます。</p> <p>適正配置を行う場合は、まちづくりや利便性に配慮し、複数の用途を持つ複合化施設とすることや、同じ用途の施設を一つの施設に集約化することにより、施設の総量を削減し、維持管理コストの削減につなげながら、より良い公共施設を目指します。</p>	<p>民間事業者や NPO 等による運営を検討するなど、民間事業者等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。</p>



『生駒市公共施設保全計画』									
○ 長寿命化の推進									
<p>これまで事後保全※1 的な視点で修繕や改修を行っていましたが、長期的視点に立ち予防保全※2 を計画的に実行し、施設を長期間にわたって有効活用できる状態に保つことで、『生駒市公共施設保全計画』で定める下表の目標耐用年数まで施設を維持できるよう、長寿命化を図ります。なお、全ての施設を長寿命化するのではなく、「公共施設等の適正配置」の考えに基づき、その必要性を見極める必要があります。</p> <p>※1 事後保全：老朽化による不具合が生じた後に行う事後的な保全のこと ※2 予防保全：損傷が軽微である早期段階から機能の保持・回復を図るために行う予防的な保全のこと</p> <p><公共施設の目標耐用年数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造種別</th> <th>目標耐用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造</td> <td>65 年以上</td> </tr> <tr> <td>重量鉄骨造</td> <td>50 年以上</td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨造、その他</td> <td>40 年以上</td> </tr> </tbody> </table>		構造種別	目標耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	65 年以上	重量鉄骨造	50 年以上	軽量鉄骨造、その他	40 年以上
構造種別	目標耐用年数								
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	65 年以上								
重量鉄骨造	50 年以上								
軽量鉄骨造、その他	40 年以上								

1-3 対象施設

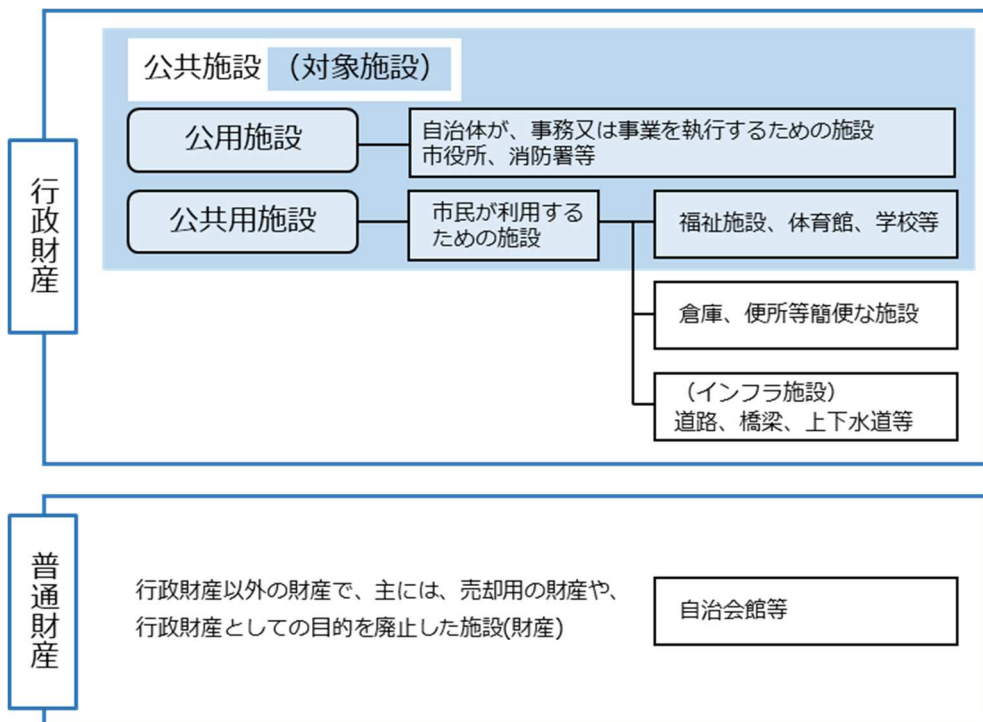
市が保有する施設は、その性質により、「行政財産」と「普通財産」とに分類されます。

「行政財産」のうち、「公用施設」とは、市役所や消防署など、行政事務を執行するための施設のことをいいます。また、「公共用施設」とは、福祉施設や体育館、学校など、市民の皆さんの福祉を増進する目的で、皆さんが利用するための施設のことをいいます。

「普通財産」とは、行政財産以外の財産で、主には、売却用の財産や、行政財産としての目的を廃止した施設(財産)のことをいいます。

本計画では、行政財産から道路や上下水道などの「インフラ施設」及び倉庫や便所等の簡易な建物を除く158施設を「公共施設」として、本計画の対象施設(以下「対象施設」といいます。)とします(公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより財政負担の軽減及び平準化を図るために制定した「生駒市公共施設等総合管理基金条例」では、公共施設又は公用施設を「公共施設等」としています。)

なお、インフラ施設については、修繕等を実施することで長寿命化を図るため、本計画の対象外とします。



<対象施設一覧>

施設名	資料編 (頁)	個別施 設計画 (頁)	施設 カルテ (頁)
市民文化系施設(9施設) 総延床面積34,028㎡(10.2%)			
たけまるホール	160	4	7
やまびこホール	161	4	11
鹿ノ台ふれあいホール	162	4	15
図書会館	163	4	19
コミュニティセンター	164	5	23
南コミュニティセンター	165	5	27
北コミュニティセンター	166	5	31
芸術会館美楽来	167	5	35
ふるさとミュージアム	168	6	39
図書館(5施設) 総延床面積3,931㎡(1.2%)			
生駒駅前図書室	170	8	41
生駒市図書館	171	8	43
図書館北分館	172	8	45
図書館南分館	173	8	47
鹿ノ台ふれあいホール図書室	174	9	49
体育館等(9施設) 総延床面積14,068㎡(4.2%)			
生駒北スポーツセンター体育館	176	12	51
北大和体育館	177	12	53
市民体育館	178	12	55
小平尾南体育館	179	12	57
井出山体育館	180	13	59
総合公園体育館	181	13	61
むかひやま公園体育館	182	13	63
武道館	183	13	65
総合公園相撲場	184	14	67
プール(3施設) 総延床面積2,226㎡(0.7%)			
井出山屋内温水プール	185	15	69
イモ山公園プール	186	15	71
滝寺公園プール	187	15	73
グラウンド(10施設)			
生駒北スポーツセンターグラウンド	188	16	75
北大和グラウンド	189	16	77
小平尾南少年グラウンド	190	16	79
井出山グラウンド	191	16	81
イモ山公園グラウンド	192	17	83
総合公園グラウンド	193	17	85
生駒市健民グラウンド	194	17	87
むかひやま公園グラウンド	195	17	89
生駒北スポーツセンター野球場	196	18	91
北大和野球場	197	18	93
テニスコート(7施設)			
生駒北スポーツセンターテニスコート	198	19	95
浄化センターテニスコート	199	19	97
イモ山公園テニスコート	200	19	99
総合公園テニスコート	201	19	101
滝寺公園テニスコート	202	20	103
生駒山麓公園テニスコート	203	20	105
むかひやま公園テニスコート	204	20	107
その他スポーツ施設(4施設) 総延床面積3,081㎡(0.9%)			
生駒北スポーツセンター研修棟	205	21	109
生駒北スポーツセンター宿泊棟	206	21	111
生駒北スポーツセンタークラブハウス	207	21	113
生駒北スポーツセンター管理人用宿舎	208	21	115

施設名	資料編 (頁)	個別施 設計画 (頁)	施設 カルテ (頁)
レクリエーション・観光施設(6施設) 総延床面積7,402㎡(2.2%)			
高山竹林園	210	24	117
歓喜乃湯足湯	211	24	119
生駒山麓公園野外活動センター	212	24	121
生駒山麓公園ふれあいセンター	213	24	123
生駒山麓公園フィールドアスレチック	214	25	125
花のまちづくりセンター	215	25	127
高齢福祉施設(6施設) 総延床面積7,702㎡(2.3%)			
デイサービスセンター幸楽	218	28	129
デイサービスセンター寿楽	219	28	131
RAKU-RAKUはうす	220	28	133
金鷲の杜優苑	221	28	135
あすか野介護予防拠点施設	222	29	137
介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	223	29	139
その他福祉施設(4施設) 総延床面積2,853㎡(0.9%)			
人権文化センター	226	32	141
人権文化センター別館	227	32	143
小平尾南児童館	228	32	145
福祉センター	229	32	147
自動車駐車場(3施設) 総延床面積20,002㎡(6.0%)			
生駒駅南自動車駐車場	232	34	149
ベルテラスいこま自動車駐車場	233	34	151
生駒駅北地下自動車駐車場	234	34	153
自転車駐車場(6施設) 総延床面積2,646㎡(0.8%)			
生駒駅前第1自転車駐車場	236	36	155
生駒駅前第2自転車駐車場	237	36	157
生駒駅南自転車駐車場	238	36	159
生駒駅北自転車駐車場	239	36	161
生駒駅前第4自転車駐車場	240	37	163
谷田第2自転車駐車場	241	37	165
供給処理施設(3施設) 総延床面積13,609㎡(4.1%)			
エコパーク21	244	40	167
清掃センター	245	40	169
清掃リレーセンター	246	40	171
公営住宅(5施設) 総延床面積6,538㎡(2.0%)			
元町住宅	248	42	173
第2元町住宅	249	42	175
緑ヶ丘住宅	250	42	177
小平尾桜ヶ丘住宅	251	42	179
再開発住宅	252	43	181
小学校(11施設) 総延床面積75,065㎡(22.6%)			
生駒小学校	254	46	183
生駒南小学校	255	46	185
生駒台小学校	256	46	187
生駒東小学校	257	46	189
真弓小学校	258	47	191
俵口小学校	259	47	193
鹿ノ台小学校	260	47	195
桜ヶ丘小学校	261	47	197
あすか野小学校	262	48	199
壹分小学校	263	48	201
生駒南第二小学校	264	48	203

施設名	資料編 (頁)	個別施 設計画 (頁)	施設 カルテ (頁)
中学校(7施設) 総延床面積48,943㎡(14.7%)			
生駒中学校	268	50	205
生駒南中学校	269	50	207
緑ヶ丘中学校	270	50	209
鹿ノ台中学校	271	50	211
上中学校	272	51	213
光明中学校	273	51	215
大瀬中学校	274	51	217
小中学校(1施設) 総延床面積8,561㎡(2.6%)			
生駒北小中学校	265,275	51	219
幼稚園・保育所・こども園(11施設) 総延床面積15,452㎡(4.6%)			
なばた幼稚園	278	54	221
生駒台幼稚園	279	54	223
俵口幼稚園	280	54	225
あすか野幼稚園	281	54	227
桜ヶ丘幼稚園	282	55	229
壱分幼稚園	283	55	231
ひがし保育園	284	55	233
小平尾保育園	285	55	235
中保育園	286	56	237
認定こども園生駒幼稚園	287	56	239
南こども園	288	56	241
学童保育所(27施設) 総延床面積4,470㎡(1.3%)			
生駒1学童保育所	290	58	243
生駒2学童保育所	291	58	245
生駒3学童保育所	292	58	247
生駒南A学童保育所	293	58	249
生駒南B学童保育所	294	59	251
生駒北学童保育所	295	59	253
生駒台1学童保育所	296	59	255
生駒台2学童保育所	297	59	257
生駒東1学童保育所	298	60	259
生駒東2学童保育所	299	60	261
真弓1学童保育所	300	60	263
真弓2学童保育所	301	60	265
俵口1学童保育所	302	61	267
俵口2学童保育所	303	61	269

施設名	資料編 (頁)	個別施 設計画 (頁)	施設 カルテ (頁)
鹿ノ台1学童保育所	304	61	271
鹿ノ台2学童保育所	305	61	273
桜ヶ丘1学童保育所	306	62	275
桜ヶ丘2学童保育所	307	62	277
桜ヶ丘3学童保育所	308	62	279
あすか野1学童保育所	309	62	281
あすか野2学童保育所	310	63	283
あすか野3学童保育所	311	63	285
あすか野4学童保育所	312	63	287
壱分1学童保育所	313	63	289
壱分2学童保育所	314	64	291
壱分3学童保育所	315	64	293
生駒南第二学童保育所	316	64	295
消防施設(8施設) 総延床面積5,796㎡(1.7%)			
消防本部・消防署	318	66	297
消防署北分署	319	66	299
消防署南分署	320	66	301
消防署救急施設(旧消防署東分署)	321	66	303
消防団機動第1分団	322	67	305
消防団機動第2分団	323	67	307
消防団機動第3分団(旧消防署南分署)	324	67	309
消防団機動第4分団	325	67	311
その他施設(13施設) 総延床面積56,217㎡(16.9%)			
生駒市役所	328	70	313
市民活動推進センターららポート	329	70	315
アコルいこまやい館	330	70	317
アンテナショップおちやせん	331	70	319
市営火葬場	332	71	321
セラビーいこま	333	71	323
生駒市立病院	334	71	325
教育支援施設	335	71	327
学校給食センター	336	72	329
旧門前町児童会館	337	72	331
旧真弓学童保育所	338	72	333
旧桜ヶ丘1学童保育所	339	72	335
生駒北学校給食センター	340	73	337
合計(158施設) 総延床面積332,588㎡			

コ
ラ
ム
column

【保育園跡地を活用し、障害者福祉施設を民営化】

神奈川県秦野市では、園児数の減少により保育室に空きがある幼稚園に、保育園の機能を移転することで、「すえひろこども園」を設置しました。統合することで未利用地となった保育園跡地を社会福祉法人に賃貸し、社会福祉法人が新たに施設を建設することで、「障害者日中サービスセンターひまわり」へ生まれ変わりました。民営化することで市の財政負担の軽減につながるだけでなく、公設公営（事業委託）で実施していたときに比べ敷地と建物の大きさが2倍に拡大したほか、送迎バスの運行が始まるなど充実したサービスが提供できるようになりました。



第2章 生駒市の現状及び課題

2-1 人口

(1) 人口動向

当市は、令和元年10月1日現在で、総人口は119,493人、世帯数は50,355世帯となっており、平成25年11月の121,350人をピークに人口減少に転じています。

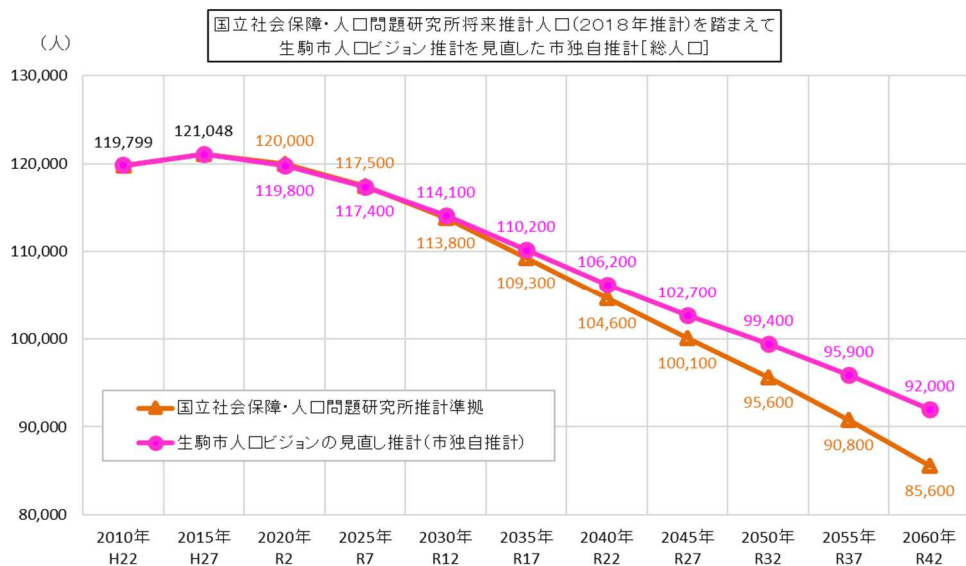
これまで、自然動態と社会動態の両方が増加することで人口が大きく増加してきました。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が減少傾向となっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数が逆転し、自然動態はマイナスに転じています。

また、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転出が転入を上回り、転出超過になっています。

(2) 生駒市人口ビジョンによる総人口の推移

当市における総人口の推移について、過去の人口動態を踏まえて今後の少子高齢化の進行を想定し、当市の特性である、30歳代後半、40歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇するものとして推計しました。

その結果、令和2年頃から本格的に人口減少に転じ、令和42年には概ね92,000人になると見込んでおり、令和元年の119,493人から27,493人（約23.0%）減少する見込みとなっています。

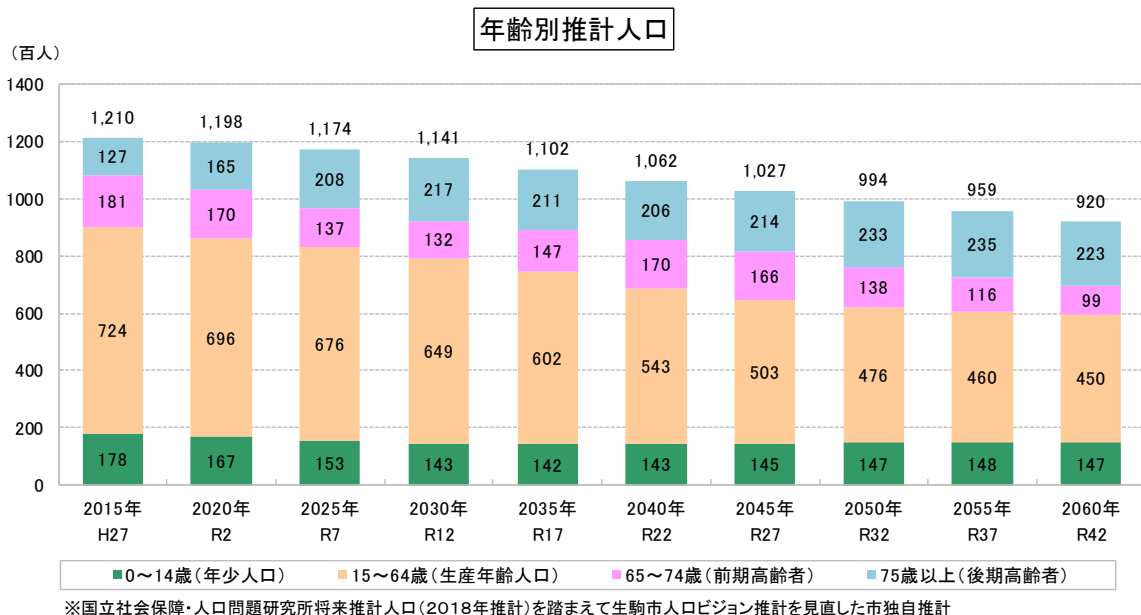
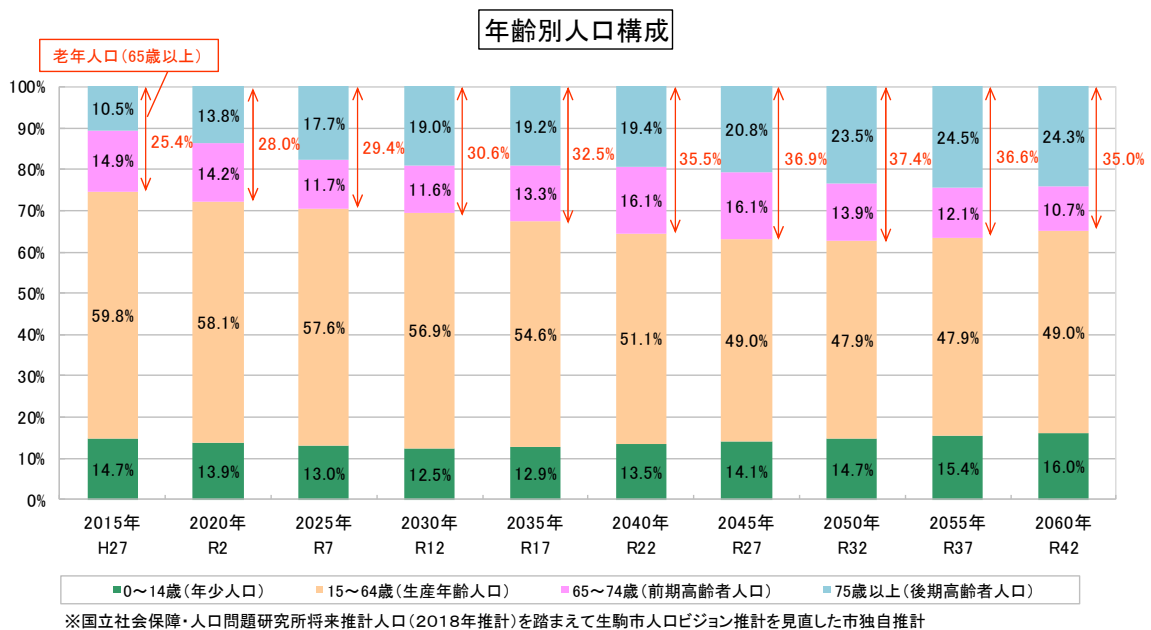


(3) 年齢別人口構成の推移

1970年代の高度経済成長期から1990年代前半のいわゆるバブル経済期まで、大阪の都市部に近接する地理的な好条件もあり、大規模住宅地開発が進み、急激に人口は増加し続けましたが、高度経済成長期以降に転入してきた世代が高齢化を迎えたことから、令和元年で27.8%の老年人口比率（65歳以上）は、令和7年には29.4%に、令和32年には37.4%まで増加し、その後、比率は減少に転じると見込んでいます。

また、生産年齢人口比率（15～64歳）は、令和元年の58.2%から令和7年には57.6%に、令和32年には47.9%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。

年少人口比率（14歳以下）は、令和元年の14.0%から令和7年には13.0%に、令和12年には12.5%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。

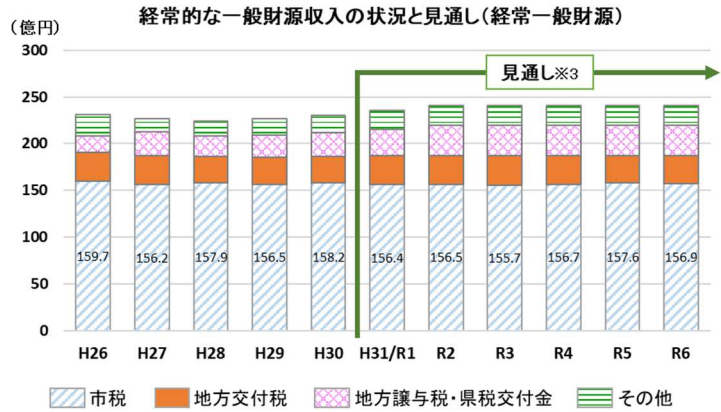


2-2 財政状況

平成 26 年度から平成 30 年度までの決算及び令和元年度に策定した『中期財政計画』による当市の財政状況と見通しは、次のとおり厳しく推移すると見込んでいます。

(1) 歳入の状況と見通し

経常的な一般財源歳入の 7 割を占める市税収入は、近年横ばいで推移していますが、生産年齢人口（15～64 歳）が減少していることに伴い、大幅な増収を見込むことができません。地方交付税※1 についても、今後は中長期的に減少するものと見込んでおり、このような状況から、今後一般財源※2 の増加を望むことは難しくなっています。

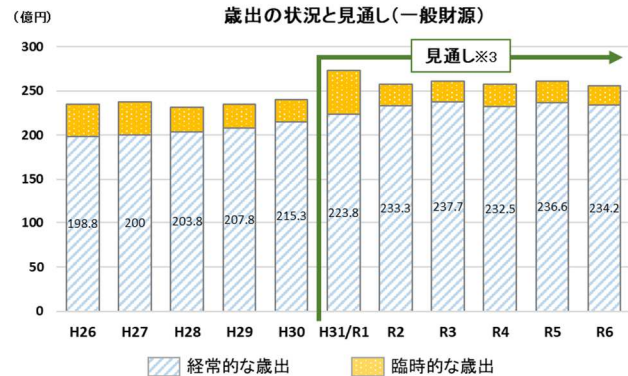
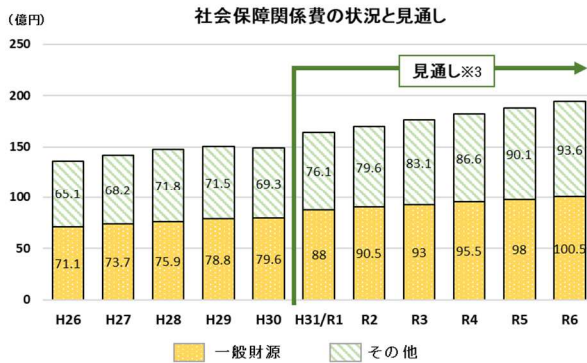


※1 地方交付税：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付されるもの

※2 一般財源：地方公共団体の収入のうち、使いみちを自由に決めることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税など

(2) 歳出の状況と見通し

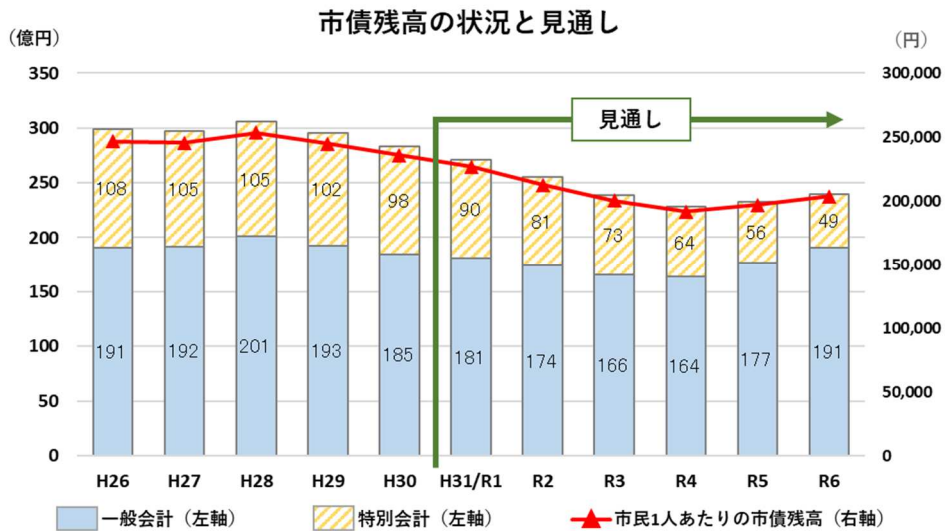
大規模な投資的事業の実施が続いたこともあり、施設の維持管理費など歳出の総額は近年増加しています。また、年々増加している社会保障関係費は、今後、老年人口（65 歳以上）の増加や各種子育て施策の展開に伴い、一般財源ベースで毎年度 2 億円前後増えることが見込まれ、社会保障関係費をはじめとする義務的経費が市の財政を圧迫する極めて厳しい状況となっています。加えて、令和元年 9 月から新たに開設した生駒北学校給食センターの運営費用が必要となるほか、令和 2 年度からは、小・中学校及び幼稚園のエアコン設置に伴う公債費（市債元利償還金）や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費が増加する見込みです。



※3 グラフ中の「見通し」については、経常的な歳入は厳格に見込むとともに、経常的な歳出は社会保障関係費において一定の伸びを見込み、令和 2 年度以降は歳出抑制のため物件費等で年間 2 億円の削減を見込んでいる。

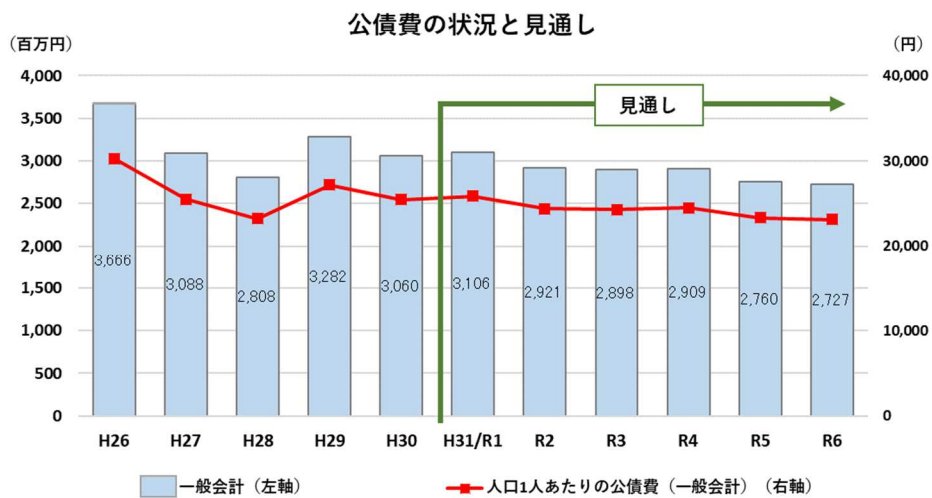
(3) 市債残高の状況と見通し

市債残高は、平成 30 年度については、新規の借り入れが減少したこと、償還が進んだことにより、平成 29 年度と比較して一般会計において 8 億 1,600 万円減少しました。新規の借り入れについては、令和元年度に小・中学校及び幼稚園のエアコン整備で約 6 億円を借り入れ、令和 2 年度以降は、小・中学校通信ネットワーク整備、道路整備、各種公共施設更新に伴う市債、臨時財政対策債等の借り入れを行っていく見込みです。



(4) 公債費の状況と見通し

平成 29 年度の公債費の歳出は、市債の繰上償還を行ったことで大きく増加し、それと比較すると平成 30 年度は一般会計において 2 億 2,200 万円減少しました。令和 3 年度以降は、小・中学校及び幼稚園のエアコン整備や小・中学校通信ネットワーク整備に伴う市債の償還や令和 6 年度以降は、清掃センター更新に係る市債の償還等を見込んでいます。

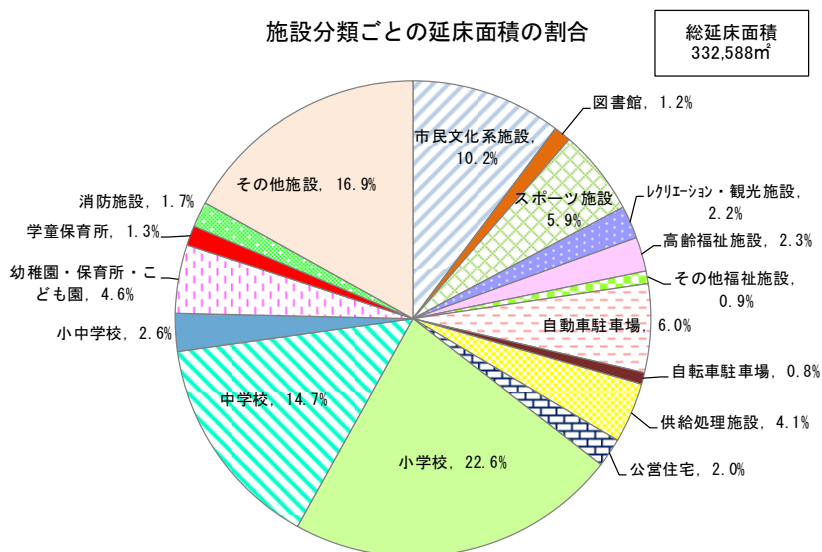


2-3 公共施設の現状

本計画で対象とする公共施設 158 施設（4、5 ページの表参照）の現状は、以下のとおりです。

(1) 公共施設の保有状況

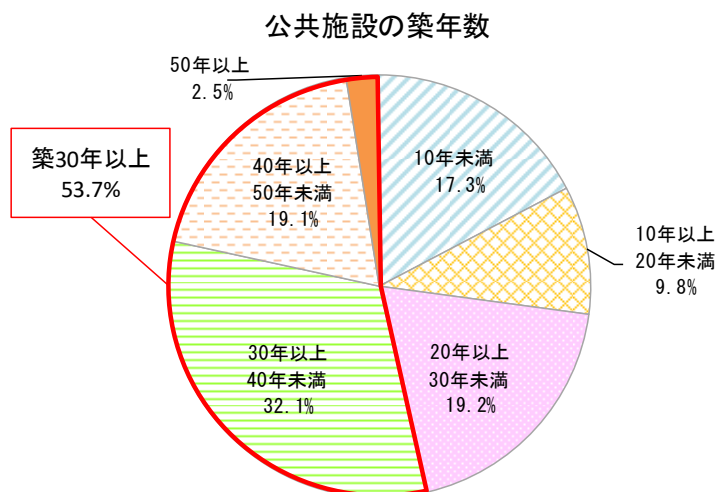
当市が保有し、本計画の対象となる公共施設は、令和元年度末時点で 158 施設 334 棟、総延床面積は 332,588 m²となっています。施設分類別の保有状況をみると、小学校・中学校・小中学校で約 40%を占めており、次いで市役所や生駒市立病院等のその他施設（16.9%）、市民文化系施設（10.2%）となっています。



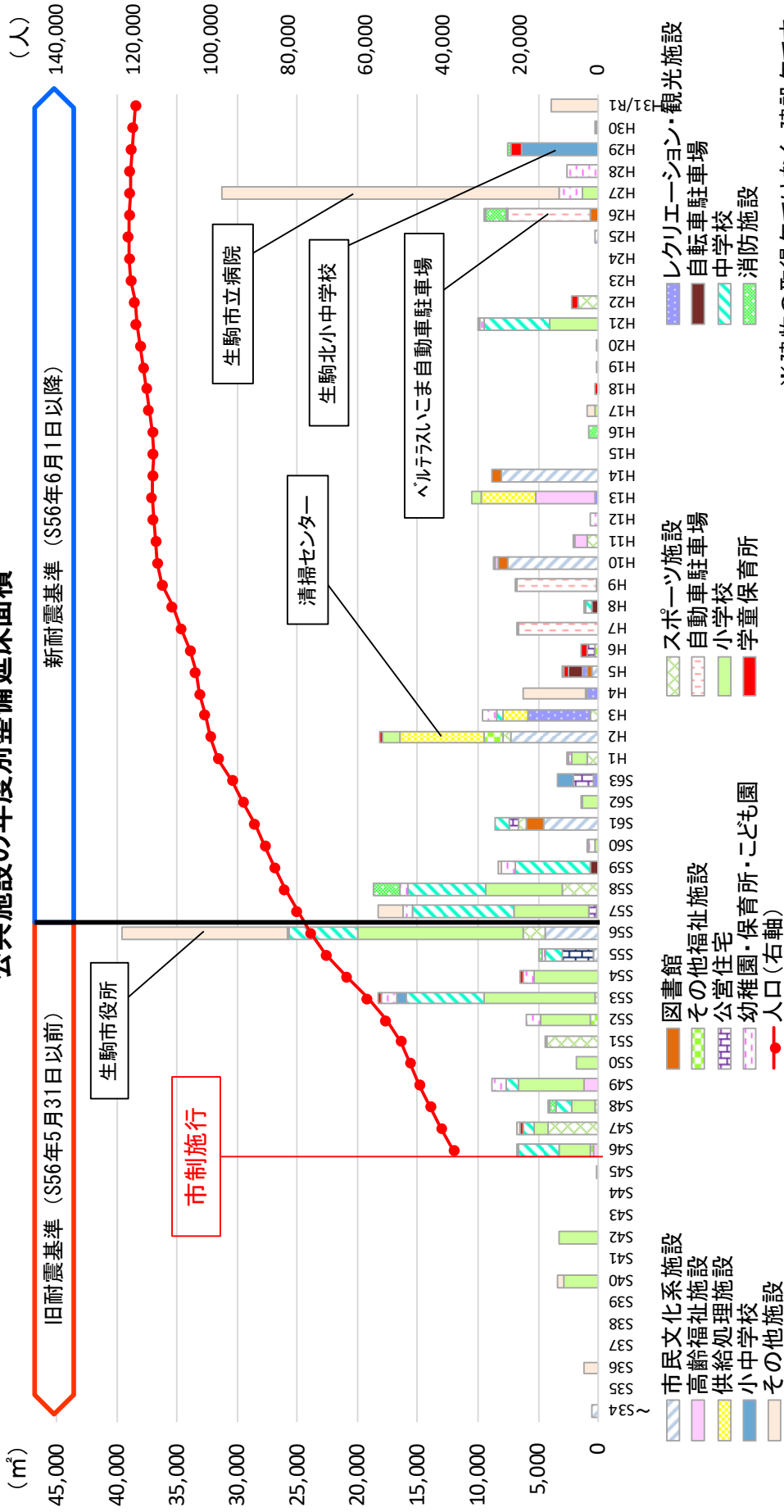
(2) 建築年度別の整備状況

平成 30 年度末時点で、公共施設の 53.7%が、大規模改修時期の目安とされる築 30 年を経過しています。今後一斉に改修・更新の時期を迎えることになるため、ますます保全や更新等に多額の費用が必要となります。

建築年度別の整備状況をみると、昭和 46 年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、主に小・中学校や幼稚園、保育所等を整備してきました。平成元年以降は、主にコミュニティセンター等の市民文化系施設や清掃センター等の供給処理施設、自動車駐車場等を整備しています。



公共施設の年度別整備延床面積



※ 建築物の取得年ではなく、建設年です。

(3) 将来における更新・改修費用の見込

現在保有している公共施設を全て同規模のまま維持すると仮定し、更新・大規模改修を行った場合の今後 40 年間の財政負担を試算しました。なお、試算結果はあくまで概算です。更新・大規模改修工事を行う際には、施設の老朽度や更新・改修時の単価など、実態に即して積算する必要があります。

① 試算条件

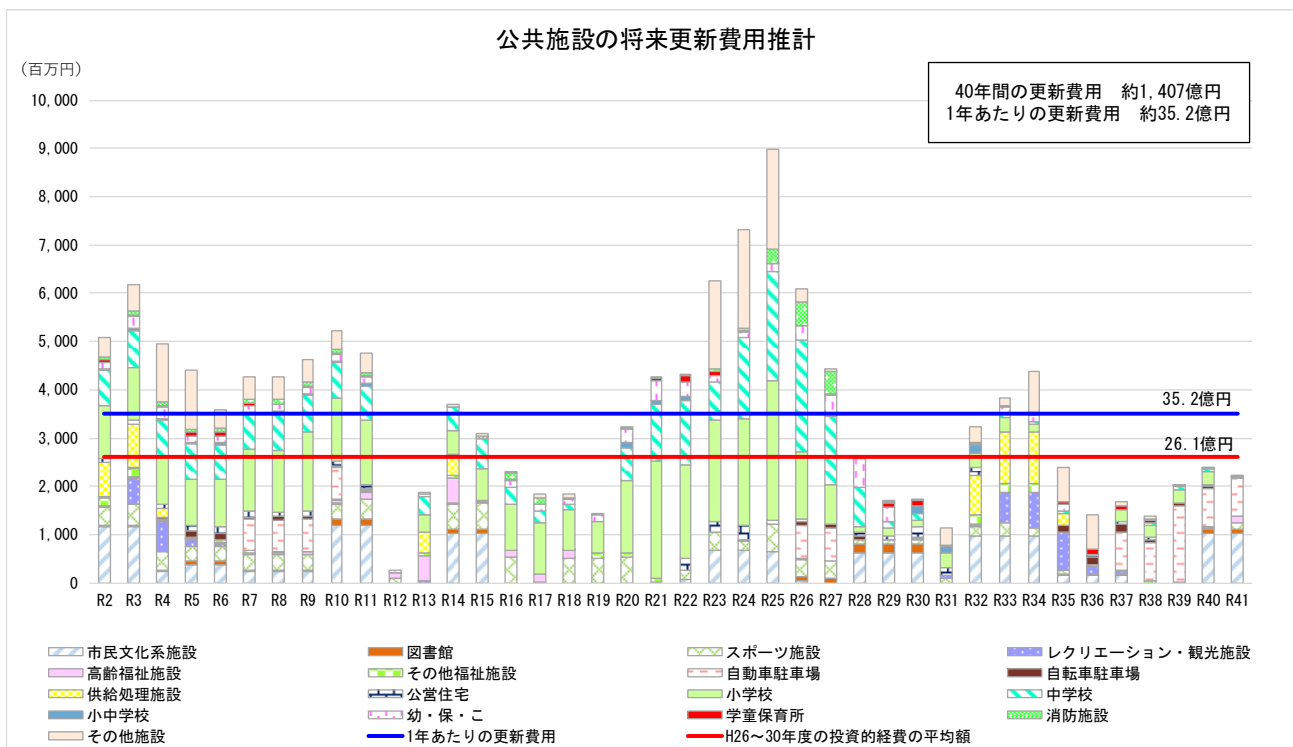
当市が保有する公共施設の更新・大規模改修費用を試算するにあたり、総務省が公表している『公共施設等更新費用試算ソフト』を使用しました。更新・改修が必要となったときに、現在と同じ延床面積で更新・改修すると仮定し、延床面積に単価を乗じることとします。

項目	内容		
試算期間	40 年間（令和 2 年から令和 41 年）		
周期	更新：建築後 60 年（更新期間 3 年） 大規模改修：建築後 30 年（改修期間 2 年） <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年時点で建築後 31 年以上 50 年未満の施設は、令和 2 年から 10 年間で均等に大規模改修を行う。 令和 2 年時点で建築後 50 年以上 60 年未満の施設は、大規模改修は行わず、60 年を経過した年に更新を行う。 		
単価※	施設分類	更新	大規模改修
	市民文化系施設、図書館、消防施設、その他施設（給食センター、旧真弓学童保育所、旧桜ヶ丘学童保育所を除く）	400 千円/m ²	250 千円/m ²
	スポーツ施設、レクリエーション・観光施設、高齢福祉施設、その他福祉施設、自動車駐車場、自転車駐車場、供給処理施設	360 千円/m ²	200 千円/m ²
	公営住宅	280 千円/m ²	170 千円/m ²
	小学校、中学校、小中学校、幼稚園・保育所・こども園、学童保育所、その他施設のうち給食センター、旧真弓学童保育所、旧桜ヶ丘学童保育所、生駒北学校給食センター	330 千円/m ²	170 千円/m ²

※単価：先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価を基に設定したもの。落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定しており、国庫補助や起債等も考慮していない。なお、大規模改修の単価は、一般的とされる更新の約 6 割で設定している。

② 将来更新・改修費用の試算結果

「① 試算条件」により公共施設の将来更新・改修費用を試算した結果、令和41年までの40年間で約1,407億円、1年あたり約35.2億円の費用が必要になると見込まれます。これは、平成26年度から平成30年度に市が支出した公共施設投資的経費の平均額（約26.1億円）の約1.35倍に相当する金額です。令和20年から令和29年の10年間に更新・改修費用のピークを迎えることから、それまでに施設の適正配置の取組を進める必要があります。



(4) 指定避難所の状況

当市は、35か所の公共施設を緊急避難場所として指定しており、そのうち32か所が避難所（被災者が一定期間滞在して避難生活をおくる場所）に指定されています。また、福祉避難所7か所のうち、市所有施設が2か所あります（下図参照）。

公共施設の見直しを進めるうえで、地域の状況に応じて、緊急避難場所、避難所及び福祉避難所の指定状況、収容可能人数も考慮し、各施設の方針を決定します。

<避難所・緊急避難場所>

施設名	収容可能人数 (人)※1
生駒北小中学校	1,360
生駒北スポーツセンター体育館	760
鹿ノ台小学校	1,550
鹿ノ台中学校	1,530
鹿ノ台ふれあいホール	220
北大和体育館	160
真弓小学校	1,840
上中学校	2,260
北コミュニティセンターISTAはばたき	2,170
あすか野小学校	1,540
生駒台小学校	1,730
光明中学校	1,530
総合公園体育館	800
俵口小学校	1,900
生駒中学校	2,040
桜ヶ丘小学校	1,580
図書館	1,030
生駒小学校	2,240
たけまるホール	980
芸術会館 美楽来※2	—
市民体育館	1,120
コミュニティセンター	310
生駒東小学校	1,670
緑ヶ丘中学校	1,950
認定こども園生駒幼稚園※2	—
壱分小学校	1,580
大瀬中学校	1,730
生駒南小学校	1,480
生駒南中学校	1,520
むかいやま公園体育館	250
南コミュニティセンターせせらぎ	1,270
生駒南第二小学校	1,400
井出山体育館	170
小平尾南体育館	170
人権文化センター※2	—
合 計	41,840

※1 指定避難所の収容可能人数は、その施設の延べ床面積の3分の2を有効面積とすることを基本とし、1人あたり1畳半(2.48㎡)を確保できるように算出(1人あたり確保する面積は市町村によって異なり、1人あたり1畳から2畳程度)。

※2 芸術会館美楽来、認定こども園生駒幼稚園、人権文化センターは、緊急避難場所です。

<福祉避難所※3>

施設名
やすらぎの杜 優楽
福祉センター

※3 福祉避難所とは、一般の避難所では避難生活に支障がある高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方のために必要に応じて開設する施設で、避難所での生活が特に困難と判断される方から移っていただくこととなります。

<被害想定>

想定地震	罹災者(人)	避難所 生活者(人)
生駒断層帯	32,820	10,839
矢田断層	14,985	4,949
奈良盆地東縁断層帯	12,213	4,033
南海トラフ巨大地震	14,505	4,790

(出典) 生駒市地域防災計画

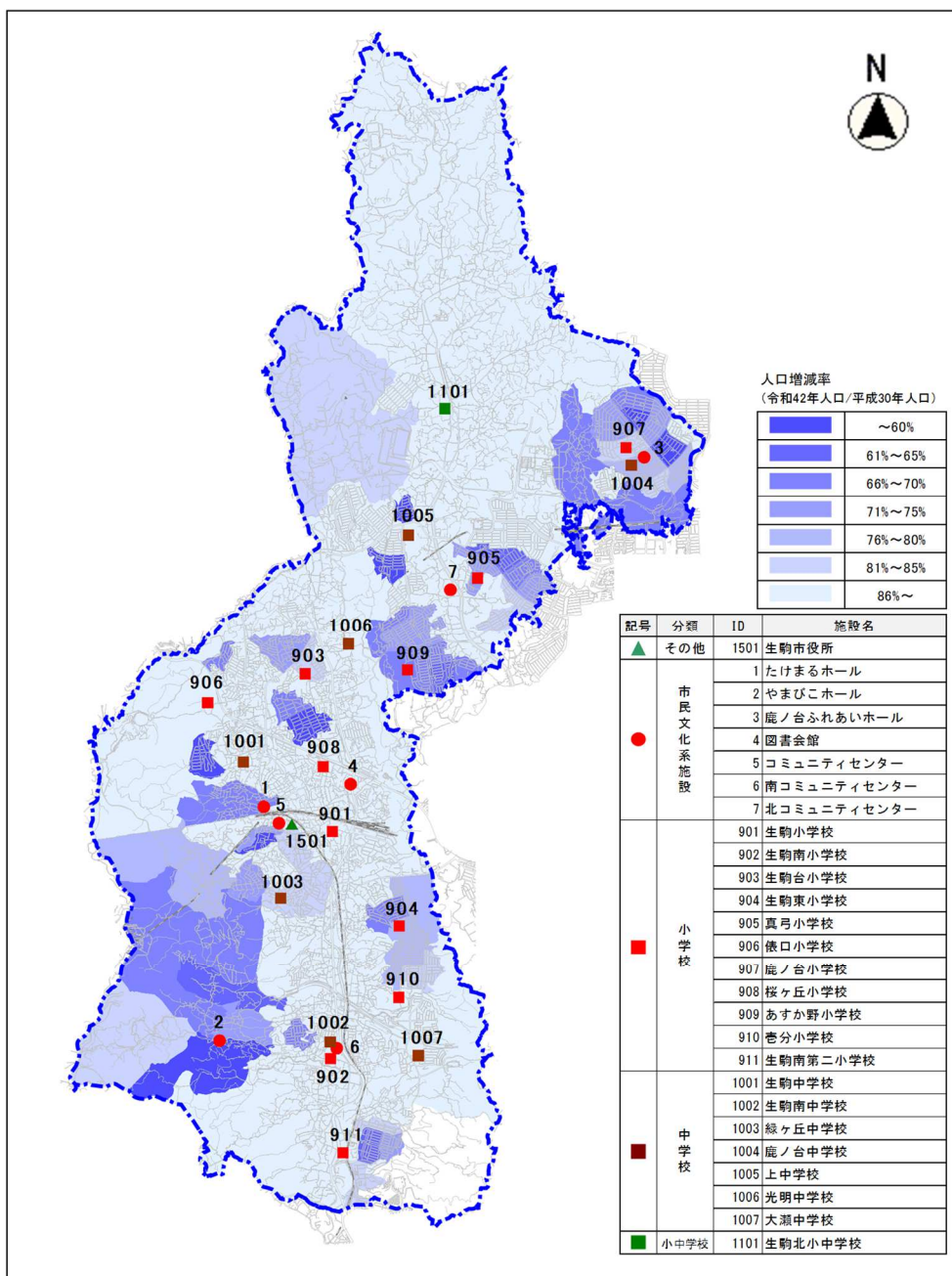
(5) 生駒市都市計画マスタープランとの関連

当市では、今後の持続可能な都市経営を見据え、時代のニーズに対応できる柔軟なまちづくりを進め、社会経済情勢の変化や地域の特性を踏まえた多様な住まい方、暮らし方に対応するまちづくりを一層推進していくため、『生駒市都市計画マスタープラン』（平成23年3月策定、平成26年9月改訂）の見直し作業を進めています。

本計画及び『個別施設計画』によって施設の適正配置を進めていきますが、適正配置の検討には、同じ用途を持つ複数の施設を一つの施設に集約する集約化及び複数の異なる用途を一つの建物にまとめる複合化の検討を行う必要があります。

これらを検討するにあたっては、次期都市計画マスタープランにおいて進められる、少子高齢化に伴う人口構造の変化や当市の地勢状況を考慮したまちづくりを踏まえ、高度化、複雑化する市民ニーズに対応できる、「新たな時代のまちづくり」の視点で進めていきます。

令和元年から令和42年までの人口増減率と現在の市民文化系施設、小学校・中学校・小中学校の位置



第3章 市民アンケート調査結果

3-1 アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、公共施設の利用状況や施設に対する考え等を把握・分析するため、「公共施設に関するアンケート調査」を実施しました。

対象者	市内在住の満18歳以上の男女 (住民基本台帳から層化無作為抽出)
対象数	3,000人
調査期間	平成31年3月14日発送 平成31年3月28日締切
調査方法	郵送調査方式
調査内容	(1)回答者属性 (2)公共施設の利用状況 (3)公共施設に対する考え (4)学校教育施設について
有効回答数	回答者数 1,686人 回収率 56.2%

3-2 アンケート結果の概要

(1) 回答者の属性

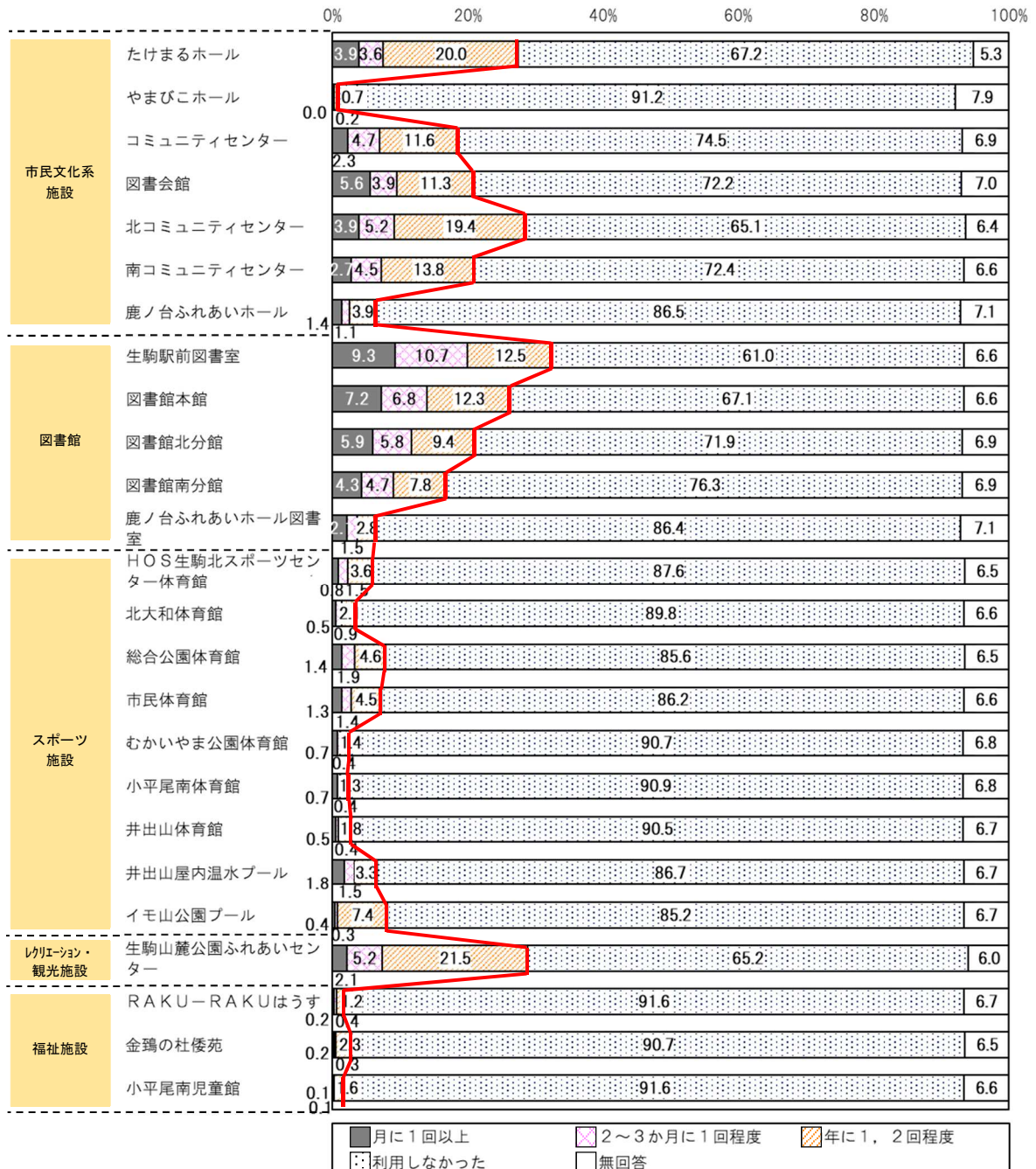
アンケート回答者の属性は、下表のとおりです。

性別	男性 40.7% 女性 56.3% 無回答 2.9%
年代	10歳代 1.8% 20歳代 5.6% 30歳代 11.5% 40歳代 19.4% 50歳代 17.2% 60歳代 16.1% 70歳以上 25.8% 無回答 2.6%
小学校区	生駒小 11.0% 生駒南小 5.4% 生駒北小 4.0% 生駒台小 10.9% 生駒東小 9.6% 真弓小 7.9% 俵口小 10.0% 鹿ノ台小 8.4% 桜ヶ丘小 5.8% あすか野小 9.6% 壱分小 9.3% 生駒南第二小 5.3% 無回答 2.8%
居住期間	5年未満 7.1% 5～9年 7.9% 10～19年 19.1% 20年以上 64.0% 無回答 1.8%
職業	自営業 5.0% 会社員・公務員などの給与所得者 33.1% パート・アルバイト・内職 14.4% 家事 20.7% 学生 4.0% 無職 19.2% その他 1.4% 無回答 2.3%

(2) アンケート結果

① 公共施設の過去1年間の利用状況

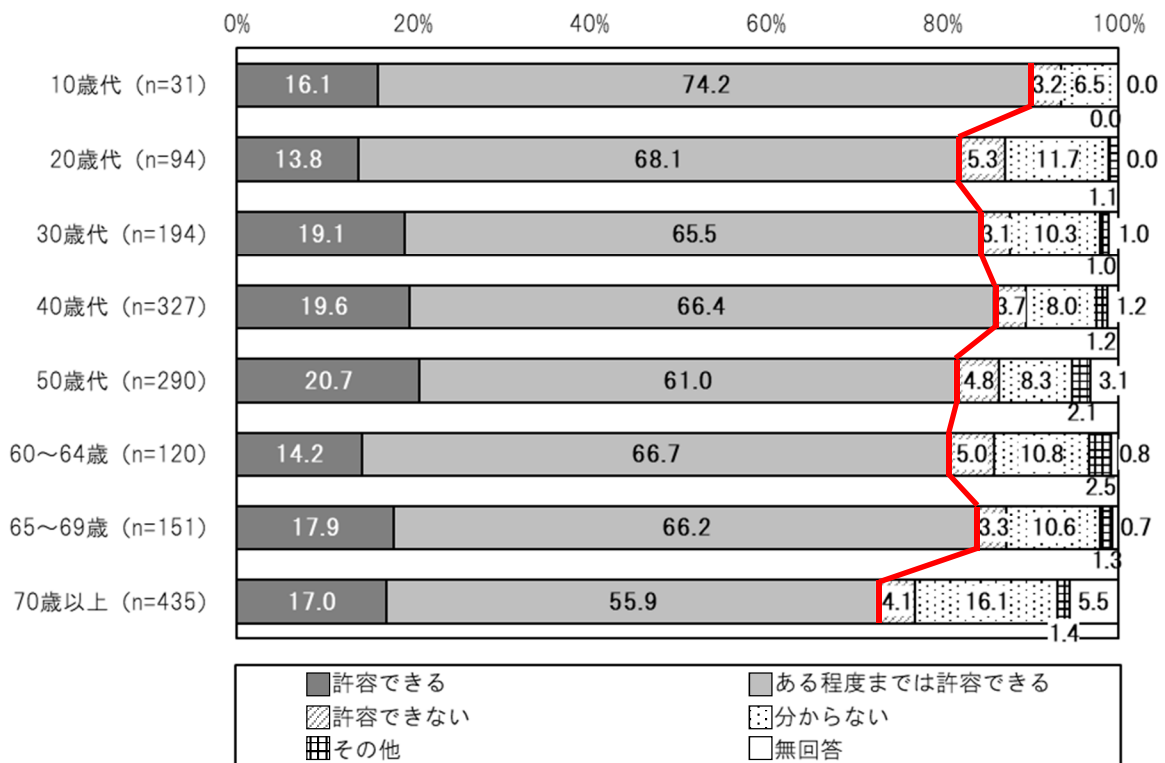
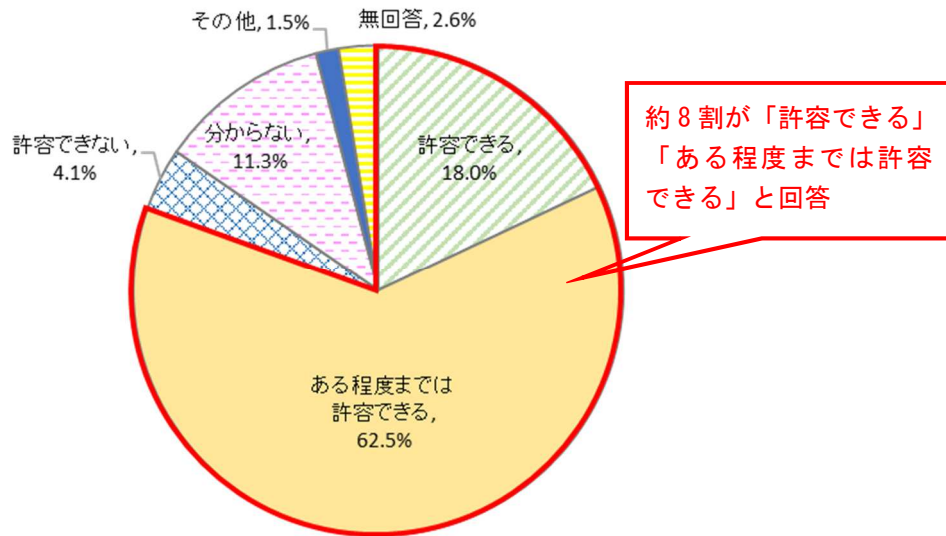
- ・ 全ての施設において、6割以上が過去1年間で一度も利用していません。特に、スポーツ施設及び福祉施設は、利用者が1割未満となっており、あまり利用されていません。
- ・ 利用していない人の理由では、「利用する必要がない」が高くなっており、利用の少ない福祉施設では「施設の存在を知らない」の回答も多くなっています。



② 施設の統合※・複合化に対する許容の程度

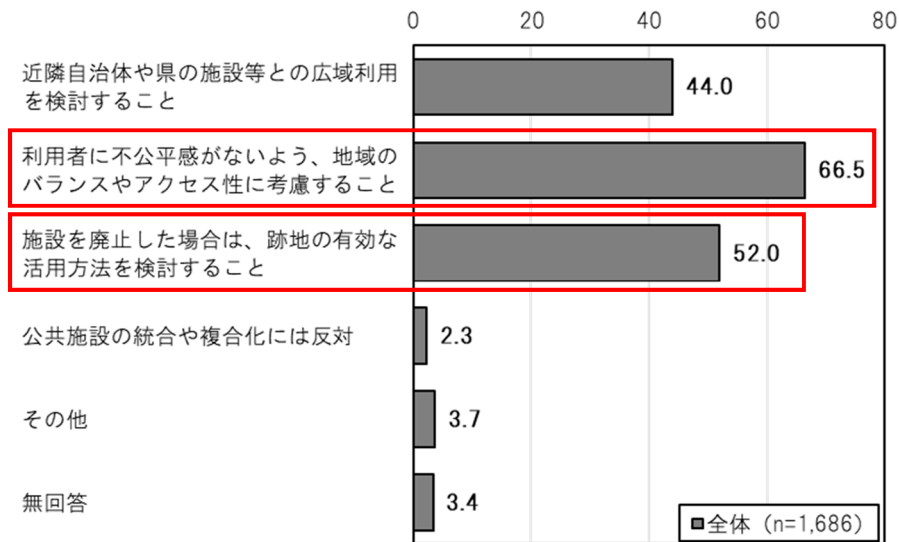
- ・ 施設の統合・複合化については、「ある程度までは許容できる」が62.5%と最も高く、「許容できる」(18.0%)と合わせると、許容できる人が約8割となっています。
- ・ 年代別にみると、すべての年代で許容できる人が大半を占めており、特に10歳代では約9割を占めています。一方で、70歳以上では7割程度と、他の年代と比べるとやや低くなっています。

※ 統合：30ページに示す集約化と同じ意味です。



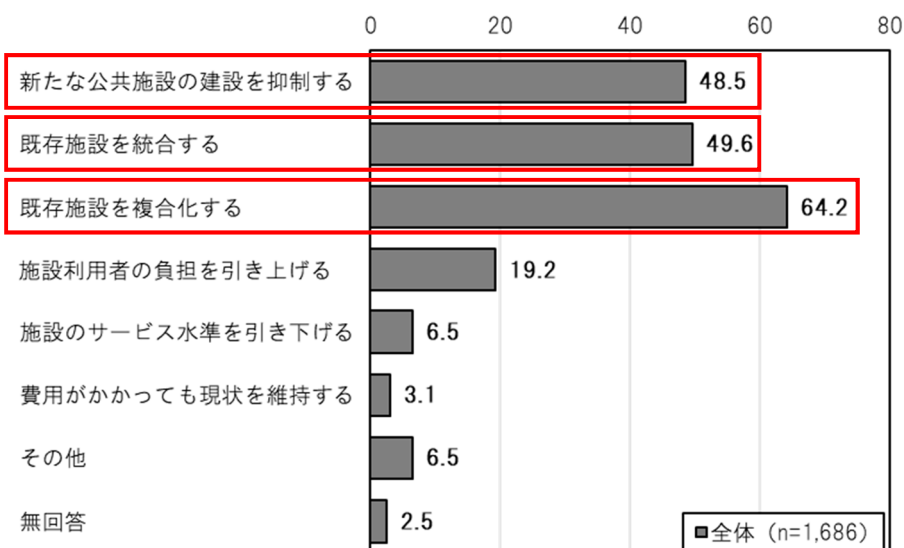
③ 施設の統合・複合化を進めるにあたり配慮すべきこと

- 施設の統合・複合化を進めるにあたり配慮すべきことについては、「利用者に不公平感がないよう、地域のバランスやアクセス性に考慮すること」が66.5%と最も高く、次いで「施設を廃止した場合は、跡地の有効な活用方法を検討すること」が52.0%となっています。



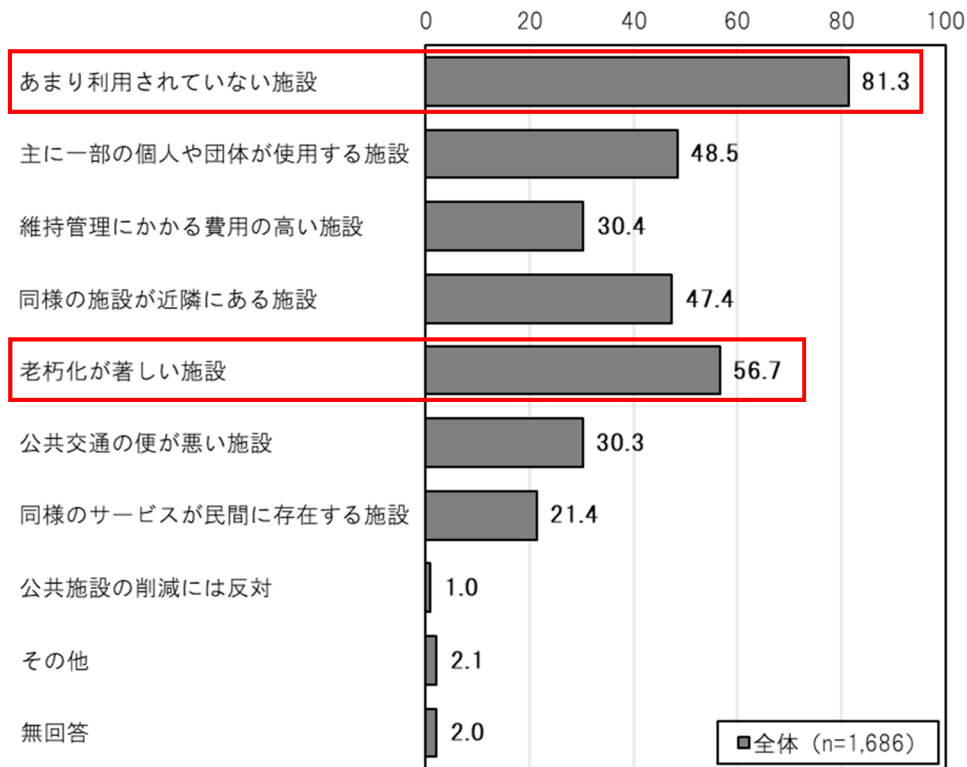
④ 公共施設の維持管理・運営費用の軽減のための方策

- 公共施設の維持管理・運営費用を軽減するための方策については、「既存施設を複合化する」が64.2%と最も高く、次いで「既存施設を統合する」が49.6%、「新たな公共施設の建設を抑制する」が48.5%の順となっており、利用者負担の増加や施設のサービス水準の引き下げ、費用がかかっても現状維持を望む人の割合は少なくなっています。



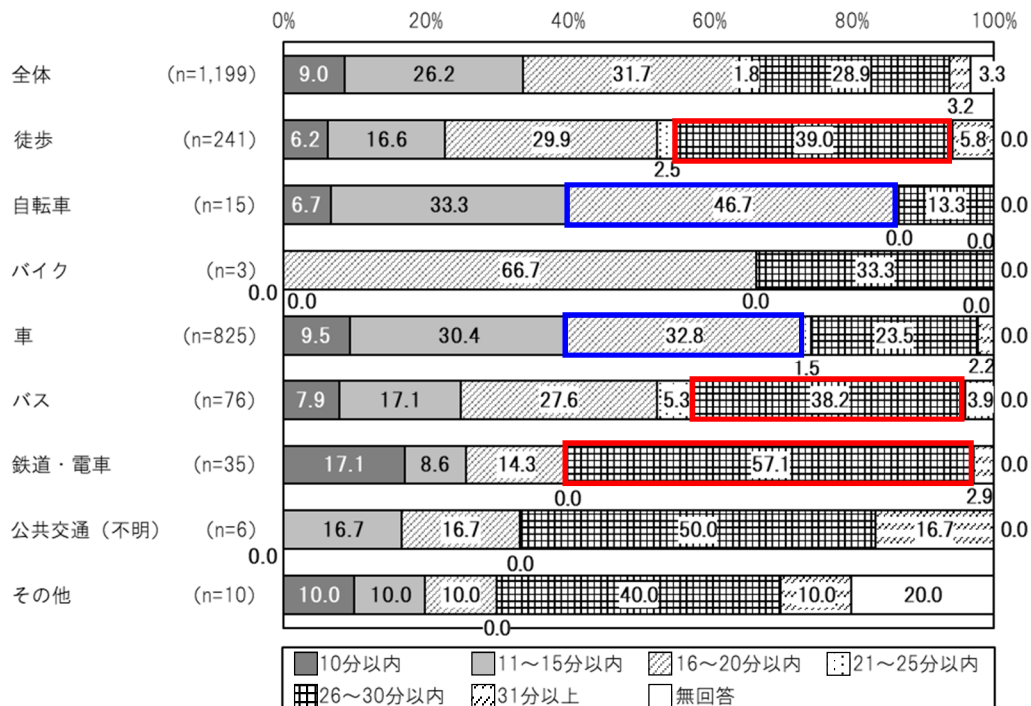
⑤ 公共施設の削減について

- 公共施設の削減を検討していくべき施設については、「あまり利用されていない施設」が81.3%と最も高く、次いで「老朽化が著しい施設」が56.7%となっています。



⑥ スポーツ施設を統合・複合化した場合の新施設までの許容できる移動時間

- 移動手段別にみると、徒歩やバス・鉄道などの公共交通機関では「26～30分以内」が最も高く、自転車や車では「16～20分以内」が最も高くなっています。



3-3 アンケート結果のまとめ

市民アンケート調査の結果から、以下の点に考慮し、公共施設の見直しを進めていきます。

- ・ 公共施設の利用頻度について、全ての施設で過去 1 年間一度も利用していない人が全体の 6 割以上を占めており、施設の供給バランスについては検討が必要です。
- ・ 公共施設の維持管理・運営費用を軽減するための方策については、利用者負担の増加や施設のサービス水準の引き下げより、施設の統合や複合化等が求められています。

⇒ 公共施設の見直しを進めていく必要がありますが、施設の統合・複合化に取り組む際には、より魅力ある施設となるよう、市民説明会やワークショップ等を開催し、市民の皆さんと一緒に検討を進めていきます。

- ・ 公共施設の統合・複合化について、「許容できる」「ある程度までは許容できる」が全体の約 8 割を占めており、概ね理解を得られていると考えられますが、統合・複合化を進めるにあたっては、地域のバランスやアクセス性、廃止後の施設の有効な活用等を考慮することが求められます。
- ・ スポーツ施設への移動距離の許容範囲としては、徒歩やバス・鉄道などの公共交通機関では「26～30 分以内」、自転車や車では「16～20 分以内」が最も高くなっており、統合・複合化を検討する際は、地域のバランスやアクセス性を考慮することが求められます。

⇒ 施設分類ごとに、適正な施設数や配置バランスを検討・評価したうえで、各施設の方針を決定します。

- ・ 公共施設の削減を検討していくべき施設については、「あまり利用されていない施設」や「老朽化が著しい施設」の回答割合が高いことから、施設の見直しを検討するにあたっては、建物の老朽化状況や施設の利用状況についての評価が必要です。

⇒ 各施設を評価する項目として、建物の老朽化状況及び施設の利用状況を評価する指標を設定します。

コラム column

【夜間開館を行う公共施設の有効活用】

神奈川県秦野市では、夜間も開放している公共施設のうち、夜間の利用状況が低い会議室等を個人又は法人が塾や習い事の教室として使えるよう提供することで、施設を効率的に活用しています。個人でも塾等の開設がしやすくなることで、市民の学習機会が増えるとともに、市の施設利用にかかる使用料収入の増加も期待されます。



第4章 基本方針

4-1 計画の基本方針

『生駒市公共施設等総合管理計画』で定めた3つの基本方針のうち、「公共施設等の適正配置」及び「民間活力の導入」を本計画において推進するにあたり、次のとおり基本方針を定めます。

施設の総量を削減する

13 ページの 2-3 (3) ②の「将来更新・改修費用の試算結果」で示したとおり、今後見込まれる公共施設の更新費用の試算から、現在と同じ総量で公共施設を維持することはできないため、第5章において「削減目標」を設定し、施設の総量を削減します。

市民ニーズに対応した集約化、複合化を行う

施設の総量を削減するにあたっては、維持する施設の用途を見直し、同じ用途の施設を一つにまとめる集約化や異なる用途を一つの施設にまとめる複合化を基本として検討します。公共施設の集約化や複合化を行うにあたっては、市民ニーズに対応し、利便性の向上を図ります。

市民参画による公共施設マネジメントを推進する

公共施設は市民にとって財産であり、また、まちづくりにも関わりが深いことから、各施設の方針を検討するにあたっては、市民と意見を交わし情報共有を図ったうえで、丁寧な議論のもとで取組を進めていくこととします。

コ ラ ム column

【小学校跡地を住民が自主運営する学びの場に】

東京都豊島区にある「みらい館大明」は、廃校になった小学校を利用した生涯学習施設です。地域のサークル活動や高校などのクラブ活動で利用できるスペースがある他、コミュニティカフェも設置されています。

運営は、卒業生や近隣の町会などで構成された NPO 法人が行い、まちを盛り上げるために住民が自主運営しています。



4-2 計画期間

計画期間は、上位計画である『生駒市公共施設等総合管理計画』と同様に、今後40年間を見通しつつ、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や当市の政策動向等によって、公共施設の使い方や取り巻く環境は変化し得るため、5年後を目途に計画の見直しを行います。

4-3 個別施設計画

本計画で示した各公共施設の方針を実施するための具体的な取組手法及びスケジュールについて定めます。個別施設計画に位置づけられた施設について集約化や複合化、長寿命化等を行う場合は、公共施設等適正管理推進事業債の適用を受けることができ、そのためには、令和2年度末までに計画を策定する必要があります。

計画期間は本計画と同じ10年間とし、5年後をめぐりに見直すこととします。

生駒市個別施設計画(参考事例)

ID	施設名	建物情報			総合評価			年度別スケジュール					
		建設年	経過年数	構造	ハード面	方針	改修	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R11
1	A施設	建設年	経過年数	構造	ハード面	方針	改修	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。ただし、大規模な施設改修については、〇〇施設全体の今後のあり方の検討を踏まえて実施を検討する。					
		1990	29	RC								●	改修等
		延床面積(m ²)	耐震	土地の所有	ソフト面	方針	維持	〇〇施設全体の今後のあり方を検討する。					
		1802.4	○	市有					●	●	●	●	方針決定
2	B施設	建設年	経過年数	構造	ハード面	方針	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。					
		1971	48	RC				●			●	●	廃止
		延床面積(m ²)	耐震	土地の所有	ソフト面	方針	維持 (既存の他施設へ 移転)	老朽化が進行している本施設の代わりに、利用圏内で会議室、交流スペース等の用途を持つ他施設への移転を検討する。					
		502.4	○	市有				●	●	●	●		
						ワークショップ等		移転先決定		移転			
3	C施設	建設年	経過年数	構造	ハード面	方針	修繕	必要に応じ修繕等を行い、適切に維持管理を行う。					
		1973	46	S								●	修繕
		延床面積(m ²)	耐震	土地の所有	ソフト面	方針	維持 (既存の他施設へ 移転)	民営化を視野に入れた検討を行う。					
		1226.8	○	市有				●	●	●	●	●	●
						ワークショップ等		方針決定		運営形態の見直し			

【凡例】 延床面積 複数の棟がある場合は、合計した延床面積を表示

構造 RC=鉄筋コンクリート造 SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS=鉄骨造/軽量鉄骨造 W=木造 CB=コンクリートブロック造 PC=プレキャストコンクリート造

耐震 ○=耐震化対応済み ×=未対応 -=耐震化対象となる棟がない施設

第5章 削減目標

「第2章 生駒市の現状及び課題」を踏まえると、現在の総量のまま、公共施設を更新・改修していくことは難しく、施設の適正配置を着実に推進していく必要があります。そこで、公共施設の延床面積について、人口動向と財政状況の両面からの試算により、次のとおり削減目標値を掲げます。

(1) 人口動向からの試算

第6次生駒市総合計画における将来人口推計を踏まえ、令和元年の人口119,493人から令和42年の人口92,000人までの人口減少率から、40年間の延床面積の削減率を試算します。

$$\begin{aligned} & \frac{\text{R元年人口} - \text{R42年人口}}{\text{R元年人口}} \times 100 \\ &= \frac{119,493\text{人} - 92,000\text{人}}{119,493\text{人}} \times 100 \\ &= 23.0\% \quad \Rightarrow \quad \text{削減率 } 23.0\% \end{aligned}$$

(2) 財政状況からの試算

対象施設を同規模のまま、建設から30年後に大規模改修、60年後に更新を行うとした場合、令和2年から令和41年までの40年間で総額約1,407億円、年間35.2億円の費用が必要になると試算しています。

一方、平成26年度から平成30年度に公共施設を更新・改修等に投じた投資的経費の平均額は約26.1億円※です。以上をもとに、40年間の延床面積の削減率を試算します。

※平成30年度の投資的経費には、生駒北学校給食センターの施設整備費を含む。

$$\begin{aligned} & \frac{\text{年間あたり公共施設更新費用} - \text{H26} \sim \text{30年度の公共施設投資的経費の平均額}}{\text{年間あたり公共施設更新費用}} \times 100 \\ &= \frac{35.2\text{億円} - 26.1\text{億円}}{35.2\text{億円}} \times 100 \\ &= 25.9\% \quad \Rightarrow \quad \text{削減率 } 25.9\% \end{aligned}$$

(3) 削減目標値の設定

「(1)人口動向からの試算」と「(2)財政状況からの試算」を踏まえ、以下のとおり削減目標値を設定します。なお、目標値は、今後の人口動向や財政状況など、社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行います。

公共施設の延床面積を令和41年度末までに24.5%削減

※延床面積には、グラウンド・テニスコートを含みません。

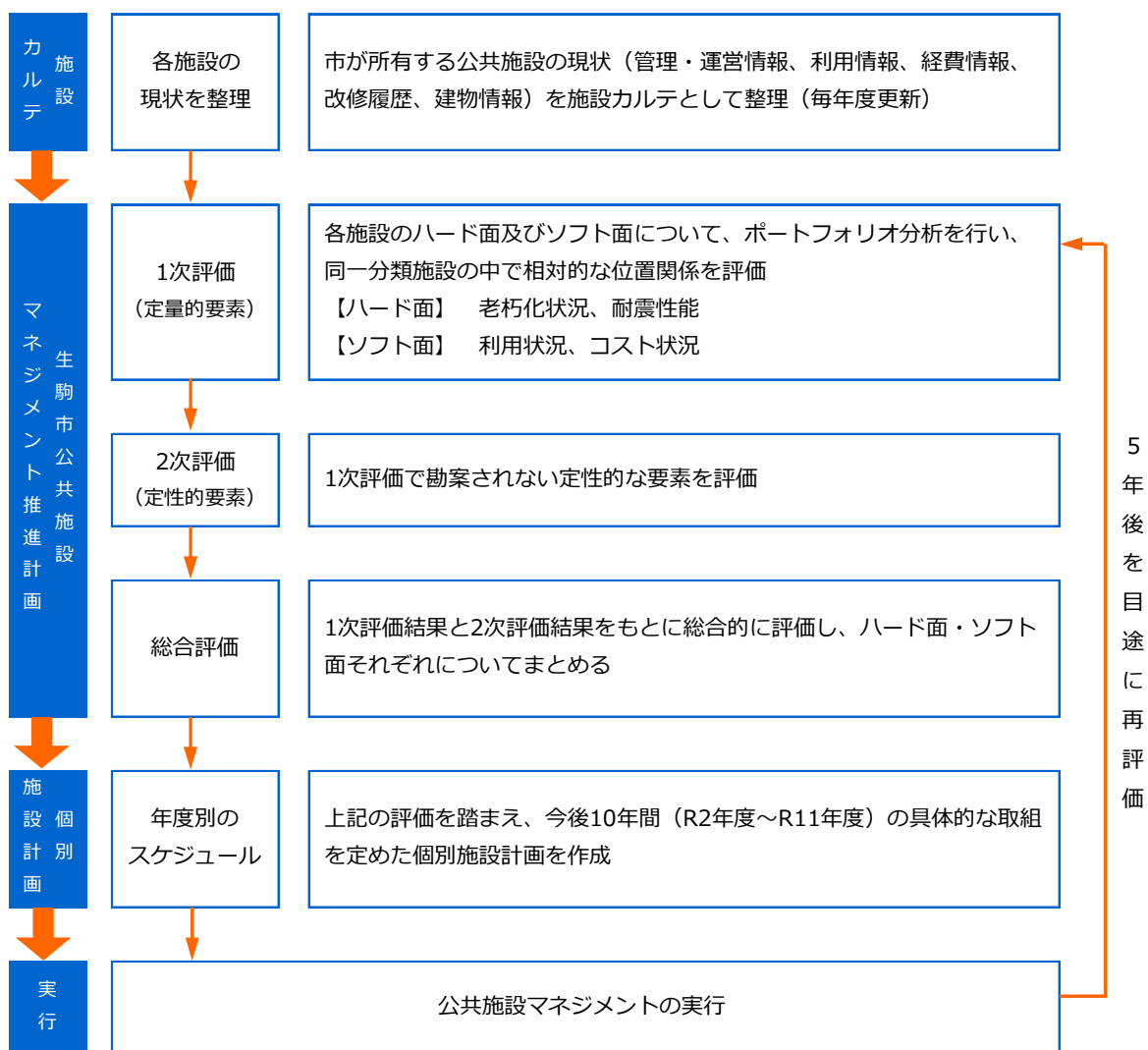
第6章 施設評価

6-1 施設評価のフロー

施設評価は、1次評価と2次評価に分けて実施します。1次評価では、客観的なデータに基づき、老朽化の状況や利用状況などの定量的な要素を、施設のハード面及びソフト面についてポートフォリオ分析を行い、同一分類施設内での相対的な位置関係を評価します。2次評価では、用途の特殊性や運営方法など1次評価で勘案されない定性的な要素について、施設ごとに評価を行います。

1次評価結果及び2次評価結果をもとに、各公共施設について、ハード面及びソフト面の総合評価として今後の方針を決定します。

【施設評価と生駒市公共施設マネジメント推進計画策定後の流れ】



6-2 1次評価

1次評価では、客観的なデータにより、施設のハード面及びソフト面についてポートフォリオ分析を行い、同一分類施設内での相対的な位置関係进行评估します。

なお、評価するにあたっては、次のとおりとします。

- ① その他スポーツ施設、供給処理施設、公営住宅、消防施設、その他施設については、ソフト面の評価を行いません。
- ② スポーツ施設のうち、グラウンド及びテニスコートについては、付属する建物ではなく、施設自体を評価するため、ハード面の評価を行いません。
- ③ 利用状況及びコスト状況については、平成28年度～平成30年度の平均値とします。ただし、学童保育所の利用状況は平成31年4月1日時点の児童数とします。

(1) 評価項目・評価指標

下表の評価指標に基づいて、ハード面は全施設を対象に偏差値(※)を算出し、ソフト面は同一分類施設を対象に偏差値を算出します。

※老朽化率は、老朽化が進行している施設ほど高くなるのに対し、偏差値は、全施設の老朽化率を相対評価し、老朽化が進行していない施設の偏差値を高くしているため、老朽化が進行している施設ほど偏差値は低くなります。

	評価項目	評価指標	算出方法
ハード面	老朽化状況	老朽化率※1	築年数/法定耐用年数
		資産老朽化比率	減価償却累計額/取得価額と過去の更新改修費の合計額
	耐震性能		耐震基準を満たしているか
ソフト面	利用状況	稼働率	年間利用コマ数/年間利用可能コマ数
		延床面積あたりの利用者数	利用者数/延床面積※2
	コスト状況	延床面積あたりのコスト	コスト※3/延床面積※2
		利用者あたりのコスト	コスト※3/利用者数

※1 複数棟を有する施設の老朽化率については、各棟の延床面積で按分します。

※2 複数棟を有する施設の延床面積は、全ての棟の延床面積の合計値とします。

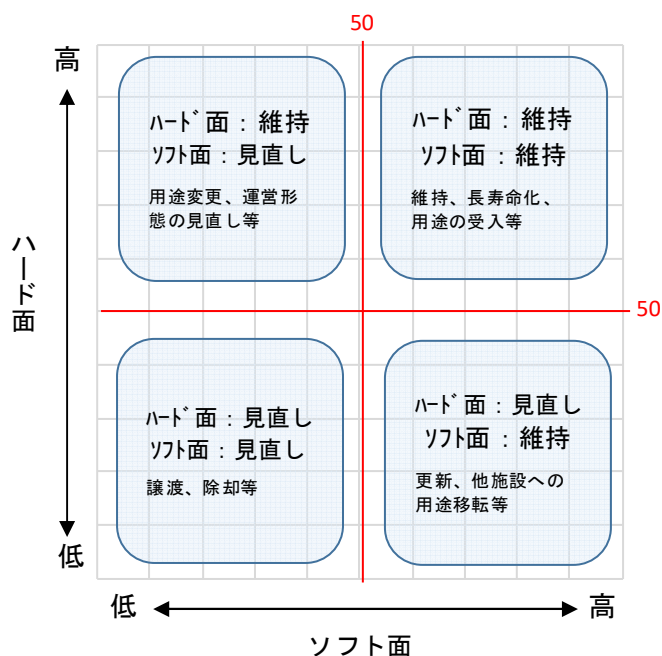
ふれあいセンターを除くレクリエーション・観光施設の面積は、建物の延床面積ではなく、施設の敷地面積を採用します。

※3 コストは、市債元利償還金を除く市の支出から市の収入を除いた金額とします。

(2) ポートフォリオ分析

「(1) 評価項目・評価指標」で設定した指標について、下表の計算式により各施設のハード面・ソフト面の評価値を算出し、ハード面を縦軸に、ソフト面を横軸に、偏差値 50 を中心としたグラフに各施設の値をプロットします。これにより、同一分類施設の中での各施設の相対的な位置関係を示します。

ハード面の評価値	$\text{老朽化率の偏差値} \times 0.8 + \text{資産老朽化比率の偏差値} \times 0.2$ 耐震基準を満たしていなければ-10 (偏差値は全施設を対象に算出)
ソフト面の評価値	各指標の偏差値の平均値 (偏差値は同一分類施設を対象に算出)



6-3 2次評価

2次評価では、数値で判断できない定性的な要素について、施設ごとに評価を行います。

(1) 評価指標

評価指標		評価の視点
①	本施設の代わりに既存の他施設を利用することは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の規模や用途の特殊性等から、その建物でなければ維持できない用途か？ 別の建物に移しても維持できる用途か？
②	地元や民間等を活用することは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入は可能か？ 民間事業者やNPO等の他団体による運営は可能か？ 民営化は可能か？ 地元への移管は可能か？
③	将来の利用見込みはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用圏域や利用年齢層※1の将来人口推計等を踏まえ、今後の施設の利用見込みはどうか？
④	避難所指定されているか。指定されている場合、避難所機能の移転は可能か。	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に指定されている施設か？ 指定されている場合、避難所機能を他施設へ移転することは可能か？※2
⑤	土砂災害警戒区域、浸水想定区域に該当するか。	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域又は浸水想定区域に該当する施設か？
⑥	「市域・拠点施設」、「地域施設」、「地区施設」のいずれに該当するか。	<ul style="list-style-type: none"> 施設区分の考え方※3から、施設の適正な配置数はどの程度か？

※1 利用圏域及び利用年齢層

利用圏域

施設分類	利用圏域
小学校、学童保育所	小学校区
中学校	中学校区
上記を除く施設	生駒市全域

利用年齢層

施設分類	利用年齢層	施設分類	利用年齢層
小学校、学童保育所	6～11歳	給食センター	6～14歳
中学校	12～14歳	教育支援施設	6～40歳
保育所、こども園	0～5歳	小平尾南児童館	0～17歳
幼稚園	3～5歳	上記を除く施設	全年齢
高齢福祉施設	65歳以上		

※2 避難所として指定されている施設が除却されても徒歩で避難できるよう、高齢者の一般的な徒歩圏である半径 500m（『都市構造の評価に関するハンドブック』記載）を基準に、避難所機能を移転できる施設があるかどうかで判断します。

※3 施設区分の考え方と施設の適正な配置数

区分	適正な配置数	主な施設
市域・拠点施設	市内で 1～2 施設程度の配置	市役所
地域施設	原則として北・中・南地区にそれぞれ 1 施設の配置	市民文化系施設 スポーツ施設など
地区施設	利用年齢層の状況に応じて、各地区に 1 施設の配置	小学校 中学校など
いずれにも該当しない	個々に施設の必要性を検討する	レクリエーション・観光施設 高齢福祉施設など

6-4 総合評価

1 次評価結果と 2 次評価結果をもとに、「ハード面」と「ソフト面」に分けて評価を決定します。

評価項目	総合評価	考え方
ハード面	維持	計画期間内は、建物の現状を適切に維持する
	更新、経年劣化を改善する 改修又は修繕	計画期間内に、更新、経年劣化を改善する改修 又は修繕を行う
	廃止	計画期間内に、公共施設として廃止し、民間等 へ貸付又は譲渡、除却する
ソフト面	維持	計画期間内は、用途を維持する
	運営形態の見直し	計画期間内に、民間事業者や NPO 等の他団体に 運営主体を変更する
	既存の他施設へ移転	計画期間内に、用途を現在の施設から既存の 他施設へ移転する
	廃止	計画期間内に、用途を廃止する

公共施設見直しの手法

<建物の見直し>

修繕

経年により劣化した公共施設の機能又は性能を初期の水準まで回復させることをいいます。

改修

経年により劣化した公共施設の機能又は性能を初期の水準を超えて改善することをいいます。

更新

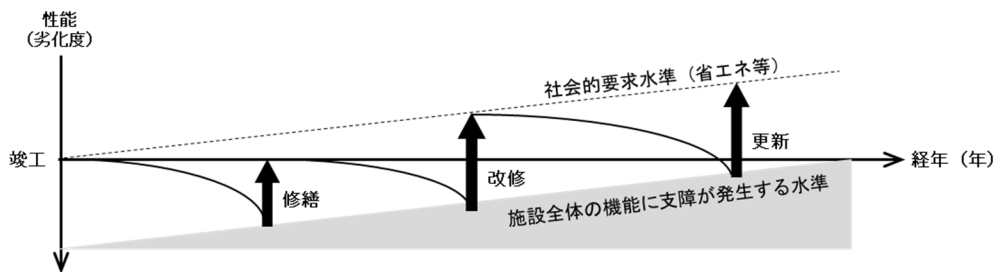
老朽化等に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、整備することをいいます。

転用

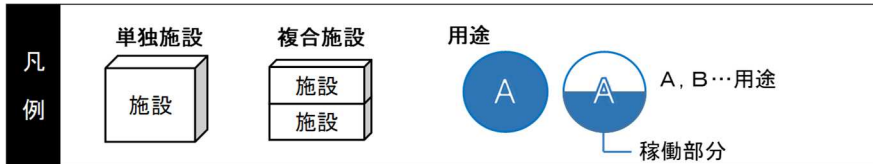
当該公共施設の用途と異なる用途で使用するために整備することをいいます。

長寿命化

法定耐用年数を超えて使用するために整備することをいいます。

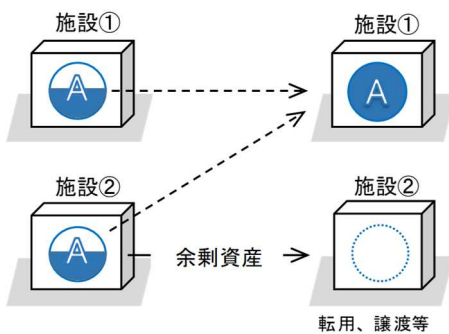


<用途の見直し>



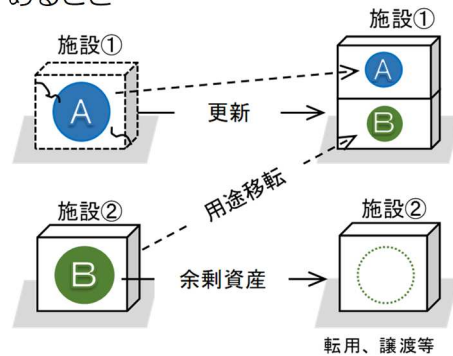
集約化

同じ用途をもつ複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること



複合化

複数の異なる用途を一つの建物にまとめること



第7章 各施設の方針

7-1 市民文化系施設

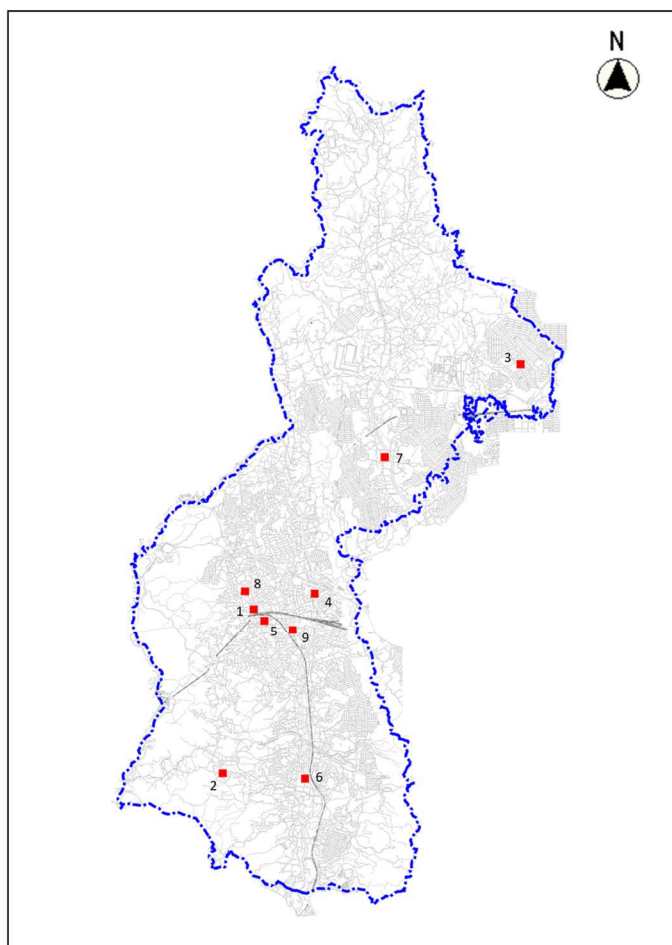
(1) 市民文化系施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能※1	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積※2 (公会堂・市民会館・公民館の合計値)	生駒市	0.24㎡/人	類団 平均	全体	0.16㎡/人
				合併市	0.19㎡/人
				合併市を除く	0.14㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

※1 コミュニティセンターについては不可能

※2 (出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
1	たけまるホール
2	やまびこホール
3	鹿ノ台ふれあいホール
4	図書会館
5	コミュニティセンター
6	南コミュニティセンター
7	北コミュニティセンター
8	芸術会館美楽来
9	ふるさとミュージアム

(2) 市民文化系施設の方針

類似団体と比較し人口1人あたりの延床面積が大きいこと、将来人口推計では40年後に総人口が23.0%減少することから、施設の総量を削減する必要があります。

コミュニティセンターなど広く市民が利用する施設については、他用途を受け入れて複合化を図ることにより総量を削減します。また、利用が地域住民に限定される施設については、譲渡や運営形態の見直し等を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
1	たけまるホール	本館	RC+SRC	4,493	1981	38	50	12	旧	実施済	実施済	224,713	59.5%
		増築棟	S	319	2013	6	38	32	新	不要	不要		
2	やまびこホール	本館	S	311	1993	26	38	12	新	不要	不要	650	2.8%
		屋外便所	W	8	2006	13	15	2	新	不要	不要		
3	鹿ノ台ふれあいホール※	本館	RC	483	1980	39	50	11	旧	実施済	不要	52,685	35.4%
		増築棟	RC	264	1993	26	50	24	新	不要	不要		
4	図書館※	本館	RC+S	4,598	1986	33	50	17	新	不要	不要	106,257	31.6%
5	コミュニティセンター	本館	SRC	7,342	1990	29	50	21	新	不要	不要	169,380	42.5%
6	南コミュニティセンター※	本館	RC+SRC	4,711	1998	21	50	29	新	不要	不要	168,419	38.6%
		コリドール	RC	88	1998	21	50	29	新	不要	不要		
		プロバン庫	RC	8	1998	21	38	17	新	不要	不要		
		駐輪場	RC	26	1998	21	38	17	新	不要	不要		
7	北コミュニティセンター※	本館	SRC+S	8,098	2002	17	50	33	新	不要	不要	246,278	44.6%
8	芸術会館美楽来	本館	RC	2,852	1998	21	50	29	新	不要	不要	104,251	32.2%
9	ふるさとミュージアム	本館	W	515	1933	86	24	-62	旧	実施済	実施済	6,525	22.7%

※の4施設は、図書館部分を除きます。

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

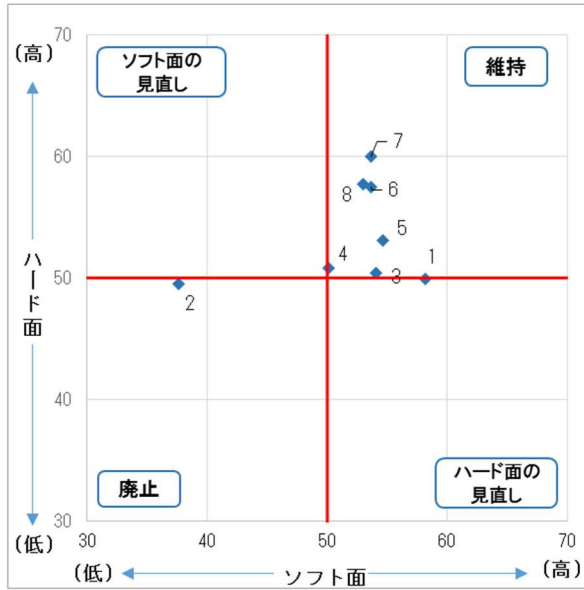
稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID2 やまびこホール、ID4 図書館（駐車場部分）、ID6 南コミュニティセンター（駐車場部分）及びID7 北コミュニティセンター（駐車場部分）の敷地は、有償借地です。
- ・ ID3 鹿ノ台ふれあいホール、ID4 図書館、ID6 南コミュニティセンター及びID7 北コミュニティセンターは図書館との複合施設になっています。
- ・ ID5 コミュニティセンター以外の市民文化系施設では、指定管理者制度を導入しています。
- ・ ID9 ふるさとミュージアムは、登録有形文化財（建造物）に指定されています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
1	たけまるホール	50.0	49.5	0	49.9	63.1	53.3
2	やまびこホール	50.9	43.9	0	49.5	31.7	43.5
3	鹿ノ台ふれあいホール	51.0	48.2	0	50.4	61.4	46.7
4	図書館	51.8	47.0	0	50.8	46.5	53.6
5	コミュニティセンター	54.1	49.2	0	53.1	51.4	58.0
6	南コミュニティセンター	58.7	52.6	0	57.5	52.2	55.2
7	北コミュニティセンター	61.0	55.9	0	60.0	51.0	56.4
8	芸術会館美楽来	58.7	53.5	0	57.7	51.7	54.4
9	ふるさとミュージアム	—	—	—	—	41.0	28.9

【1次評価結果の概要】

- ・ ID2 やまびこホールは、同一分類内の他の施設と比較して稼働率及び延床面積あたりの利用者数が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID9 ふるさとミュージアムは、登録有形文化財（建造物）であるため、ハード面は評価していません。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1	たけまるホール	①他施設利用	不可能	約1,000人を収容できる規模のホールを有し、かつ生駒駅から徒歩で約2分の場所に位置する利便性が良い施設は他にないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	生駒中学校が土砂災害特別警戒区域にあり、風水害が発生する際は、生駒中学校近隣の住民が避難する施設になるとともに、生駒駅から最も近い施設であり、帰宅困難者の一時待機所となるため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	ホール・集会施設は地域施設であるが、たけまるホールは、施設の規模から市域・拠点施設に相当する施設である。
2	やまびこホール	①他施設利用	可能	利用圏内には南コミュニティセンターが近隣にあること、地元5自治会にはそれぞれ集会所があることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	現在、地元5自治会が指定管理者である。なお、主に地域住民が利用している施設である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	急傾斜地の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
3	鹿ノ台ふれあいホール	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに集会施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。ただし、近隣の他施設まで約6kmである。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	主に地域住民が利用している施設である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に鹿ノ台小学校、鹿ノ台中学校があり、機能移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
4	図書会館	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにホールを併せ持つ集会施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者の増加を図るなどの見直しが必要である。また、他用途の受け入れは可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に桜ヶ丘小学校があり、機能移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
5	コミュニティセンター	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにホールを併せ持つ集会施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	不可能	他の団体と共有で所有している施設であるため、地元や民間等を活用することは不可能であるが、他用途の受け入れは可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	生駒駅に近く、近隣住民の避難者だけでなく、帰宅困難者の一時待避所となるため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
6	南コミュニティセンター	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにホールを併せ持つ集会施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	大阪府側から奈良県につながる国道308号に近い施設であり、交通機関がマヒした場合、徒歩での帰宅者の一時避難所となる。また、施設の規模も大きく、学校への避難者を本施設に集約することで学校の早期再開を実現することができるため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当する	浸水想定区域「～0.5m未満の区域(地下進入路については～5.0m未満)」に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト体制を要する。
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
7	北コミュニティセンター	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにホールを併せ持つ集会施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に真弓小学校があるが、地下を防災倉庫としていることから、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市民文化系施設は、様々な年齢・地域の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
8	芸術会館美楽来	①他施設利用	不可能	美術品収蔵設備と展示室を併せ持つ施設は他にないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣の生駒中学校が土砂災害特別警戒区域内にあり、風水害が発生する際は、本施設が緊急避難場所となるため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
9	ふるさとミュージアム	①他施設利用	不可能	建物自体が登録有形文化財(建造物)に登録されている価値の高い施設であるため、建物と用途の分離は不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
1	たけまるホール	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	1,000人規模を収容できるホールは市内でたけまるホールのみであり、市の生涯学習施設の拠点となる施設であるため、適切に維持する。
2	やまびこホール	ハード面	廃止	本施設の利用者はほぼ地域住民に限定され、利用率は低い状況が続いている。また、維持管理には敷地の賃借料も発生し、費用対効果に課題があることから、建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	本施設の利用者はほぼ地域住民に限定されるとともに、利用率は全体的に低く、また地元の5自治会にはそれぞれ集会所があることから、集会所としての用途を廃止する。自治会の集会所のほか、近隣に南コミュニティセンターもあることから、本施設の代わりに利用することができる。
3	鹿ノ台ふれあいホール	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	本施設は、主に地域住民が使用している施設であることから、運営形態の見直しを検討する。
4	図書館	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	本施設は利用状況の改善が必要であることから、集会施設以外の用途を受け入れる等、活性化に向けた検討を行う。
5	コミュニティセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	生駒駅や市役所から近く利便性の高い場所に位置する施設であることから、利用状況を考慮しながら、集会施設以外の用途の受け入れを検討する。
6	南コミュニティセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
7	北コミュニティセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
8	芸術会館美楽来	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
9	ふるさとミュージアム	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	登録有形文化財(建造物)であり、文化財としての価値が高く、歴史文化学習の拠点となる施設であるため、適切に維持する。

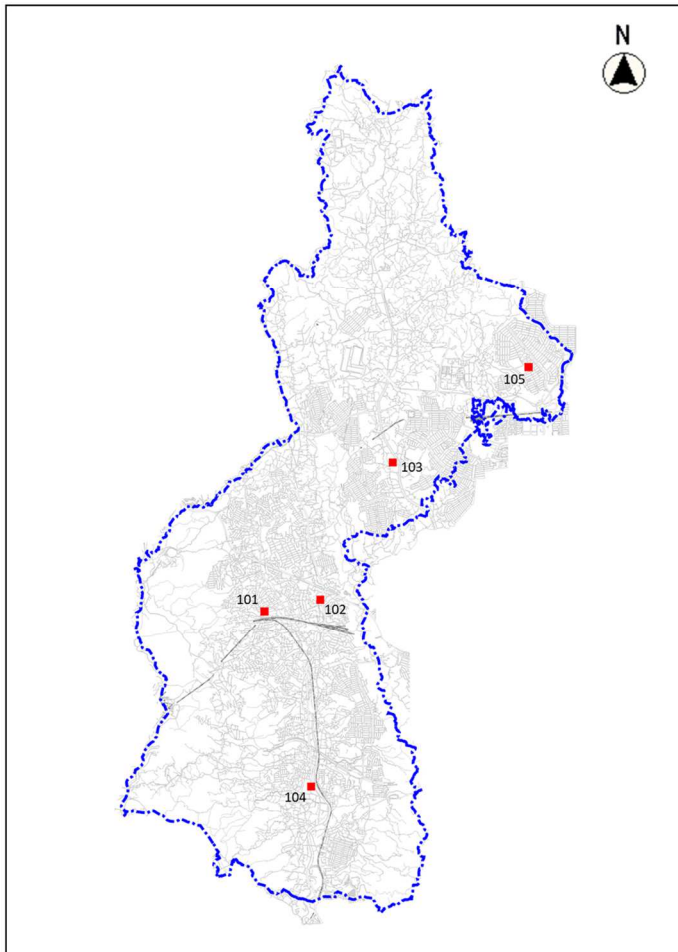
7-2 図書館

(1) 図書館の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積※	生駒市	0.033㎡/人	類団 平均	全体	0.036㎡/人
				合併市	0.046㎡/人
				合併市を除く	0.032㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

※(出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
101	生駒駅前図書室
102	生駒市図書館
103	図書館北分館
104	図書館南分館
105	鹿ノ台ふれあいホール図書室

(2) 図書館の方針

将来人口推計では40年後に総人口が23.0%減少しますが、地域の文化を支える機関として重要な施設であり、本計画期間内は面積を維持します。ただし、用途については、運営方法の見直しを検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	貸出者数	稼働率
101	生駒駅前図書室	図書室	S	693	2014	5	38	33	新	不要	不要	121,464	485.5%
102	生駒市図書館	図書室	RC+S	1,381	1986	33	50	17	新	不要	不要	88,304	107.9%
103	図書館北分館	図書室	SRC+S	783	2002	17	50	33	新	不要	不要	103,462	285.3%
104	図書館南分館	図書室	RC+SRC	747	1998	21	50	29	新	不要	不要	68,640	208.4%
105	鹿ノ台ふれあいホール図書室	図書室	RC	328	1993	26	50	24	新	不要	不要	40,159	142.7%

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

貸出者数 = 2018年度の延べ貸出者数

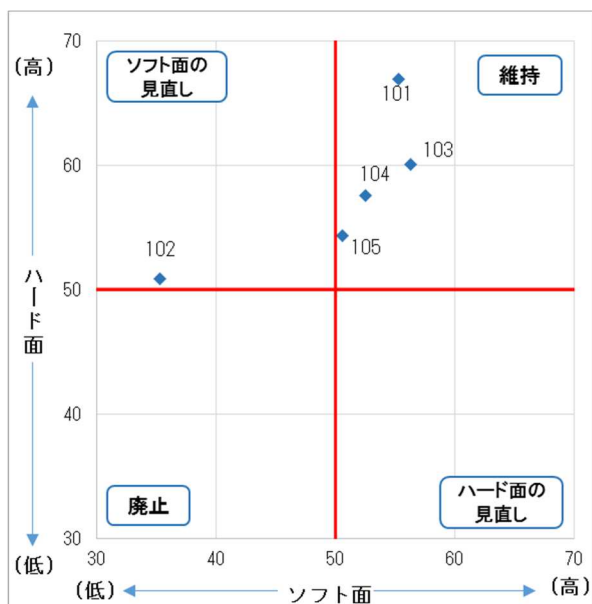
稼働率 = 2018年度の貸出冊数/蔵書数

【施設の概要】

- ・ ID101 生駒駅前図書室以外の図書館は、市民文化系施設との複合施設になっています。
- ・ 図書館は全て、市直営で運営しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
101	生駒駅前図書室	67.0	66.1	0	66.8	65.7	44.8
102	生駒市図書館	51.8	47.0	0	50.8	36.9	34.4
103	図書館北分館	61.0	55.9	0	60.0	54.2	58.0
104	図書館南分館	58.7	52.6	0	57.5	45.7	59.2
105	鹿ノ台ふれあいホール図書室	55.8	48.2	0	54.3	47.5	53.5

【1次評価結果の概要】

- ・ ID102 生駒市図書館は、他の図書館と比較して運営にかかるコストが多額であること、蔵書数に対する貸出冊数が少ないことから、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
101	生駒駅前図書室	①他施設利用	不可能	利用圏域内にほかの図書館はあるが、生駒駅前に立地し利便性が良く、利用人数も多いことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	指定管理者制度の導入など、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、駅前に立地しており、利便性が高いことから、引き続き一定数の利用があるものと考えられる。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	図書館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
102	生駒市図書館	①他施設利用	不可能	利用圏域内に資料の収集・保存機能を担える他施設がないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。ただし、本の貸し出し、閲覧機能の検討が必要。
		②地元・民間活用	可能	指定管理者制度の導入など、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	避難所指定されている図書会館内に配置された施設である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	図書館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
103	図書館北分館	①他施設利用	可能	利用圏域内にほかに図書館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	指定管理者制度の導入など、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	避難所指定されている北コミュニティセンター内に配置された施設である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	図書館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
104	図書館南分館	①他施設利用	可能	利用圏内にほかに図書館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	指定管理者制度の導入など、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	避難所指定されている南コミュニティセンター内に配置された施設である。
		⑤災害区域	該当する	浸水想定区域「～0.5m未満の区域(地下進入路については～5.0m未満)」に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト体制を要する。
		⑥施設区分	地域施設	図書館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
105	鹿ノ台ふれあいホール図書室	①他施設利用	可能	利用圏内にほかに図書館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	主に地域住民が利用している施設であるため、検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	避難所指定されている鹿ノ台ふれあいホール内に配置された施設である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	図書館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
101	生駒駅前図書室	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
102	生駒市図書館	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面(利用状況等)の改善を検討する。
103	図書館北分館	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面は良いが、今後さらに利用者が増えるよう改善を図っていく。
104	図書館南分館	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面(利用状況)の改善を検討する。
105	鹿ノ台ふれあいホール図書室	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	鹿ノ台小学校区の住民の利用が約9割を占めることから、地域住民との協働による運営など、運営形態の見直しを検討する。

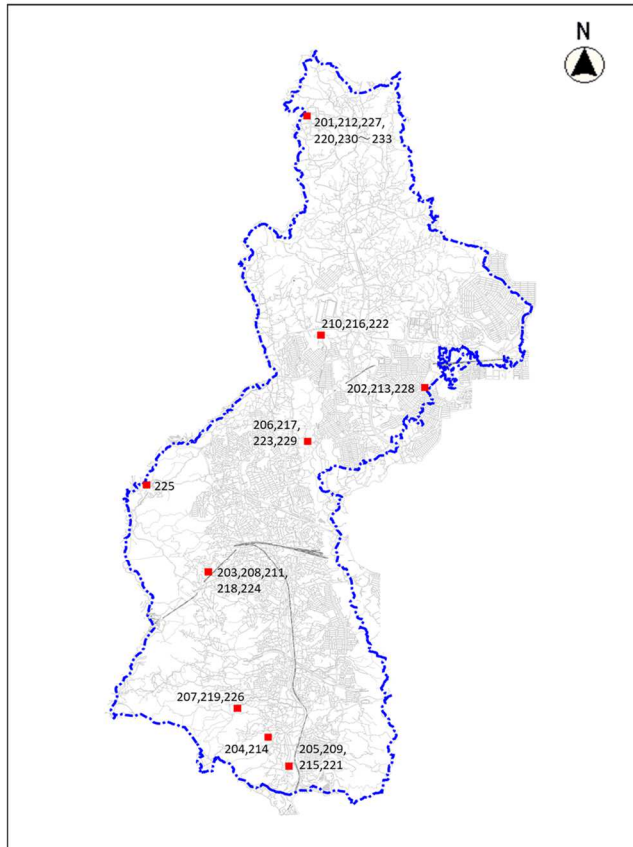
7-3 スポーツ施設

(1) スポーツ施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積※ (体育館の延床面積)	生駒市	0.11㎡/人	類団 平均	全体	0.12㎡/人
				合併市	0.20㎡/人
				合併市を除く	0.08㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

※ (出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
201,212,227, 220,230~233	生駒北スポーツセンター (体育館、グラウンド、野球場、テニスコート、研修棟、宿泊棟、クラブハウス、管理人用宿舎)
202,213,228	北大和体育施設 (体育館、グラウンド、野球場)
203,208,211, 218,224	滝寺公園体育施設 (体育館、武道館、プール、グラウンド、テニスコート)
204,214	小平尾南体育施設 (体育館、グラウンド)
205,209,215,221	井出山体育施設 (体育館、プール、グラウンド、テニスコート)
206,217,223,229	総合公園体育施設 (体育館、グラウンド、テニスコート、相撲場)
207,219,226	むかひやま公園体育施設 (体育館、グラウンド、テニスコート)
210,216,222	イモ山公園体育施設 (プール、グラウンド、テニスコート)
225	生駒山麓公園テニスコート

(2) スポーツ施設の方針

将来人口推計では、40年後に総人口が23.0%減少することから、スポーツ施設全体の総量を削減する必要があります。また、多くのスポーツ施設で老朽化が進行しているため、スポーツ施設全体のあり方を検討する必要がありますが、スポーツ施設は、市民の健康づくり・生きがいづくりという面から重要な施設であるため、より効果的で利便性の高い施設となるよう、更新・集約化を含めて検討を行います。それまでは、改修や更新は実施せず、利用者が安全に施設を使用できるよう修繕を行っていきます。

(3) 施設一覧

<体育館等>

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
201	生駒北スポーツセンター体育館	体育館	SRC+RC	2,828	1972	47	47	0	旧	実施済	不要	43,346	46.5%
202	北大和体育館	本館	S	624	1990	29	34	5	新	不要	不要	31,217	89.5%
203	市民体育館	本館	RC+S	4,278	1976	43	47	4	旧	実施済	実施済	112,738	83.2%
204	小平尾南体育館	本館	S	652	1986	33	34	1	新	不要	不要	30,809	76.3%
		屋外便所	CB	12	1986	33	34	1	新	不要	不要		
205	井出山体育館	本館	S	652	1991	28	34	6	新	不要	不要	19,368	78.5%
206	総合公園体育館	本館	RC+S	2,978	1983	36	47	11	新	不要	不要	71,706	88.4%
		プロバン庫	CB	7	1983	36	34	-2	新	不要	不要		
207	むかいやま公園体育館	本館	S	935	1999	20	34	14	新	不要	不要	15,143	92.7%
		屋外便所	CB	36	1999	20	34	14	新	不要	不要		
		倉庫	CB	23	1999	20	34	14	新	不要	不要		
		休憩所	RC	22	1999	20	47	27	新	不要	不要		
208	武道館	本館	S	860	1989	30	34	4	新	不要	不要	20,160	62.7%
		渡り廊下	S	42	1989	30	34	4	新	不要	不要		
229	総合公園相撲場	総合公園相撲場	S	143	1997	22	34	12	新	不要	不要	476	2.7%

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ 全てのスポーツ施設で、指定管理者制度を導入しています。
- ・ ID203 市民体育館は、市内で最大のフロア面積・観客席を有する体育館です。
- ・ ID205 井出山体育館及び ID207 むかいやま公園体育館以外の体育館については、建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ ID207 むかいやま公園体育館は、市内で唯一の人工芝体育館です。

<プール>

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
209	井出山屋内温水プール	本館	S	1,674	2010	9	31	22	新	不要	不要	130,359	
210	イモ山公園プール	管理棟	CB	224	1978	41	41	0	旧	未実施	未実施	13,393	
		便所	CB	20	1978	41	34	-7	旧	未実施	未実施		
211	滝寺公園プール	管理棟	RC	253	1973	46	50	4	旧	実施済	未実施	8,479	
		便所	CB	27	1970	49	34	-15	旧	未実施	未実施		
		機械室	RC	28	1972	47	38	-9	旧	未実施	未実施		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

【施設の概要】

- ・ ID209 井出山屋内温水プールは、市内で唯一の市営の屋内温水プールです。
- ・ ID210 イモ山公園プール及び ID211 滝寺公園プールは、建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ ID210 イモ山公園プールの管理棟・便所は、耐震診断未実施です。ID211 滝寺公園プールの管理棟・便所・機械室は、耐震性が確保されていません。

<グラウンド>

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
212	生駒北スポーツセンターグラウンド			23,612								74,813	75.6%
213	北大和グラウンド			12,500								30,886	38.3%
214	小平尾南少年グラウンド			4,620								25,545	47.8%
215	井出山グラウンド			13,000								16,957	45.7%
216	イモ山公園グラウンド			9,060								24,483	61.9%
217	総合公園グラウンド			14,600								26,041	44.7%
218	生駒市健民グラウンド			10,195								54,274	43.2%
219	むかひやま公園グラウンド			8,900								15,040	47.9%
227	生駒北スポーツセンター野球場			12,571								4,401	15.5%
228	北大和野球場			13,600								43,550	65.3%

【凡例】

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID212 生駒北スポーツセンターグラウンドは、市内で唯一のロングパイル人工芝のグラウンドです。

<テニスコート>

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
220	生駒北スポーツセンターテニスコート			2,270								7,026	36.2%
221	浄化センターテニスコート			3,478								51,735	61.1%
222	イモ山公園テニスコート			1,564								15,999	74.2%
223	総合公園テニスコート			2,660								35,561	68.1%
224	滝寺公園テニスコート			842								8,529	69.6%
225	生駒山麓公園テニスコート			3,522								21,921	40.3%
226	むかひやま公園テニスコート			1,340								21,528	56.7%

【凡例】

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID221 浄化センターテニスコートは、市内で唯一のハードコートです。
- ・ ID224 滝寺公園テニスコートは、市内で唯一のクレートコートです。

<その他スポーツ施設>

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
230	生駒北スポーツセンター研修棟	研修棟	RC	1,088	1981	38	38	0	旧	実施済	不要		
231	生駒北スポーツセンター宿泊棟	宿泊棟	RC	680	1981	38	47	9	旧	未実施	未実施		
232	生駒北スポーツセンタークラブハウス	クラブハウス	SRC	1,213	1972	47	47	0	旧	実施済	不要		
233	生駒北スポーツセンター管理人用宿舎	管理人用宿舎	S	57	1972	47	34	-13	旧	未実施	未実施		
		管理人用宿舎	S	44	1972	47	34	-13	旧	未実施	未実施		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

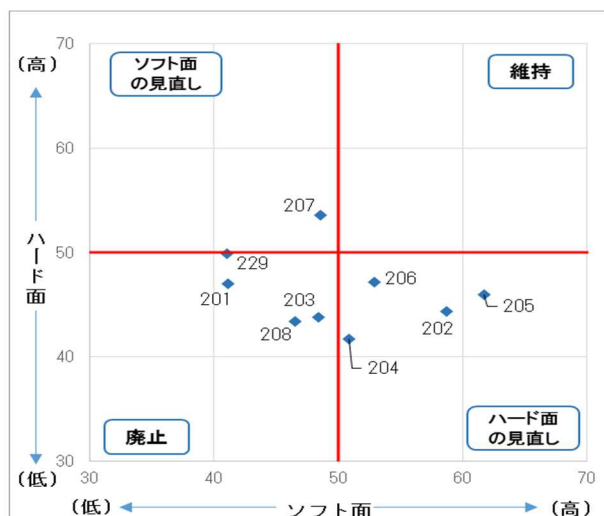
【施設の概要】

- ・ 全ての施設が建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ ID231 生駒北スポーツセンター宿泊棟及びID233 生駒北スポーツセンター管理人用宿舎は、耐震診断未実施です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果

<体育館等>

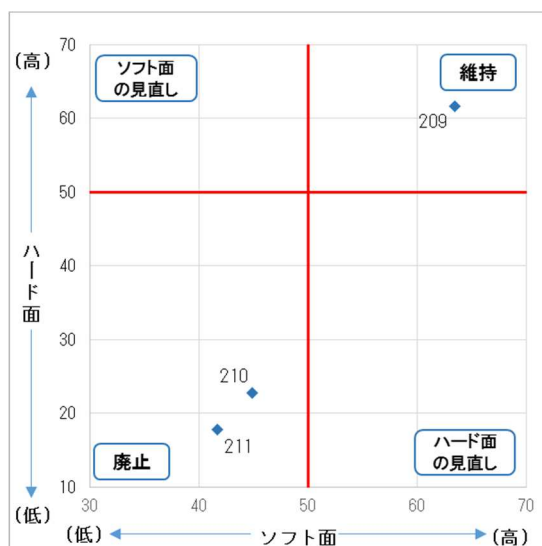


ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
201	生駒北スポーツセンター体育館	41.9	67.2	0	47.0	38.5	43.8
202	北大和体育館	46.2	37.0	0	44.4	63.2	54.3
203	市民体育館	44.4	41.3	0	43.8	52.5	44.3
204	小平尾南体育館	42.8	37.3	0	41.7	57.3	44.4
205	井出山体育館	47.0	41.6	0	46.0	53.6	69.8
206	総合公園体育館	48.7	41.1	0	47.2	54.3	51.6
207	むかいやま公園体育館	53.8	52.6	0	53.6	51.2	46.0
208	武道館	45.3	35.5	0	43.4	48.8	44.3
229	総合公園相撲場	52.1	40.8	0	49.9	30.6	51.6

【1次評価結果の概要】

- ・ 体育館のみにかかるコストを算出できないため、コスト状況はスポーツ施設単位（43ページ中段の表参照）で評価しています。
- ・ ID201 生駒北スポーツセンター体育館及び ID207 むかいやま公園体育館は、同一分類内の他の施設と比較して、延床面積あたりの利用者数が少なく、利用者あたりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID203 市民体育館及び ID208 武道館は、延床面積あたりのコストが同一分類内の他の施設と比較して高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID207 むかいやま公園体育館以外の体育館は、建設からおおむね 30 年が経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID229 総合公園相撲場は、稼働率及び延床面積あたりの利用者数が同一分類内の他の施設と比較して低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

<プール>

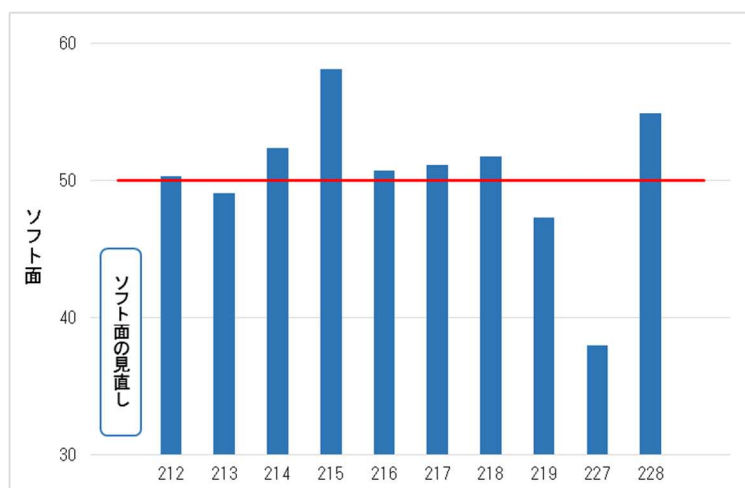


ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
209	井出山屋内温水プール	62.2	59.4	0	61.6	63.7	63.3
210	イモ山公園プール	31.4	38.6	-10	22.8	45.4	44.2
211	滝寺公園プール	25.6	36.7	-10	17.8	40.9	42.4

【1次評価結果の概要】

- ・ プールのみにかかるコストを算出できないため、コスト状況はスポーツ施設単位（43ページ中段の表参照）で評価しています。
- ・ ID210 イモ山公園プール及び ID211 滝寺公園プールは、建設から30年以上経過し、老朽化が進行していること、耐震診断や耐震改修が未実施であることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID210 イモ山公園プール及び ID211 滝寺公園プールは、ID209 井出山屋内温水プールと比較し、利用状況・コスト状況の全ての項目において評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

<グラウンド>

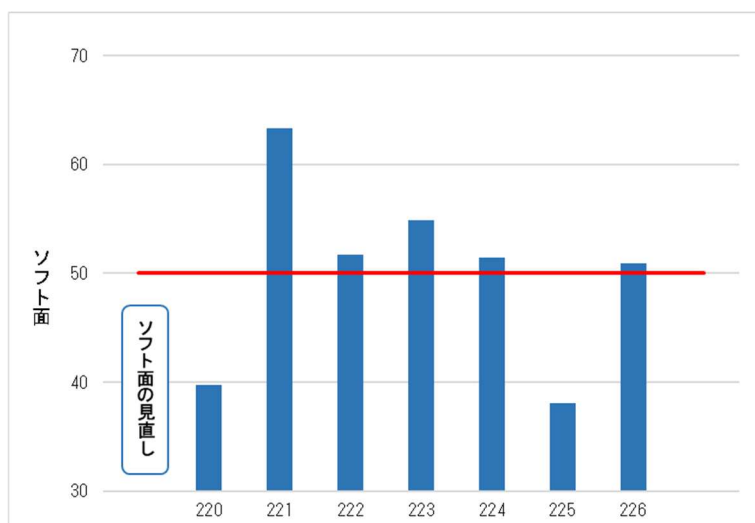


ID	施設名	ソフト面	
		利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
212	生駒北スポーツセンターグラウンド	55.1	45.5
213	北大和グラウンド	42.8	55.4
214	小平尾南少年グラウンド	60.4	44.3
215	井出山グラウンド	45.7	70.5
216	イモ山公園グラウンド	53.8	47.6
217	総合公園グラウンド	50.2	52.0
218	生駒市健民グラウンド	59.5	43.9
219	むかいやま公園グラウンド	47.7	46.9
227	生駒北スポーツセンター野球場	30.4	45.5
228	北大和野球場	54.4	55.4

【1次評価結果の概要】

- ・ グラウンドのみにかかるコストを算出できないため、コスト状況はスポーツ施設単位（43 ページ中段の表参照）で評価しています。
- ・ ID219 むかいやま公園グラウンドは、同一分類内の他の施設と比較して、面積あたりの利用者数が少なく、利用者あたりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID227 生駒北スポーツセンター野球場は、同一分類内の他の施設と比較して稼働率及び面積あたりの利用者数が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

<テニスコート>

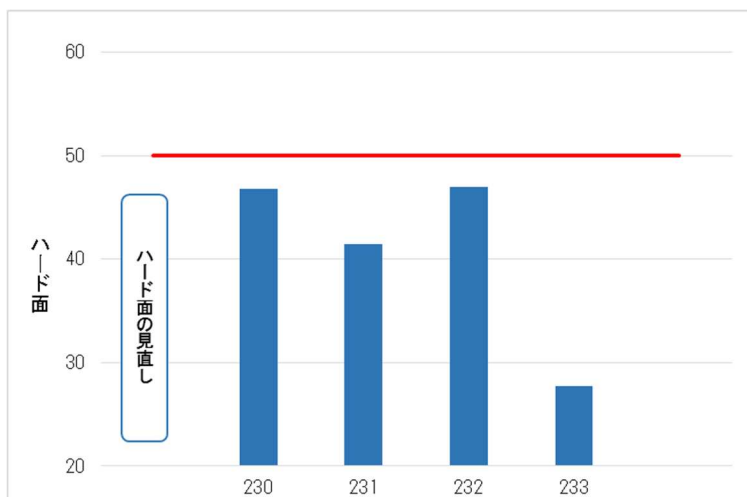


ID	施設名	ソフト面	
		利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
220	生駒北スポーツセンターテニスコート	32.5	47.4
221	浄化センターテニスコート	58.7	68.1
222	イモ山公園テニスコート	53.5	49.5
223	総合公園テニスコート	56.4	53.2
224	滝寺公園テニスコート	55.3	46.9
225	生駒山麓公園テニスコート	40.5	36.0
226	むかいやま公園テニスコート	53.1	48.9

【1次評価結果の概要】

- ・ テニスコートのみにかかるコストを算出できないため、コスト状況はスポーツ施設単位（43 ページ中段の表参照）で評価しています。
- ・ ID220 生駒北スポーツセンターテニスコート及び ID225 生駒山麓公園テニスコートは、利用状況・コスト状況ともに、同一分類内の他の施設と比較して評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

<その他スポーツ施設>



ID	施設名	ハード面			
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値
230	生駒北スポーツセンター研修棟	41.9	66.1	0	46.8
231	生駒北スポーツセンター宿泊棟	47.5	67.1	-10	41.4
232	生駒北スポーツセンタークラブハウス	41.9	67.1	0	47.0
233	生駒北スポーツセンター管理人用宿舎	30.9	65.4	-10	27.8

【1次評価結果の概要】

- ・ ID231 生駒北スポーツセンター宿泊棟及びID233 生駒北スポーツセンター管理人用宿舎は、建設から30年以上経過し、老朽化が進行していること、耐震診断が未実施であることから、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

<体育館等>

ID	施設名	指標	評価	補足
201	生駒北スポーツセンター体育館	①他施設利用	可能	利用圏域内にはほかに体育館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者や収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。
202	北大和体育館	①他施設利用	可能	利用圏域内にはほかに体育館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。
203	市民体育館	①他施設利用	不可能	フロア面積1,620㎡、観客席は756人収容できる規模を有する施設は他にないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。なお、駐車場部分は奈良県消防防災ヘリコプター等飛行場外離着陸場となっているとともに応急仮設住宅建設候補地となっているため、機能を確保する必要がある。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。

ID	施設名	指標	評価	補足
204	小平尾南体育館	①他施設利用	可能	利用圏内には井出山体育館及びむいかいやま公園体育館が近隣にあること、体育館の中ではアリーナ面積が小さいことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に生駒南第二小学校があり、機能移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。
205	井出山体育館	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに体育館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に生駒南第二小学校があり、機能移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。
206	総合公園体育館	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに体育館機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	地域防災拠点(物資輸送拠点)となっているため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。

ID	施設名	指標	評価	補足
207	むかいやま公園 体育館	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに体育館機能を持つ他施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	体育館は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とするが、体育館は市内に7か所あり、そのほとんどが老朽化していることから、体育施設全体のあり方を検討する。
208	武道館	①他施設利用	不可能	市内で唯一、武道館としての機能を有している施設であるため、移転は不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者や収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
229	総合公園相撲場	①他施設利用	不可能	市内に土俵のある施設は他にないため、代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

<プール>

ID	施設名	指標	評価	補足
209	井出山屋内温水プール	①他施設利用	不可能	市内で唯一の屋内温水プールであり、利用者数が多いことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	幅広い世代の市民が利用することから、地形・利用状況を踏まえた配置が必要である。ただし、本施設は屋内プールであるため、年中使用できる。
210	イモ山公園プール	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに遊泳できるプール施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者や収入の増加を図り指定管理料を削減するなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	幅広い世代の市民が利用するが、開設日数が限定的であり、コスト面の評価が低いことから、地形・利用状況を踏まえた配置が必要である。
211	滝寺公園プール	①他施設利用	可能	利用圏内に、ほかに遊泳できるプール施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地域施設	幅広い世代の市民が利用するが、開設日数が限定的であり、コスト面の評価が低いことから、地形・利用状況を踏まえた配置が必要である。

<グラウンド>

ID	施設名	指標	評価	補足
212	生駒北スポーツセンターグラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	生駒北スポーツセンターの各施設は自衛隊及び緊急消防援助隊等の受入拠点(連絡事務所、宿舎、車両・重機材駐車場等)、奈良県消防防災ヘリコプター等飛行場外離着陸場のほか応急仮設住宅建設候補地となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
213	北大和グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
214	小平尾南少年グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあり、さらに近隣に井出山グラウンド及びむかいやま公園グラウンドがあることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
215	井出山グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	井出山体育館が避難所となっており、その機能を補完する施設となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
216	イモ山公園グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	後方支援拠点及び応急仮設住宅建設候補地となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
217	総合公園グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	地域防災拠点(物資輸送拠点)となっておりとともに応急仮設住宅建設候補地及び広域避難者受入のための拠点避難所の指定となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
218	生駒市健民グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	後方支援拠点及び応急仮設住宅建設候補地となっている。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
219	むかひやま公園グラウンド	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにグラウンドがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者や収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	むかひやま公園体育館が避難所であり、その機能を補完する施設である。また、奈良県消防防災ヘリコプター等飛行場外離着陸場及び応急仮設住宅建設候補地にもなっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	グラウンドは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
227	生駒北スポーツセンター野球場	①他施設利用	不可能	利用圏域内にある北大和野球場の機能の一部を移転させる目的で購入しているため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者や収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	生駒北スポーツセンターの各施設は自衛隊及び緊急消防援助隊等の受入拠点(連絡事務所、宿舎、車両・重機材駐車場等)、奈良県消防防災ヘリコプター等飛行場外離着陸場のほか応急仮設住宅建設候補地となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	野球場は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
228	北大和野球場	①他施設利用	可能	利用圏域内にはほかに野球場機能を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	野球場は、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

<テニスコート>

ID	施設名	指標	評価	補足
220	生駒北スポーツセンターテニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
221	浄化センターテニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるが、本施設は利用状況が良い。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
222	イモ山公園テニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるが、本施設は利用状況が良い。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
223	総合公園テニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるが、本施設は利用状況が良い。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

ID	施設名	指標	評価	補足
224	滝寺公園テニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるが、本施設は利用状況が良い。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
225	生駒山麓公園テニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、コストや利用状況が悪く、利用者や収入の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。
226	むかひやま公園テニスコート	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかにテニスコートがあるが、本施設は利用状況が良い。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	テニスコートは、幅広い世代の市民が利用する施設であることから、生駒市の地形に配慮し北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置を基本とする。

<その他スポーツ施設>

ID	施設名	指標	評価	補足
230	生駒北スポーツセンター研修棟	①他施設利用	可能	指定管理者が自主事業としてバルサアカデミー(サッカースクール)の事務局として使用しているが、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
231	生駒北スポーツセンター宿泊棟	①他施設利用	不可能	使用実績はなく、今後も使用が見込めない。
		②地元・民間活用	不可能	現時点で使用しておらず、今後も使用が見込めない。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
232	生駒北スポーツセンタークラブハウス	①他施設利用	不可能	使用実績がないことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	使用実績は今までなかったが、指定管理者から自主事業として使用の提案がある。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
233	生駒北スポーツセンター管理人用宿舎	①他施設利用	不可能	施設の管理人が常駐している。住居設備が必要であることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価（維持＝色なし、更新・改修・修繕＝オレンジ、維持（運営形態の見直し）＝ピンク、維持（既存の他施設へ移転）＝緑、廃止＝黄色）

<体育館等>

ID	施設名	総合評価		補足
201	生駒北スポーツセンター 体育館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について、本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	購入して間もない施設であり、評価には時間を要する。ただし、ソフト面（利用状況等）には改善の余地があることから、利用率の向上に向けた取組を行う。
202	北大和体育館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
203	市民体育館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（コスト状況）の改善を検討する。
204	小平尾南体育館	ハード面	廃止	体育館の中で老朽化が最も進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	利用状況は良いが、井出山体育館及びむかひやま公園体育館が近隣にあること、体育館の中ではアリーナ面積が小さいことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
205	井出山体育館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
206	総合公園体育館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
207	むかひやま公園体育館	ハード面	維持	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（コスト状況）の改善を検討する。
208	武道館	ハード面	修繕	体育施設全体の今後のあり方について本計画期間内に検討を行う。必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（利用状況等）の改善を検討する。
229	総合公園相撲場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	市内で唯一の相撲場であることから、用途を維持する。

<プール>

ID	施設名	総合評価		補足
209	井出山屋内温水プール	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
210	イモ山公園プール	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（利用状況等）の改善を検討する。
211	滝寺公園プール	ハード面	廃止	他施設より規模が大きく多額の修繕費が必要であるため、経年劣化による修繕や長寿命化ができておらず老朽化が進んでいること、維持すれば今後も多額の修繕費が必要であることから、プール施設を廃止する。
		ソフト面	廃止	プール施設の中で利用状況が最も悪い施設である。利用圏内には、ほかにプール施設があることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。

<グラウンド>

ID	施設名	総合評価		補足
212	生駒北スポーツセンターグラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	購入して間もない施設であり、評価には時間を要する。ただし、ソフト面には改善の余地があることから、利用率の向上に向けた取組を行う。
213	北大和グラウンド	ハード面	廃止	本施設は、「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」の計画地で、事業が実施されるまで市民開放としていることから、事業実施までグラウンドの設備を維持し、実施時に廃止する。
		ソフト面	廃止	「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」を実施するまでは用途を維持し、事業実施後は、本施設の代わりに利用圏内のほかのグラウンドの利用を検討する。
214	小平尾南少年グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	コスト状況が悪く、また隣接の小平尾南体育館を廃止しグラウンド機能だけになることから、コスト状況の改善を図るため運営形態の見直しを検討する。
215	井出山グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
216	イモ山公園グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
217	総合公園グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
218	生駒市健民グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
219	むかいやま公園グラウンド	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（利用状況等）の改善を検討する。
227	生駒北スポーツセンター野球場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面（利用状況等）が非常に悪いが、北大和野球場を廃止した後は、同球場の用途を移転させる予定である。
228	北大和野球場	ハード面	廃止	本施設は、「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」の計画地で、事業が実施されるまで市民開放としていることから、事業実施まで野球場の設備を維持し、実施時に廃止する。
		ソフト面	廃止	「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」を実施するまでは用途を維持し、事業実施後は、本施設の代わりに利用圏内のほかの野球場の利用を検討する。

<テニスコート>

ID	施設名	総合評価		補足
		ハード面	ソフト面	
220	生駒北スポーツセンター テニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	購入して間もない施設であり、評価には時間を要する。ただし、ソフト面（利用状況等）には改善の余地があることから、利用率の向上に向けた取組を行う。
221	浄化センターテニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
222	イモ山公園テニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
223	総合公園テニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
224	滝寺公園テニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
225	生駒山麓公園テニスコート	ハード面	廃止	利用状況、コスト状況ともに悪いため、テニスコートの設備を廃止する。
		ソフト面	廃止	テニスコートとしての用途を廃止する。ただし、指定管理者の自主事業による運営が可能である場合は、自主事業での活用を検討する。
226	むかいやま公園テニスコート	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

<その他スポーツ施設>

ID	施設名	総合評価		補足
		ハード面	ソフト面	
230	生駒北スポーツセンター 研修棟	ハード面	廃止	建物を廃止する。ただし、指定管理者の自主事業による運営が可能である場合は、指定管理期間に限り維持を検討する。
		ソフト面	廃止	用途を廃止する。ただし、指定管理者の自主事業による運営が可能である場合は、指定管理期間に限り自主事業での活用を検討する。
231	生駒北スポーツセンター 宿泊棟	ハード面	廃止	現在使用しておらず、今後も使用予定がないため、建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	現在使用しておらず、今後も使用予定がない。
232	生駒北スポーツセンター クラブハウス	ハード面	廃止	建物を廃止する。ただし、指定管理者の自主事業による運営が可能である場合は、指定管理期間に限り自主事業での活用を検討する。
		ソフト面	廃止	用途を廃止する。ただし、指定管理者の自主事業による運営が可能である場合は、指定管理期間に限り自主事業での活用を検討する。
233	生駒北スポーツセンター 管理人用宿舎	ハード面	廃止	建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	管理人用宿舎としての用途を廃止する。ただし、指定管理者の管理人が常駐している間は維持する。

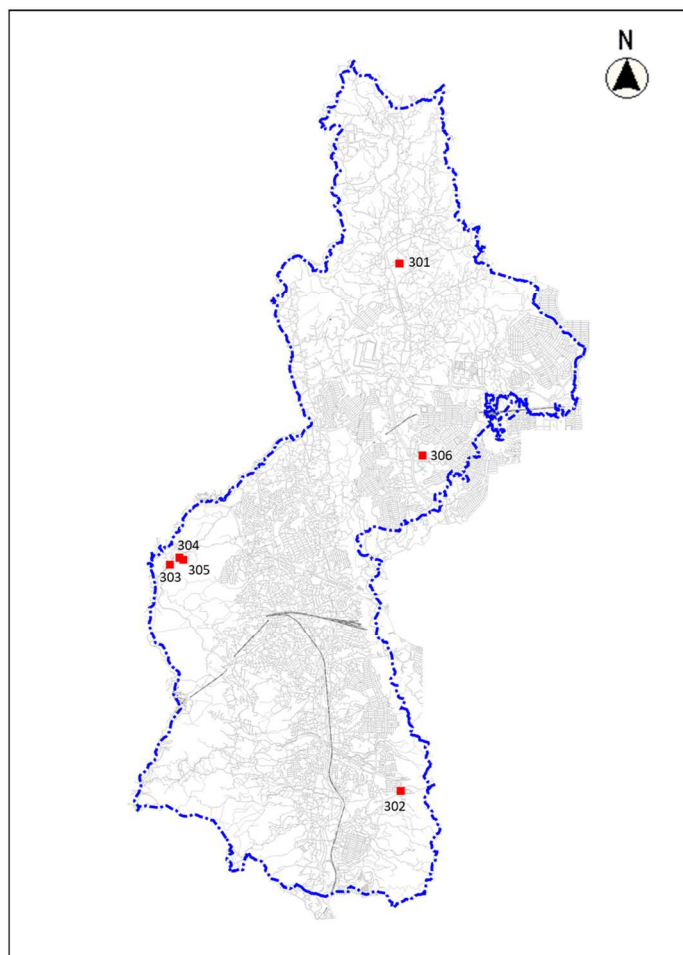
7-4 レクリエーション・観光施設

(1) レクリエーション・観光施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			一部可能※
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

※ 生駒山麓公園のみ可能

施設の配置



ID	施設名
301	高山竹林園
302	歓喜の湯足湯
303	生駒山麓公園野外活動センター
304	生駒山麓公園ふれあいセンター
305	生駒山麓公園フィールドアスレチック
306	花のまちづくりセンター

(2) レクリエーション・観光施設の方針

レクリエーション・観光施設については、施設の活性化を図るため、市民の利用ニーズを踏まえたサービスの工夫や民間等の活力の導入の可能性を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
301	高山竹林園	資料館・展示室	RC	409	1988	31	50	19	新	不要	不要	27,425	16.5%
		茶室(竹生庵)	W	22	1988	31	24	-7	新	不要	不要		
302	歓喜乃湯足湯	東屋棟	W	8	2006	13	17	4	新	不要	不要		
		機械室	W	28	2006	13	15	2	新	不要	不要		
		オイルタンク室	S	1	2006	13	31	18	新	不要	不要		
		温泉足湯棟	W	22	2006	13	15	2	新	不要	不要		
303	生駒山麓公園野外活動センター	本棟(こもれび館)	RC	935	1992	27	50	23	新	不要	不要	36,516	
		ロッジ(一般1)	W	21	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		ロッジ(一般2)	W	21	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		ロッジ(一般3)	W	21	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		ロッジ(一般4)	W	21	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		ロッジ(身体障害者用)	W	25	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		炉舎(1)	W	18	1993	26	20	-6	新	不要	不要		
		炉舎(2)	W	18	1993	26	20	-6	新	不要	不要		
		水場舎	W	35	1993	26	15	-11	新	不要	不要		
		炊事舎	W	27	1993	26	20	-6	新	不要	不要		
		便所	W	23	1993	26	15	-11	新	不要	不要		
		大型テント(1)	W	25	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		大型テント(2)	W	25	1993	26	22	-4	新	不要	不要		
		304	生駒山麓公園ふれあいセンター	本館	RC	3,780	1991	28	50	22	新		
宿泊棟	RC			576	1991	28	47	19	新	不要	不要		
プール棟	RC			890	1991	28	47	19	新	不要	不要		
プロパン庫	CB			12	1991	28	34	6	新	不要	不要		
305	生駒山麓公園フィールドアスレチック	管理事務所	W	20	1993	26	24	-2	新	不要	不要	72,700	
		更衣室	LS	91	1993	26	27	1	新	不要	不要		
306	花のまちづくりセンター	管理棟・事務所	S	332	2001	18	38	20	新	不要	不要	13,785	43.0%

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

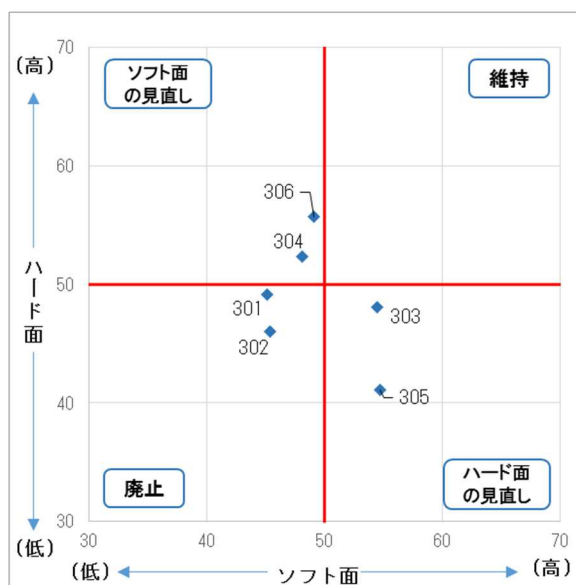
稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID301 高山竹林園及び ID303～ID305 生駒山麓公園（レストランを除く）において、指定管理者制度を導入しています。
- ・ 指定管理者制度を導入している ID303 生駒山麓公園野外活動センター及び ID305 生駒山麓公園フィールドアスレチックは、指定管理者の自主事業により運営している施設です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
301	高山竹林園	51.9	38.0	0	49.1	43.5	45.9
302	歓喜乃湯足湯	46.5	44.4	0	46.0	-	45.4
303	生駒山麓公園野外活動センター	50.0	40.3	0	48.1	44.9	59.3
304	生駒山麓公園ふれあいセンター	54.4	44.2	0	52.3	69.9	37.2
305	生駒山麓公園フィールドアスレチック	42.4	36.0	0	41.1	45.9	59.1
306	花のまちづくりセンター	57.2	49.7	0	55.7	45.8	50.7

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの利用者数のみで評価しています。
- ・ ID301 高山竹林園及び ID306 花のまちづくりセンターは、同一分類内の他施設と比較して、延床面積あたりの利用者数が低く、利用者あたりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID302 歓喜の湯足湯及び ID304 生駒山麓公園ふれあいセンターは、同一分類内の他施設と比較してコスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID302 歓喜の湯足湯及び ID305 生駒山麓公園フィールドアスレチックは、主な棟が木造又はLS造であることから耐用年数が低く、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID304 生駒山麓公園ふれあいセンターを除くレクリエーション・観光施設の延床面積あたりの利用者数及び延床面積あたりのコスト状況を算出する際の面積は、敷地面積を採用しています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
301	高山竹林園	①他施設利用	不可能	地場産業である竹製品の振興を目的として建設された施設であり、利用圏域内にはほかに同じ用途を持つ施設がなく、また、茶釜をはじめ様々な竹製品を製造している高山町にあることに意味があることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、利用者の増加を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	増加	2017年度の指定管理開始以降、市内外からの来園者数は増加しており(2017年度から2018年度で17%増)、今後も引き続き増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	応急仮設住宅建設候補地となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
302	歓喜の湯足湯	①他施設利用	不可能	源泉を汲み上げて運営している足湯機能は他になく、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。なお、近隣の社会福祉法人等に源泉を販売している。
		②地元・民間活用	不可能	コスト削減や収入確保につながる民間活用は不可能である。
		③将来の利用見込	横ばい	ハイキングコースに隣接し、観光雑誌等にも掲載され、市外からの利用者も多いことから、利用者数は大きく変化しない見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
303	生駒山麓公園野外活動センター	①他施設利用	不可能	利用圏域内にはほかに野外活動センターの用途を持つ施設がないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者の自主事業により運営されており、運営に要する経費は不要となっている。なお、生駒山麓公園内の施設であるため、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討する必要がある。
		③将来の利用見込	横ばい	利用者数は過去5年55,000人/年前後で推移しており、市外からの利用者も多いため、利用者数は大きく変化しない見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
304	生駒山麓公園ふれあいセンター	①他施設利用	不可能	利用圏内にはほかに会議室や宿泊施設、浴場を一体で持つ施設はないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しており、導入前と比較し、支出の削減となっている。なお、設備等が老朽化しているため、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討する必要がある。
		③将来の利用見込	横ばい	利用者数は過去5年100,000人/年前後で推移しており、市外からの利用者も多いため、利用者数は大きく変化しない見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	自衛隊及び緊急消防援助隊等の受入拠点（連絡事務所、宿舎、車両・重機材駐車場等）となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
305	生駒山麓公園フィールドアスレチック	①他施設利用	不可能	利用圏内にはほかにフィールドアスレチックの用途を持つ施設がないため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者の自主事業により運営されており、運営に要する経費は不要となっている。なお、生駒山麓公園内の施設であるため、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討する必要がある。
		③将来の利用見込	横ばい	利用者数は過去5年70,000人/年前後で推移しており、市外からの利用者も多いため、利用者数は大きく変化しない見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
306	花のまちづくりセンター	①他施設利用	可能	緑化推進に適した、他の公園等の施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	指定管理者制度の導入やNPO・ボランティア団体による運営など、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価（維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持（運営形態の見直し）=ピンク、維持（既存の他施設へ移転）=緑、廃止=黄色）

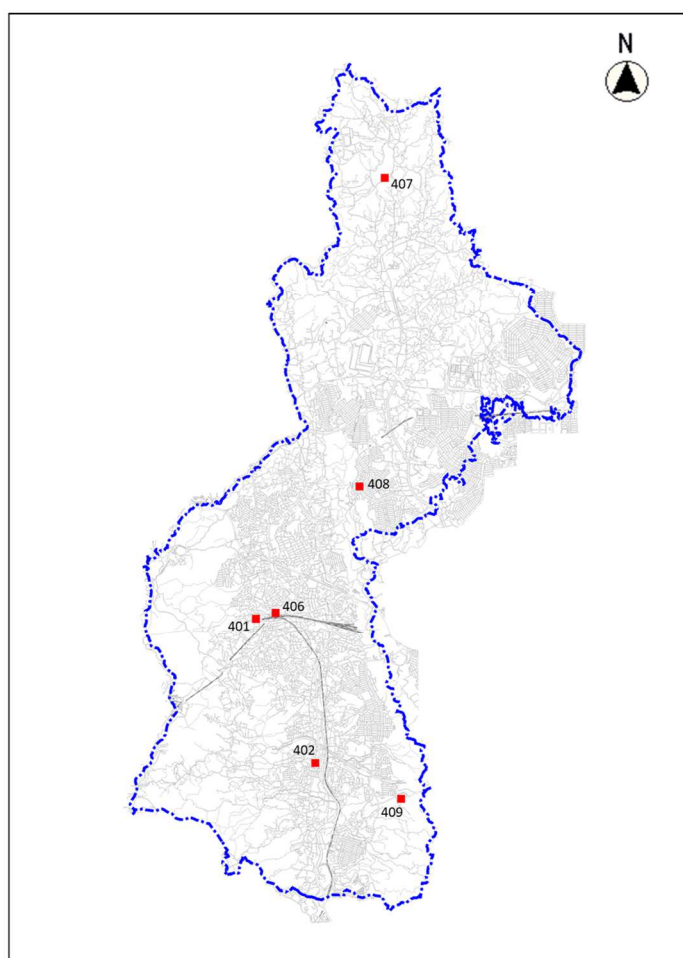
ID	施設名	総合評価		補足
301	高山竹林園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	本市の特産品である竹製品を振興するための施設であることから用途を維持する。ただし、ソフト面（利用状況等）が低評価であることから、利用者の増加を図るなどの見直しを行う。
302	歓喜乃湯足湯	ハード面	廃止	老朽化が進行していること、維持管理費が多額であることから、足湯施設を廃止する。
		ソフト面	廃止	足湯としての用途を廃止する。なお、源泉の販売については、ポンプの改修に多額の費用がかかることから、源泉の汲み上げポンプが修理不能となった時点で廃止する。
303	生駒山麓公園野外活動センター	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。ただし、大規模な施設改修については、生駒山麓公園全体の今後のあり方の検討を踏まえて実施を検討する。
		ソフト面	維持	現指定管理期間内（2024年6月まで）は現状を維持し、利用者の拡大を図るが、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討を行う。
304	生駒山麓公園ふれあいセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	現指定管理期間内（2024年6月まで）は現状を維持し、利用者の拡大を図るが、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討を行う。
305	生駒山麓公園フィールドアスレチック	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。ただし、大規模な施設改修については、生駒山麓公園全体の今後のあり方の検討を踏まえて実施を検討する。
		ソフト面	維持	現指定管理期間内（2024年6月まで）は現状を維持し、利用者の拡大を図るが、次期指定管理開始までに生駒山麓公園全体の今後のあり方について検討を行う。
306	花のまちづくりセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 （運営形態の見直し）	NPOやボランティア団体による運営や指定管理者制度の導入など、市民との協働や民間活力の導入を検討し、緑化施策及び施設の活性化を図る。

7-5 高齢福祉施設

(1) 高齢福祉施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	+5.0%	+13.2%	+11.7%	-3.1%	

施設の配置



ID	施設名
401	デイサービスセンター幸楽
402	デイサービスセンター寿楽
406	RAKU-RAKUはうす
407	金鶏の杜優苑
408	あすか野介護予防拠点施設
409	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽

(2) 高齢福祉施設の方針

2050年までは老年人口が増加すること、「生駒市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」において要支援・要介護認定者数は老年人口の伸び率以上に増加すると見込まれていることから、高齢者の集いの場や適切なサービスが受けられる施設を確保する必要があります。ただし、民間事業者によるサービスが普及していることから、民間事業者による代替が可能な施設は民間へ移管します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
401	デイサービスセンター幸楽	本館	RC	750	1999	20	50	30	新	不要	不要	5,955	
		増築棟	RC	18	2006	13	50	37	新	不要	不要		
402	デイサービスセンター寿楽	本館	RC	357	1971	48	50	2	旧	実施済	実施済	7,124	
		増築棟	S	185	1999	20	38	18	新	不要	不要		
406	RAKU-RAKUはうす	本館	S	297	2001	18	38	20	新	不要	不要	6,078	
407	金鷲の杜優苑	本館	RC	1190	1974	45	50	5	旧	実施済	実施済	17,297	
		ポンプ室	CB	28	1974	45	34	-11	旧	実施済	実施済		
408	あすか野介護予防拠点施設	倉庫及び事務室	LS	243	1998	21	30	9	新	不要	不要	2,646	144.0%
409	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	本館	RC	4634	2001	18	50	32	新	不要	不要	46,769	

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

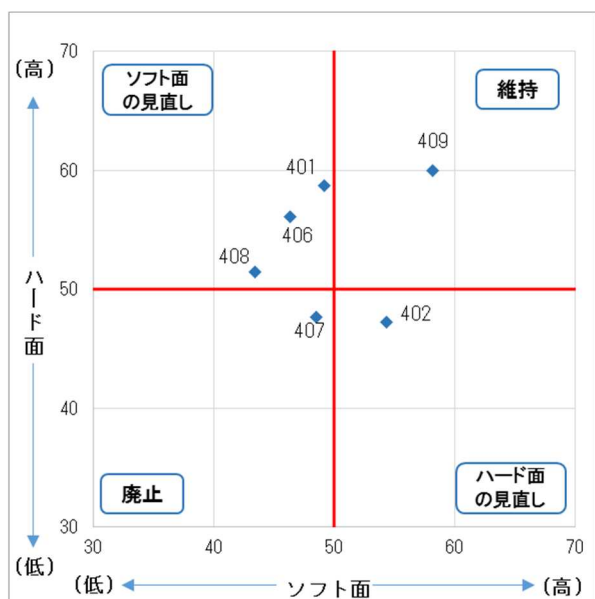
稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID406 RAKU-RAKU はうすの敷地は、有償借地です。
- ・ ID407 金鷲の杜優苑の敷地及び建物は奈良県所有で、有償で借り入れています。
- ・ ID408 あすか野介護予防拠点施設以外のすべての施設において、指定管理者制度を導入しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
401	デイサービスセンター幸楽	59.4	55.9	0	58.7	40.5	53.5
402	デイサービスセンター寿楽	47.4	46.4	0	47.2	50.7	56.1
406	RAKU-RAKUはうす	57.2	51.6	0	56.0	70.3	34.4
407	金鷄の杜優苑	44.6	59.8	0	47.6	52.2	46.7
408	あすか野介護予防拠点施設	50.6	54.9	0	51.5	42.1	44.1
409	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	60.4	58.1	0	60.0	44.2	65.1

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの利用者数のみで評価しています。
- ・ ID401 デイサービスセンター幸楽は、同一分類内の他施設と比較して、利用状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID402 デイサービスセンター寿楽（本館）及び ID407 金鷄の杜優苑は、建設から 30 年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID406 RAKU-RAKU はうす及び ID407 金鷄の杜優苑は、同一分類内の他施設と比較して、コスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID408 あすか野介護予防拠点施設は、同一分類内の他施設と比較し、利用状況・コスト状況の全ての項目において評価が低いいため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
401	デイサービスセンター幸楽	①他施設利用	可能	デイサービス事業については、高齢者人口が増加し民間の参入も多いことから、他のデイサービスセンターを利用することができる。介護予防等の事業についても他施設を利用することができる。ただし、デイサービスと先駆的な介護予防を一体的に実施してきたノウハウがあることから、それぞれの用途を別々に移すことはできない。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。なお、指定管理者制度を導入していない介護予防等の事業を含めた、全体的な民間活用については、補足①の点に注意すれば、民間等の活用は可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
402	デイサービスセンター寿楽	①他施設利用	可能	本施設はデイサービス事業のみを行っているが、デイサービス事業は民間の参入も多いことから、他のデイサービスセンターを利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。維持管理面において、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
406	RAKU-RAKUはうす	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに会議室(交流スペース)の用途を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	生駒駅に隣接する商業ビルの屋上にあり利便性が高いことから、より効果的に活用することができる。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
407	金鶏の杜倭苑	①他施設利用	可能	利用圏内にはほかに会議室(交流スペース)の用途を持つ施設があるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。浴場については、生駒山麓公園ふれあいセンターを利用することができる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、今以上のコスト削減や収入確保につながる民間活力の活用は不可能である。なお、土地及び建物は奈良県の所有である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
408	あすか野介護予防拠点施設	①他施設利用	可能	利用圏内に、市の介護予防の拠点及び地域包括支援センターを運営するための必要なスペースを他施設で確保できれば、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	一部民間等に委託している	地域包括支援センターの運営については、生駒メディカルセンターに委託し、訪問看護ステーション業務については、生駒メディカルセンターの自主事業として実施している。市の介護予防の拠点としての用途は、民間委託が可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
409	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	①他施設利用	不可能	療養室や機能訓練室など構造上特殊な用途を持つ施設であるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。また、施設の減価償却費の一部として、毎年度50,000千円が指定管理者から納付されている。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の老年人口は、30年後までは増加するが、以降40年後に3.1%減少する見込みである。また、要支援・要介護認定者数は、老年人口の伸び率以上に増加することが見込まれている。
		④避難所指定	福祉避難所に指定されている	災害時にも安全な区域で、他に福祉避難所としての用途がまかなえる施設があれば移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

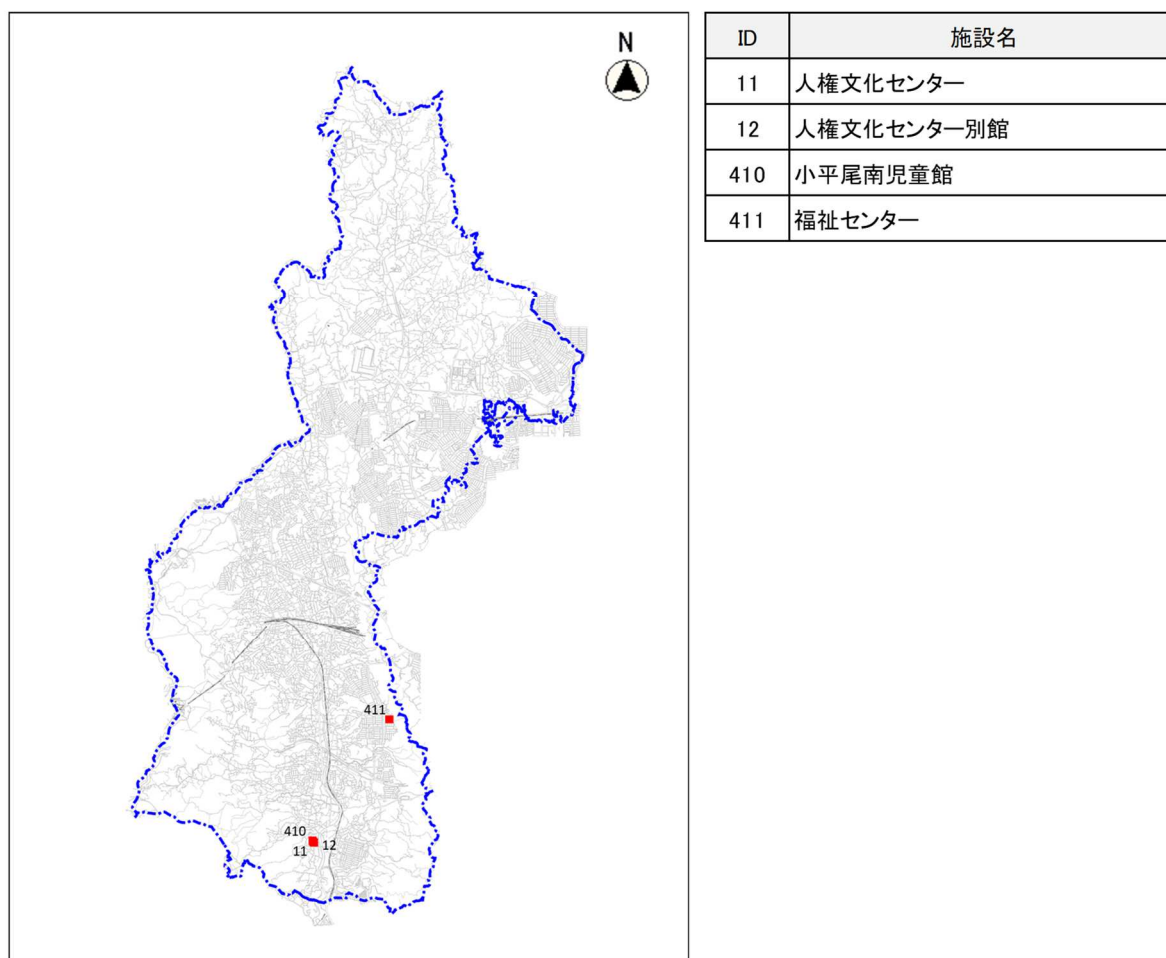
ID	施設名	総合評価		補足
401	デイサービスセンター幸楽	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	本施設は、介護予防・生活支援サービス事業における委託事業である通所サービスC(パワーアッププラス)や指定事業である緩和型Aなどの本市独自の基準でのサービス事業を展開しているため、高齢福祉施設としての用途を維持するが、デイサービス事業については利用状況の改善が必要である。
402	デイサービスセンター寿楽	ハード面	廃止	建物の民間事業者への譲渡等を検討する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	引き続き民間事業者の運営を継続する。
406	RAKU-RAKUはうす	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	廃止	本施設は、生駒駅に連絡する利便性の高い場所にあることから、さらに効果的な活用を検討する。なお、高齢者人口は今後も増加することを踏まえ、高齢者の集会機能は、本施設の代わりに既存の他施設を利用することを検討する。
407	金鷲の杜優苑	ハード面	廃止	建物を奈良県へ返却する。
		ソフト面	廃止	老朽化が進み、コスト状況も悪いことから、本施設の高齢福祉施設としての用途は廃止するが、高齢者の増加を踏まえ、本施設の代わりに既存の他施設を利用することを検討する。
408	あすか野介護予防拠点施設	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。用途を移転する場合は、他用途での活用を検討する。
		ソフト面	維持	高齢者福祉の拠点として今後さらに重要な役割を担う施設であるため、市の介護予防の拠点及び地域包括支援センターの用途をともに維持するが、建物が軽量鉄骨造の建物であり、耐用年数も短いことから、同じ生活圏内での既存の他施設を利用することを検討する。
409	介護老人保健施設やすらぎの杜優楽	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

7-6 その他福祉施設

(1) その他福祉施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

施設の配置



(2) その他福祉施設の方針

人権、福祉に関する取組は重要であり、建物が老朽化している施設については、更新等や他施設への移転を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
11	人権文化センター	本館	RC	269	1971	48	50	2	旧	実施済	実施済	3,608	10.6%
12	人権文化センター別館	本館	S	107	1982	37	38	1	新	不要	不要	1,669	20.1%
410	小平尾南児童館	本館	RC	642	1977	42	50	8	旧	実施済	不要	7,058	
		渡り廊下	S	32	1976	43	38	-5	旧	未実施	未実施		
		プロパン庫	CB	8	1976	43	34	-9	旧	未実施	未実施		
411	福祉センター	本館	RC	1,527	1990	29	50	21	新	不要	不要	26,922	27.9%
		トレーニング棟	S	158	1994	25	38	13	新	不要	不要		
		工芸棟	S	110	1994	25	38	13	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度の延べ利用人数

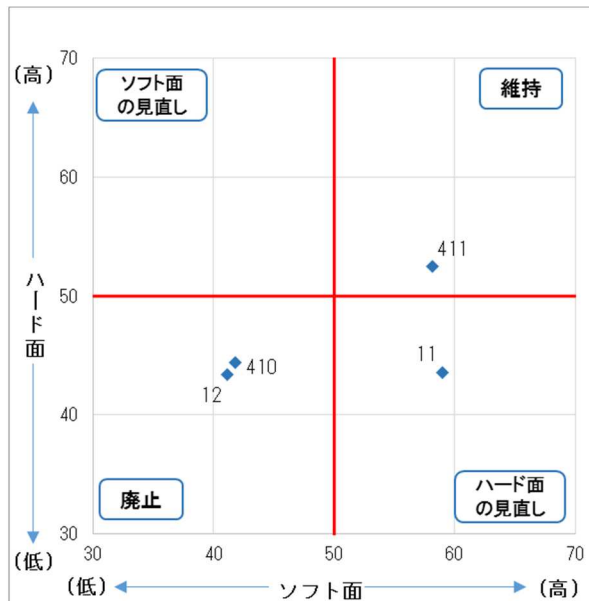
稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数 / 年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID410 小平尾南児童館の渡り廊下及びプロパン庫は、耐震診断が未実施です。
- ・ ID411 福祉センターにおいて、指定管理者制度を導入しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
11	人権文化センター	43.1	45.5	0	43.6	56.2	60.4
12	人権文化センター別館	42.7	46.2	0	43.4	50.0	36.7
410	小平尾南児童館	46.0	38.1	0	44.4	33.8	45.7
411	福祉センター	53.7	47.4	0	52.5	60.0	57.2

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの利用者数のみで評価しています。
- ・ ID11 人権文化センター、ID12 人権文化センター別館、ID410 小平尾南児童館は、建設から30年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID12 人権文化センター別館は、同一分類内の他施設と比較して、コスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID410 小平尾南児童館は、同一分類内の他施設と比較して、利用状況・コスト状況の全ての項目において評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
11	人権文化センター	①他施設利用	可能	利用圏内に調理室、会議室を有する他施設を確保できれば、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	維持管理面において、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、現時点では老人憩の家をセンター別館にしたことで、利用の拡大につながっている。
		④避難所指定	指定されている	2019年度に緊急避難場所として追加指定した施設である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
12	人権文化センター別館	①他施設利用	可能	利用圏内に会議室を有する他施設を確保できれば、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	維持管理面において、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、現時点では老人憩の家をセンター別館にしたことで、利用の拡大につながっている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
410	小平尾南児童館	①他施設利用	可能	利用圏内に未就学児から高校生までの子どもが安全に集える用途を持つ他施設を確保できれば、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	維持管理面において、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の0～17歳人口は、10年後に12.9%、40年後に13.1%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
411	福祉センター	①他施設利用	不可能	障がい者が利用しやすいよう整備された施設であることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、障がい者総数は、高齢化の進行やストレス社会の広がり等により、身体・精神障がいを中心として増加する見込みである。(約2%(約100人)増/年)
		④避難所指定	福祉避難所に指定されている	災害時にも安全な区域で、他に福祉避難所としての用途がまかなえる施設があれば移転は可能である。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域、急傾斜地の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。また、急傾斜地崩壊対策等の土砂災害対策を講じるよう奈良県へ要望している。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

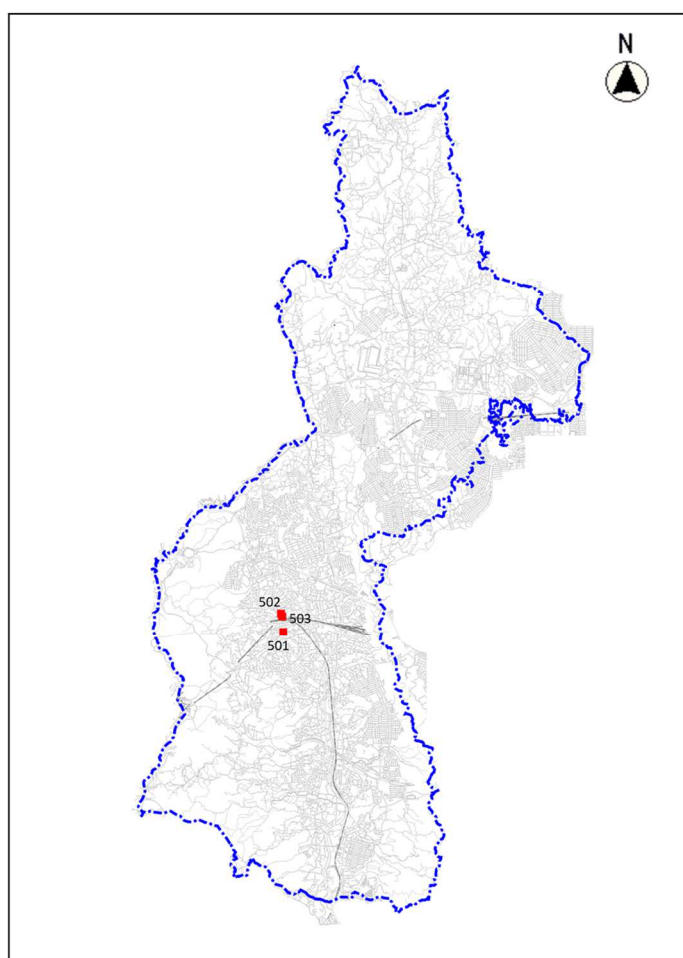
ID	施設名	総合評価		補足
11	人権文化センター	ハード面	更新	利用状況が良いことから、更新を行うまでは必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	人権に関する取組は重要であり、コミュニティ形成の場にもなっているため、適切に維持する。
12	人権文化センター別館	ハード面	廃止	老朽化が進んでいるため、人権文化センターの更新に併せて建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	人権に関する取組は重要であり、コミュニティ形成の場にもなっていることから、人権文化センターと複合化したうえで機能を発揮できるよう検討する。
410	小平尾南児童館	ハード面	廃止	老朽化が進んでいるため、人権文化センターの更新に併せて建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	子育て中の親子が交流できる場の提供が必要であり、人権文化センターと複合化したうえで機能を発揮できるよう検討する。
411	福祉センター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面は良いが、今後さらに利用が増えるよう改善を図っていく。

7-7 自動車駐車場

(1) 自動車駐車場の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

施設の配置



ID	施設名
501	生駒駅南自動車駐車場
502	ベルテラスいこま自動車駐車場
503	生駒駅北地下自動車駐車場

(2) 自動車駐車場の方針

路上駐車及びそれに伴う交通事故の防止という面から必要な施設であるため、現状を維持します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	一時預かり台数(台)	稼働率
501	生駒駅南自動車駐車場	自動車駐車場	RC+S	6,593	1995	24	38	14	新	不要	不要	175,096	
502	ベルテラスいこま自動車駐車場	自動車駐車場	S	6,808	2014	5	31	26	新	不要	不要	395,159	
503	生駒駅北地下自動車駐車場	自動車駐車場	RC	6,601	1997	22	38	16	新	不要	不要	316,340	

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

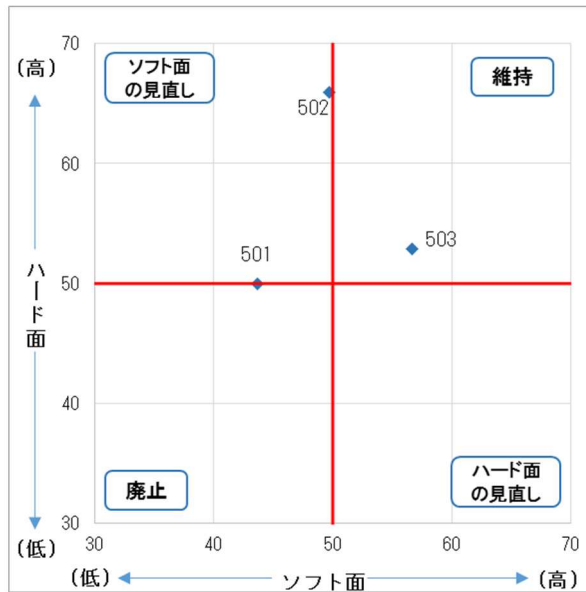
一時預かり台数 = 2018年度の延べ一時預かり台数

【施設の概要】

- ・ 全ての自動車駐車場において、指定管理者制度を導入しています。
- ・ 全ての自動車駐車場が、建設後 30 年未満であり、比較的新しい施設となっています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
501	生駒駅南自動車駐車場	52.6	39.4	0	50.0	36.4	47.3
502	ベルテラスいこま自動車駐車場	66.2	64.8	0	65.9	60.2	44.4
503	生駒駅北地下自動車駐車場	54.1	47.7	0	52.8	53.3	58.3

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの利用者数のみで評価しています。
- ・ ID501 生駒駅南自動車駐車場は、同一分類内の他施設と比較して、延床面積あたりの利用者数が低く、延床面積あたりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID502 ベルテラスいこま自動車駐車場は、利用状況は良いものの、コスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
501	生駒駅南自動車 駐車場	①他施設利用	不可能	利用圏内にはほかに自動車駐車場の用途を持つ他施設があるが、他施設に受け入れる余裕がなく、また、生駒駅南地域で唯一の駐車場であることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
502	ベルテラスいこま 自動車駐車場	①他施設利用	不可能	利用圏内にはほかに自動車駐車場の用途を持つ他施設があるが、他施設に受け入れる余裕がないことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理者制度を導入しているが、コスト状況の改善を図るなどの見直しが必要である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
503	生駒駅北地下自 動車駐車場	①他施設利用	不可能	利用圏内にはほかに自動車駐車場の用途を持つ他施設があるが、他施設に受け入れる余裕がないことから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

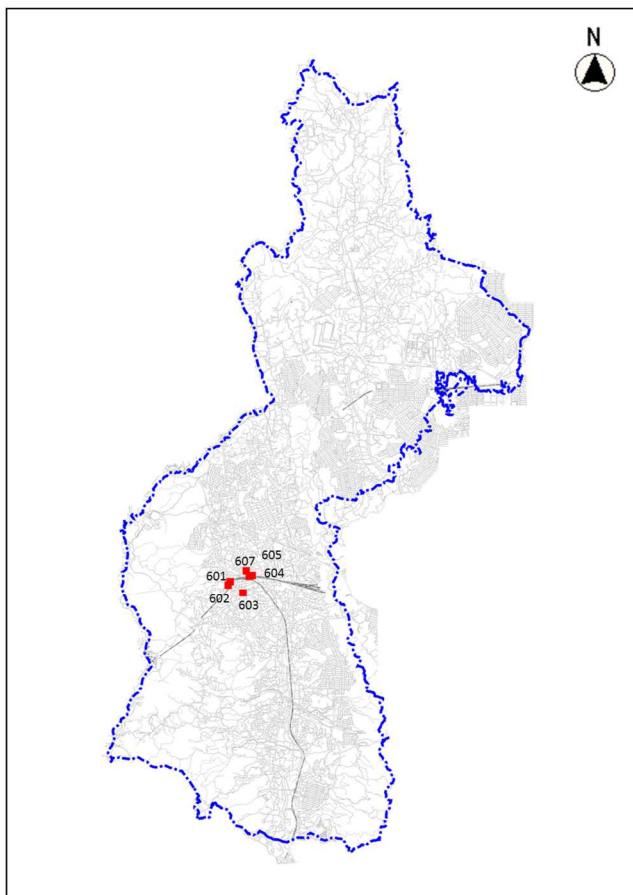
ID	施設名	総合評価		補足
		ハード面	ソフト面	
501	生駒駅南自動車駐車場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	現状を維持するが、より一層の利用者数の増加を図るため、本施設の周知・利便性の向上に努め、利用促進を検討する。
502	ベルテラスいこま自動車駐車場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	ソフト面の改善を検討する。
503	生駒駅北地下自動車駐車場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

7-8 自転車駐車場

(1) 自転車駐車場の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

施設の配置



ID	施設名
601	生駒駅前第1自転車駐車場
602	生駒駅前第2自転車駐車場
603	生駒駅南自転車駐車場
604	生駒駅北自転車駐車場
605	生駒駅前第4自転車駐車場 (谷田自転車駐車場)
607	谷田第2自転車駐車場

(2) 自転車駐車場の方針

放置自転車等及びそれに伴う交通事故の防止という面から必要な施設ですが、今後人口減少・少子高齢化の進行に伴い利用者数の減少が見込まれるため、利用状況やコスト状況が低評価な施設については見直しを検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	一時預かり台数(台)	稼働率
601	生駒駅前第1自転車駐車場	自転車駐車場	S	688	1984	35	31	-4	新	不要	不要	73,431	
602	生駒駅前第2自転車駐車場	自転車駐車場	S	95	1985	34	31	-3	新	不要	不要	14,142	
603	生駒駅南自転車駐車場	自転車駐車場	RC+S	1,211	1993	26	38	12	新	不要	不要	27,193	
604	生駒駅北自転車駐車場	自転車駐車場	RC+S	494	1996	23	38	15	新	不要	不要	49,259	
605	生駒駅前第4自転車駐車場 (谷田自転車駐車場)	自転車駐車場	S	65	1987	32	31	-1	新	不要	不要	56,553	
		自転車駐車場	S	5	1991	28	31	3	新	不要	不要		
607	谷田第2自転車駐車場	自転車駐車場	S	88	1999	20	31	11	新	不要	不要	31,143	

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

一時預かり台数 = 2018年度の延べ一時預かり台数

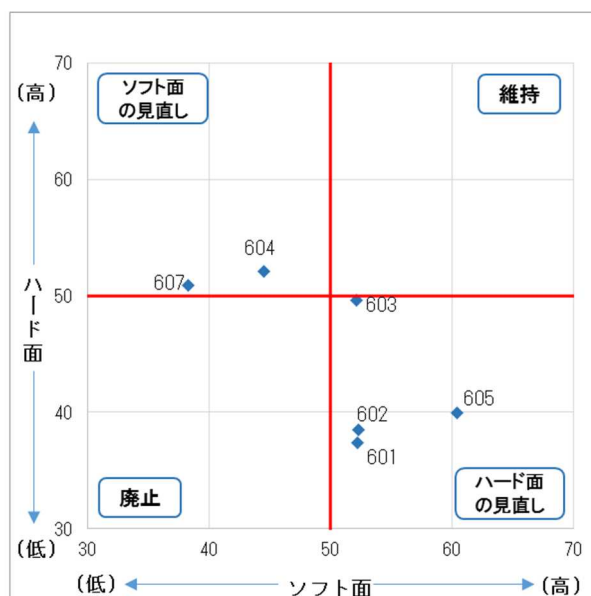
ID601生駒駅前第1自転車駐車場、ID602生駒駅前第2自転車駐車場、ID603生駒駅南自転車駐車場は一時預かり台数に定期契約台数を含む

【施設の概要】

- ・ ID601 生駒駅前第1自転車駐車場、ID602 生駒駅前第2自転車駐車場及びID603 生駒駅南自転車駐車場において、指定管理者制度を導入しています。
- ・ ID601 生駒駅前第1自転車駐車場、ID604 生駒駅北自転車駐車場、ID605 生駒駅前第4自転車駐車場、ID607 谷田第2自転車駐車場の敷地は、有償借地です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
601	生駒駅前第1自転車駐車場	38.2	34.1	0	37.4	44.3	56.1
602	生駒駅前第2自転車駐車場	39.2	36.0	0	38.5	46.0	55.5
603	生駒駅南自転車駐車場	51.1	43.8	0	49.6	41.2	57.6
604	生駒駅北自転車駐車場	53.4	47.2	0	52.1	44.2	44.7
605	生駒駅前第4自転車駐車場 (谷田自転車駐車場)	41.3	34.8	0	40.0	70.7	55.4
607	谷田第2自転車駐車場	52.2	45.8	0	50.9	53.6	30.7

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの利用者数のみで評価しています。
- ・ ID601 生駒駅前第1自転車駐車場、ID602 生駒駅前第2自転車駐車場及びID604 生駒駅前第4自転車駐車場は、建設から30年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID604 生駒駅北自転車駐車場は、他施設と比較して、延床面積あたりの利用者数が少なく、利用者1人あたりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID607 谷田第2自転車駐車場は、同一分類内の他施設と比較して、コスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
601	生駒駅前第1自転車駐車場	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—
602	生駒駅前第2自転車駐車場	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—
603	生駒駅南自転車駐車場	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—
604	生駒駅北自転車駐車場	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	運営管理を民間に委託している	施設の運営管理を民間に委託しており、将来的には指定管理者制度の導入を予定している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
605	生駒駅前第4自転車駐車場 (谷田自転車駐車場)	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	運営管理を民間に委託している	施設の運営管理を民間に委託しており、将来的には指定管理者制度の導入を予定している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—
607	谷田第2自転車駐車場	①他施設利用	可能	近隣に5つの市営自転車駐車場があり、利用状況からも本施設の代わりに既存の他施設を利用することはできる。
		②地元・民間活用	運営管理を民間に委託している	施設の運営管理を民間に委託しており、将来的には指定管理者制度の導入を予定している。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれも該当しない	—

③ 総合評価（維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持（運営形態の見直し）=ピンク、維持（既存の他施設へ移転）=緑、廃止=黄色）

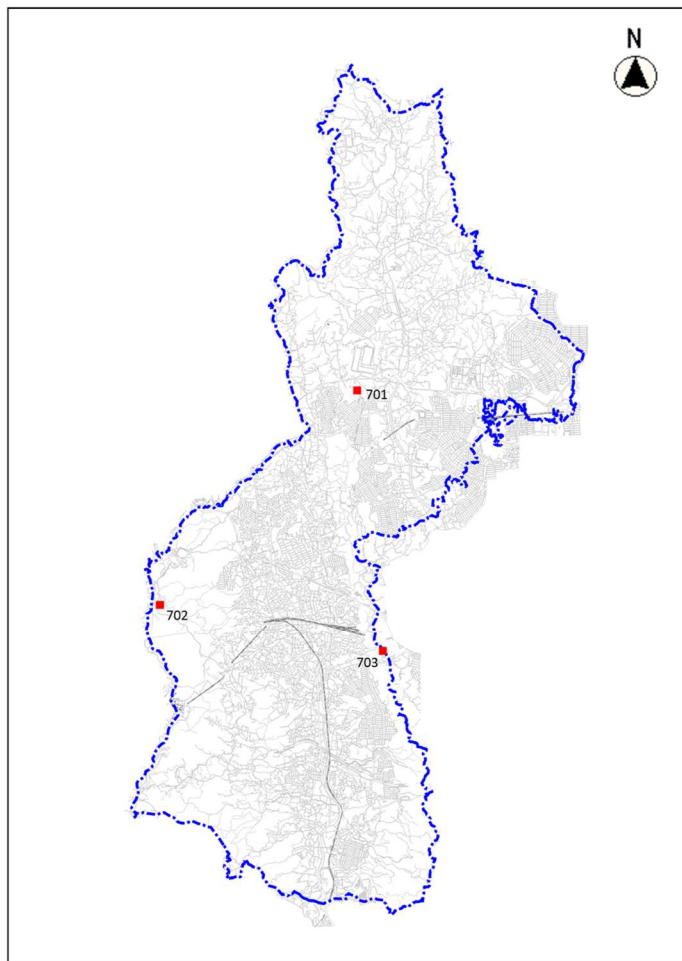
ID	施設名	総合評価		補足
601	生駒駅前第1自転車駐車場	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	より一層の利用者数の向上に努める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。
602	生駒駅前第2自転車駐車場	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	より一層の利用者数の向上に努める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。
603	生駒駅南自転車駐車場	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	より一層の利用者数の向上に努める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。
604	生駒駅北自転車駐車場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 （運営形態の見直し）	放置自転車等及びそれに伴う交通事故の防止から必要な施設であり、利用者数の向上を図るため民間活用を進める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。
605	生駒駅前第4自転車駐車場 （谷田自転車駐車場）	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 （運営形態の見直し）	放置自転車等及びそれに伴う交通事故の防止から必要な施設であり、利用者数の向上を図るため民間活用を進める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。
607	谷田第2自転車駐車場	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 （運営形態の見直し）	放置自転車等及びそれに伴う交通事故の防止から必要な施設であり、利用者数の向上を図るため民間活用を進める。ただし、今後の利用状況によっては、自転車駐車場としての用途の廃止を検討する。

7-9 供給処理施設

(1) 供給処理施設の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

施設の配置



ID	施設名
701	エコパーク21
702	清掃センター
703	清掃リレーセンター

(2) 供給処理施設の方針

市民生活に直結する機能を持つ施設であるため、今後も維持します。
 なお、他市町村との広域連携の可能性を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	処理量 (t)	稼働率
701	エコパーク21	処理棟	RC	2,941	2001	18	38	20	新	不要	不要	※	
		渡り廊下	S	27	2001	18	38	20	新	不要	不要		
		計量棟	S	27	2001	18	31	13	新	不要	不要		
		管理棟	RC	1,539	2001	18	50	32	新	不要	不要		
702	清掃センター	管理棟	RC	912	1990	29	50	21	新	不要	不要	29,359	
		工場棟	RC	6,008	1990	29	38	9	新	不要	不要		
		危険物倉庫	RC	20	1990	29	38	9	新	不要	不要		
703	清掃リレーセンター	管理棟	RC	1,970	1991	28	50	22	新	不要	不要	3,090	
		破砕機棟	RC	166	1998	21	38	17	新	不要	不要		
		計量機建屋	S	95	1991	28	31	3	新	不要	不要		

【凡例】

※ し尿 3,735.89kl、浄化槽汚泥 22,770.59kl、生ごみ 422.61t

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

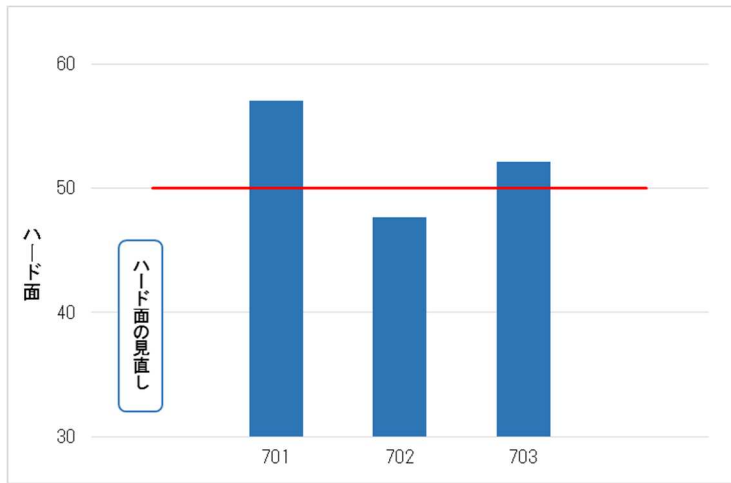
処理量 = 2018年度の延べ処理量

【施設の概要】

- ・ ID701 エコパーク 21 及び ID702 清掃センターは、長期包括運営業務委託をしています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面			
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値
701	エコパーク21	58.3	51.8	0	57.0
702	清掃センター	49.5	40.1	0	47.6
703	清掃リレーセンター	54.7	41.4	0	52.0

【1次評価結果の概要】

- ・ ID701 清掃センターは、建設から30年が経過し、老朽化が進んでいることから、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
701	エコパーク21	①他施設利用	不可能	し尿等は負荷が高く下水処理施設では処理できないことから、本施設での処理が不可欠であるため、し尿処理機能を既存の他施設に移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	民間等に委託している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
702	清掃センター	①他施設利用	不可能	廃棄物処理機能を既存の他施設に移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	民間等に委託している	—
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
703	清掃リレーセンター	①他施設利用	不可能	清掃センターへの中継機能を既存の他施設に移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	維持管理面において、民間活用を検討することができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
701	エコパーク21	ハード面	維持	適切に維持管理を行い、引き続き他の自治体からの受け入れを行う。運営委託の更新の際は、設備の見直しについて検討を行う。
		ソフト面	維持	処理方法について本計画期間内に検討を行う。平群町との連携については、強化していく。
702	清掃センター	ハード面	改修	老朽化に伴う修繕等を適切に実施するとともに、広域化の検討を行う。設備を更新する場合は、循環型社会形成推進地域計画の策定により、交付金を獲得し、基幹改良工事を実施する。
		ソフト面	維持	処理方法について、他市町村との広域連携の可能性を検討する。
703	清掃リレーセンター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	より効果的な運営方法を含め、今後のあり方について引き続き検討する。

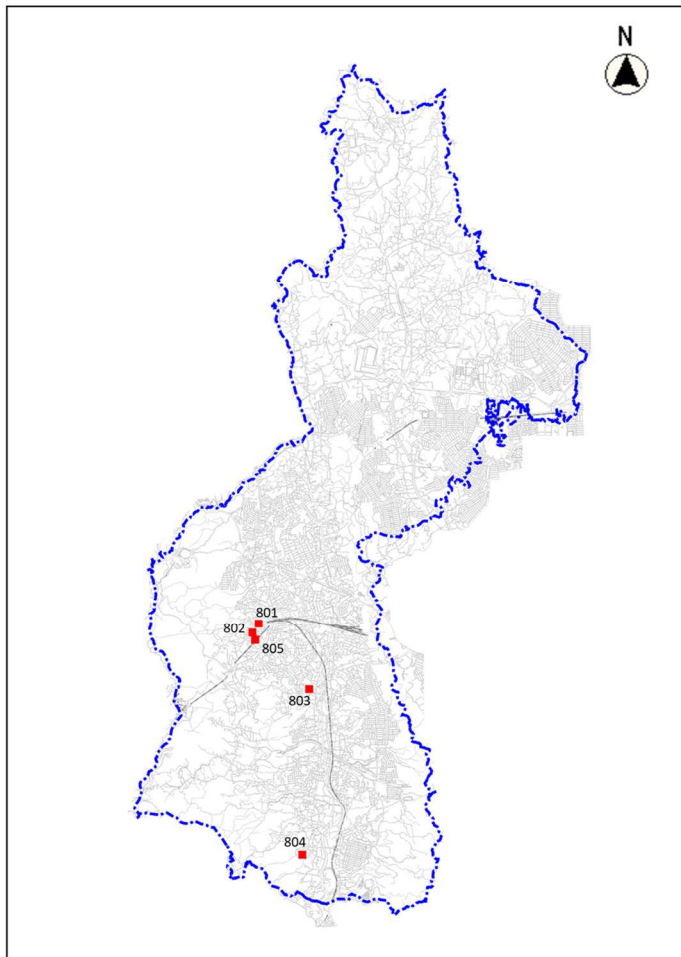
7-10 公営住宅

(1) 公営住宅の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積※	生駒市	0.05㎡/人	類団 平均	全体	0.45㎡/人
				合併市	0.86㎡/人
				合併市を除く	0.30㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

※(出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
801	元町住宅
802	第2元町住宅
803	緑ヶ丘住宅
804	小平尾桜ヶ丘住宅
805	再開発住宅

(2) 公営住宅の方針

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に整備するものであることから、入居者の状況を見ながら他施設の活用を含め、施設の適正配置を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	入居戸数(戸)	稼働率
801	元町住宅	B棟	RC	571	1986	33	47	14	新	不要	不要	24	96.0%
		C棟	RC	782	1988	31	47	16	新	不要	不要		
		D棟	RC	845	1988	31	47	16	新	不要	不要		
		E棟	RC	161	1986	33	47	14	新	不要	不要		
		自転車置場B棟	S	8	1986	33	31	-2	新	不要	不要		
		自転車置場C棟	S	7	1989	30	31	1	新	不要	不要		
		自転車置場D棟	S	10	1989	30	31	1	新	不要	不要		
802	第2元町住宅	本棟	PC+LS	115	1982	37	27	-10	新	不要	不要	2	100.0%
803	緑ヶ丘住宅	1号棟	PC+LS	172	1982	37	27	-10	新	不要	不要	10	100.0%
		2号棟	PC+LS	115	1982	37	27	-10	新	不要	不要		
		3号棟	PC+LS	286	1982	37	27	-10	新	不要	不要		
804	小平尾桜ヶ丘住宅	1号棟	RC	1,256	1980	39	47	8	旧	実施済	不要	40	100.0%
		2号棟	RC	1,250	1980	39	47	8	旧	実施済	不要		
		ポンププロパン庫	CB	26	1980	39	34	-5	旧	未実施	未実施		
		自転車置場	S	20	1999	20	31	11	新	不要	不要		
		自転車置場	S	12	2006	13	31	18	新	不要	不要		
		倉庫棟	CB	256	1992	27	34	7	新	不要	不要		
805	再開発住宅	本棟	RC	644	1994	25	47	22	新	不要	不要	7	100.0%
		プロパン庫	CB	3	1994	25	34	9	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = 2018年度末の入居戸数

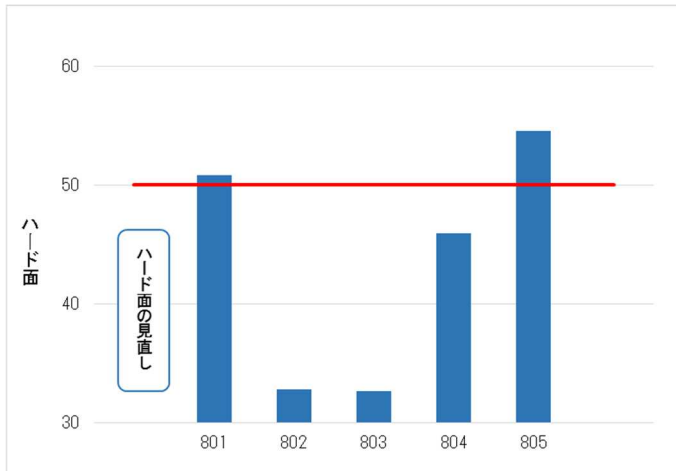
稼働率 = 2018年度末の入居戸数/入居可能戸数

【施設の概要】

- ・ ID805 再開発住宅以外の公営住宅は、建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面			
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値
801	元町住宅	51.3	48.5	0	50.8
802	第2元町住宅	31.2	39.2	0	32.8
803	緑ヶ丘住宅	31.2	38.3	0	32.7
804	小平尾桜ヶ丘住宅	46.8	42.3	0	45.9
805	再開発住宅	55.4	50.6	0	54.5

【1次評価結果の概要】

- ・ ID802 第2元町住宅及びID803 緑ヶ丘住宅は、構造から耐用年数が短く、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
801	元町住宅	①他施設利用	不可能	利用圏内に他の公営住宅があるが、本施設は戸数が多く、かつほぼ満室の状態であるため、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	民間住宅を公営住宅として活用することはできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、過去10年間の入居率は横ばいであり、2018年度末時点の入居率は96%(25戸中24戸入居)である。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(B・C・D・E棟)、急傾斜地の土砂災害特別警戒区域(C・D棟)、急傾斜地の土砂災害警戒区域(B・C・D棟)に該当するため、土砂災害警戒区域については危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要し、土砂災害特別警戒区域については急傾斜地崩壊対策や、新築又は増改築する場合は建築物の構造規制に適合させるなどのハード対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
802	第2元町住宅	①他施設利用	可能	2027年に公営住宅法施行令で定める耐用年限に到達する。利用圏内の他の公営住宅に空き部屋があればその空き部屋を利用し、不足する場合は本施設の代わりに民間住宅等を含めた既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	民間住宅を公営住宅として活用することはできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、過去10年間の入居率は横ばいであり、2018年度末時点の入居率は100%(2戸中2戸入居)である。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域、急傾斜地の土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に該当するため、土砂災害警戒区域については危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要し、土砂災害特別警戒区域については急傾斜地崩壊対策や、新築又は増改築する場合は建築物の構造規制に適合させるなどのハード対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
803	緑ヶ丘住宅	①他施設利用	可能	2027年に公営住宅法施行令で定める耐用年限に到達する。利用圏内の他の公営住宅に空き部屋があればその空き部屋を利用し、不足する場合は本施設の代わりに民間住宅等を含めた既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	民間住宅を公営住宅として活用することはできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、過去10年間の入居率は横ばいであり、2018年度末時点の入居率は100%(10戸中10戸入居)である。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
804	小平尾桜ヶ丘住宅	①他施設利用	不可能	利用圏内に他の公営住宅があるが、本施設は戸数が多く、かつほぼ満室の状態であるため、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	民間住宅を公営住宅として活用することはできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、過去10年間の入居率は横ばいであり、2018年度末時点の入居率は100%(40戸中40戸入居)である。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
805	再開発住宅	①他施設利用	可能	利用圏内の他の公営住宅に空き部屋があればその空き部屋を利用し、不足する場合は民間住宅等を利用するのであれば、本施設の代わりに既存の他施設へ移転することができる。
		②地元・民間活用	可能	民間住宅を公営住宅として活用することはできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、過去10年間の入居率は横ばいであり、2018年度末時点の入居率は100%(7戸中7戸入居)である。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
801	元町住宅	ハード面	維持	適切に維持管理を行うが、C棟・D棟については急傾斜地の土砂災害特別警戒区域に位置することから、今後の方針について検討を行う。
		ソフト面	維持	—
802	第2元町住宅	ハード面	廃止	2027年に公営住宅法施行令で定める耐用年限に到達すること、土砂災害特別警戒区域に該当していることから建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするものであることから、建物の廃止に際しては入居者の意見、状況を十分に配慮し、用途移転を検討する。
803	緑ヶ丘住宅	ハード面	廃止	2027年に公営住宅法施行令で定める耐用年限に到達することから建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするものであることから、建物の廃止に際しては入居者の意見、状況を十分に配慮し、用途移転を検討する。
804	小平尾桜ヶ丘住宅	ハード面	改修	本施設は、公営住宅法施行令で定める耐用年限が70年であり、計画的に予防保全を図ることで、2050年まで維持することが可能であるため、今後も必要に応じ改修等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
805	再開発住宅	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

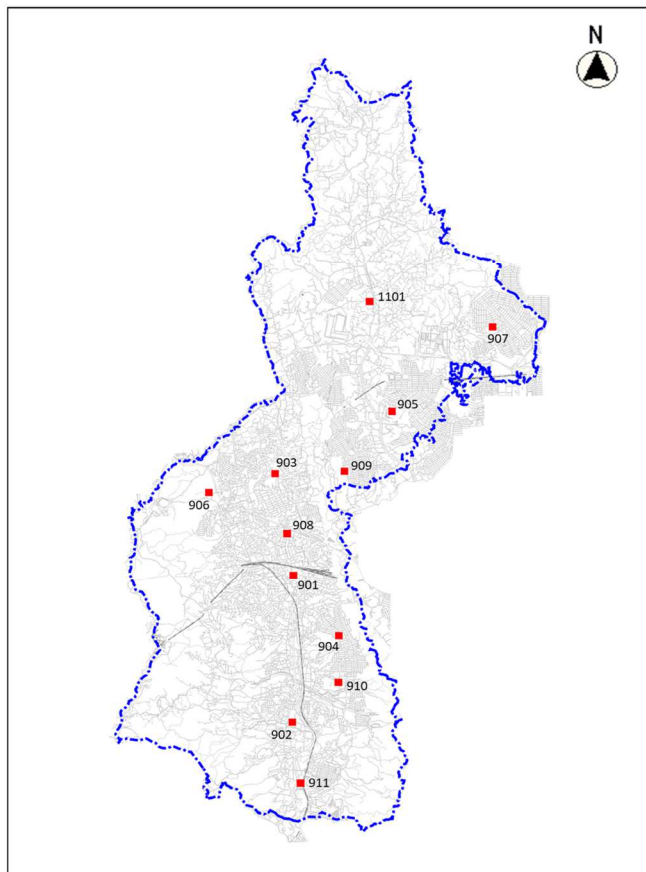
7-11 小学校

(1) 小学校の現状

法的設置義務の有無	有	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			可能
民間による代替可能性	不可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積※	生駒市	0.68㎡/人	類団平均	全体	0.77㎡/人
				合併市	0.90㎡/人
				合併市を除く	0.72㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-14.7%	-14.2%	-12.3%	-12.0%	

※(出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
901	生駒小学校
902	生駒南小学校
903	生駒台小学校
904	生駒東小学校
905	真弓小学校
906	俵口小学校
907	鹿ノ台小学校
908	桜ヶ丘小学校
909	あすか野小学校
910	壱分小学校
911	生駒南第二小学校
1101	生駒北小中学校

(2) 小学校の方針

校区の再編や小中一貫教育の検討にあたっては、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定します。

学校プールについては、小中学校が隣接する場合はプールを1ヶ所に集約化し、他の小学校については、費用対効果を検証したうえで民間プールの活用を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	児童数(人)	1学年あたりの学級数
901	生駒小学校	本館	RC	1,890	1975	44	47	3	旧	実施済	実施済	577	3.2
		西館	RC	904	1971	48	47	-1	旧	実施済	実施済		
		南館	RC	1,851	1974	45	47	2	旧	実施済	実施済		
		東館	RC	870	2009	10	47	37	新	不要	不要		
		北館東	RC	1,167	1972	47	47	0	旧	実施済	実施済		
		北館西	RC	511	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		体育館	RC+S	1,100	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済		
902	生駒南小学校	本館	RC	1,448	1967	52	47	-5	旧	実施済	実施済	425	2.2
		南館	RC	1,809	1967	52	47	-5	旧	実施済	実施済		
		東館	RC	1,165	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		体育館	RC+S	1,170	1987	32	47	15	新	不要	不要		
		昇降口	S	142	1985	34	34	0	新	不要	不要		
		配膳室	S	113	1987	32	34	2	新	不要	不要		
903	生駒台小学校	1号館	RC	2,425	2009	10	47	37	新	不要	不要	871	4.2
		2号館	RC	1,595	1965	54	47	-7	旧	実施済	実施済		
		3号館	RC	1,237	1965	54	47	-7	旧	実施済	実施済		
		4号館	RC	1,762	1971	48	47	-1	旧	実施済	実施済		
		体育館	RC+S	1,291	1989	30	47	17	新	不要	不要		
		昇降口	S	123	1990	29	34	5	新	不要	不要		
		3号館便所	S	86	1990	29	34	5	新	不要	不要		
		プール管理棟	CB	90	1990	29	38	9	新	不要	不要		
		体育倉庫	CB	39	1990	29	34	5	新	不要	不要		
904	生駒東小学校	本館	RC	2,037	1973	46	47	1	旧	実施済	実施済	628	3.3
		北館	RC	2,868	1974	45	47	2	旧	実施済	実施済		
		西館	RC	916	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		体育館	RC+S	751	1974	45	47	2	旧	実施済	実施済		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

児童数 = 2018年5月1日時点の児童数

1学年あたりの学級数 = 2018年度の総学級数/6学年

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	児童数(人)	稼働率
905	真弓小学校	西館	RC	1,834	1977	42	47	5	旧	実施済	実施済	623	3.3
		南館	RC	1,526	1977	42	47	5	旧	実施済	実施済		
		北館	RC	1,554	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		新館	RC	993	1990	29	47	18	新	不要	不要		
		体育館	RC+S	800	1977	42	47	5	旧	実施済	実施済		
		渡り廊下	RC	200	1990	29	47	18	新	不要	不要		
906	俵口小学校	本館	RC	2,183	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済	513	2.8
		中館	RC	1,537	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		北館	RC	1,193	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		屋内運動場	RC+S	1,155	1978	41	47	6	旧	実施済	不要		
		中館東	RC	493	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		北館東	RC	493	1982	37	47	10	新	不要	不要		
907	鹿ノ台小学校	北館	RC	1,616	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済	615	3.2
		南館西	RC	600	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済		
		南館東	RC	1,724	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		昇降口棟	RC	1,217	1979	40	47	7	旧	実施済	不要		
		屋内運動場	RC+S	800	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済		
908	桜ヶ丘小学校	北館	RC	1,868	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済	688	3.7
		南館	RC	2,499	1981	38	47	9	旧	実施済	不要		
		昇降口棟	RC	658	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		屋内運動場	RC+S	1,208	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
909	あすか野小学校	本館	RC	2,938	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済	1013	5.0
		西館南	RC	1,249	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		西館北	RC	597	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		屋内運動場	RC+S	965	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		南館	RC	1,283	2015	4	47	43	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

児童数 = 2018年5月1日時点の児童数

1学年あたりの学級数 = 2018年度の総学級数/6学年

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	児童数(人)	1学年あたりの学級数
910	沓分小学校	本館	RC	1,340	1982	37	47	10	新	不要	不要	748	4.2
		北館	RC	1,699	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		北館2	RC	760	2009	10	47	37	新	不要	不要		
		南館	RC	1,237	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		本館増築1	RC	545	2001	18	47	29	新	不要	不要		
		本館増築2	RC	275	2005	14	47	33	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	975	1982	37	47	10	新	不要	不要		
911	生駒南第二小学校	本館	RC	1,310	1983	36	47	11	新	不要	不要	224	1.2
		西館	RC	1,747	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		南館	RC	1,436	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	970	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		多目的室棟	S	237	2001	18	34	16	新	不要	不要		
1101	生駒北小中学校	本館	RC	6,423	2017	2	47	45	新	不要	不要	164	1.2
		屋内運動場1	RC+S	1,338	1988	31	47	16	新	不要	不要		
		屋内運動場2	RC+S	800	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

児童数 = 2018年5月1日時点の児童数

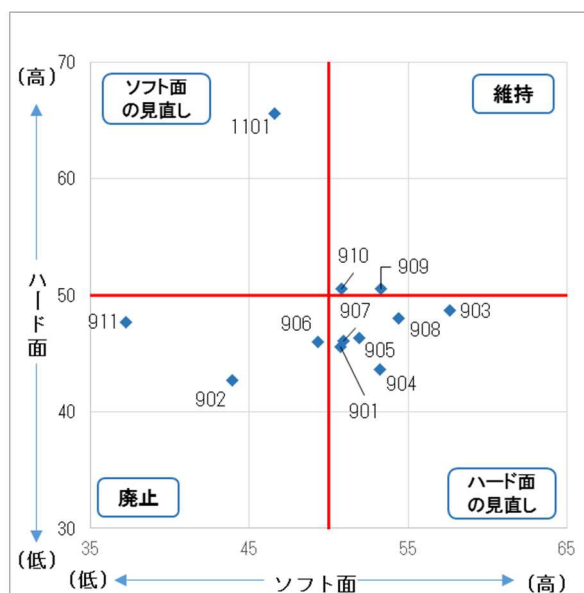
1学年あたりの学級数 = 2018年度の総学級数/6学年

【施設の概要】

- ・ 多くの小学校が建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ 全ての小学校に学童保育所があります。
- ・ 生駒北小中学校は、市内で唯一の施設一体型小中一貫校です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
901	生駒小学校	45.8	44.8	0	45.6	44.5	53.9
902	生駒南小学校	42.8	42.0	0	42.7	45.7	43.0
903	生駒台小学校	48.5	49.5	0	48.7	55.2	58.8
904	生駒東小学校	43.8	43.0	0	43.6	53.4	53.1
905	真弓小学校	46.5	45.5	0	46.3	50.3	52.7
906	俵口小学校	46.0	46.1	0	46.0	45.7	51.1
907	鹿ノ台小学校	46.6	44.2	0	46.1	56.7	48.0
908	桜ヶ丘小学校	47.5	50.2	0	48.0	57.3	53.0
909	あすか野小学校	51.3	47.5	0	50.5	68.2	45.8
910	壱分小学校	51.4	47.1	0	50.6	57.7	47.4
911	生駒南第二小学校	49.0	42.6	0	47.7	34.0	38.9
1101	生駒北小中学校	64.6	69.6	0	65.6	31.3	54.2

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの児童数のみで評価しています。
- ・ ID902 生駒南小学校、ID911 生駒南第二小学校及び ID1101 生駒北小中学校は、同一分類内の他施設と比較して、児童数が少ないため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID1101 生駒北小中学校以外の小学校は、多くの棟が建設から 30 年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
901	生駒小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～11歳人口は、10年後に2.5%、40年後に3.8%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
902	生駒南小学校	①他施設利用	不可能	学校の統廃合及び統廃合に伴う移転については、『今後の生駒市立小・中学校教育のあり方について』の方針に沿って検討する。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～11歳人口は、10年後に12.1%、40年後に9.5%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	同等以上の避難者の収容可能人数が確保されれば、南コミュニティセンター、南中学校の3施設で機能集約することが望ましい。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
903	生駒台小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～11歳人口は、10年後に31.2%、40年後に23.7%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
904	生駒東小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～11歳人口は、10年後に6.5%、40年後に4.8%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(本館)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。

ID	施設名	指標	評価	補足
905	真弓小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に24.7%、40年後に20.2%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	同等以上の避難者の収容可能人数が確保されれば、北コミュニティセンターと機能集約することが望ましい。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
906	俵口小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に0.6%、40年後に0.4%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
907	鹿ノ台小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に30.7%、40年後に23.9%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	同等以上の避難者の収容可能人数が確保されれば、鹿ノ台ふれあいホール、鹿ノ台中学校の3施設で機能集約することが望ましい。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
908	桜ヶ丘小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に18.0%、40年後に13.7%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に図書館があり、機能移転は可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。

ID	施設名	指標	評価	補足
909	あすか野小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に39.6%、40年後に30.9%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(全棟)、急傾斜地の土砂災害警戒区域(プール)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
910	壱分小学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に23.8%、40年後に14.6%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
911	生駒南第二小学校	①他施設利用	可能	児童数が減少しており、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において示されている「望ましい学校規模の基準」を満たしていない小規模校であり、他の小学校と統廃合しなければ適正な規模を維持できない。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～11歳人口は、10年後に1.5%増加、40年後に1.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	井出山スポーツ施設と機能集約、分担することが望ましい。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1101	生駒北小中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、現時点では現状の教育環境を維持することが望ましいとしている。
		②地元・民間活用	不可能	小学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、児童数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	奈良先端科学技術大学院大学があり、一時的な居住者が推計に含まれているため、増加するという推計になっているが、実際には他の小学校と同様減少すると考えられる。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転できる施設はない。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
901	生駒小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
902	生駒南小学校	ハード面	更新	老朽化が進行しているため、ソフト面の方針を受けて更新を実施する。
		ソフト面	—	校区の再編及び生駒南中学校との小中一貫教育の実施については、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
903	生駒台小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
904	生駒東小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
905	真弓小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
906	俵口小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
907	鹿ノ台小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
908	桜ヶ丘小学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
909	あすか野小学校	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
910	壱分小学校	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
911	生駒南第二小学校	ハード面	維持	ソフト面の方針が決定するまで適切に維持管理を行う。
		ソフト面	—	校区の再編及び生駒南中学校との小中一貫教育の実施については、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1101	生駒北小中学校	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。

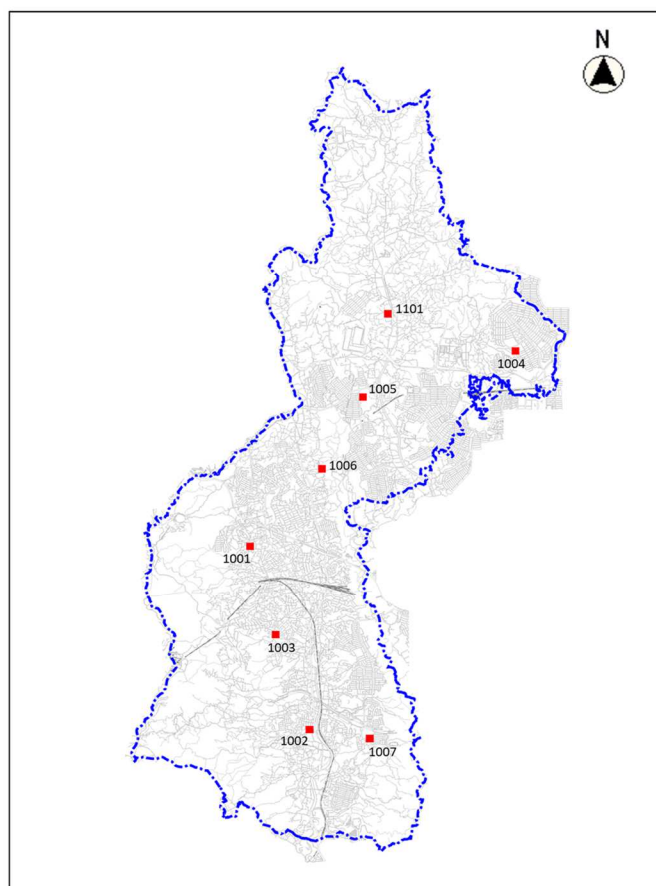
7-12 中学校

(1) 中学校の現状

法的設置義務の有無	有	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			可能
民間による代替可能性	不可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積※	生駒市	0.45㎡/人	類団平均	全体	0.49㎡/人
				合併市	0.59㎡/人
				合併市を除く	0.45㎡/人
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-14.7%	-14.2%	-12.3%	-12.0%	

※(出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
1001	生駒中学校
1002	生駒南中学校
1003	緑ヶ丘中学校
1004	鹿ノ台中学校
1005	上中学校
1006	光明中学校
1007	大瀬中学校
1101	生駒北小中学校

(2) 中学校の方針

小中一貫教育の検討にあたっては、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定します。

学校プールについては、小中学校が隣接する場合はプールを1ヶ所に集約化し、他の中学校については、費用対効果を検証したうえで民間プールの活用を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	生徒数(人)	1学年あたりの学級数
1001	生駒中学校	本館(中館)	RC	5,145	2009	10	47	37	新	不要	不要	574	5.3
		北館	RC	1,034	1974	45	47	2	旧	実施済	実施済		
		南館	RC	1,008	1986	33	47	14	新	不要	不要		
		渡り廊下(1)	S	131	2009	10	34	24	新	不要	不要		
		渡り廊下(2)	S	73	2009	10	34	24	新	不要	不要		
		渡り廊下(3)	S	90	2009	10	34	24	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	1,260	1973	46	47	1	旧	実施済	実施済		
		プール専用附属室1	CB	29	1971	48	38	-10	旧	未実施	未実施		
		プール専用附属室2	CB	29	1971	48	38	-10	旧	未実施	未実施		
		部室	S	14	1984	35	34	-1	新	不要	不要		
		体育倉庫	CB	30	1984	35	34	-1	新	不要	不要		
		便所	S	18	1986	33	31	-2	新	不要	不要		
		倉庫	S	14	1986	33	31	-2	新	不要	不要		
集塵機室	S	5	1993	26	31	5	新	不要	不要				
1002	生駒南中学校	本館	RC	2,508	1971	48	47	-1	旧	実施済	実施済	183	2.0
		南館	RC	869	1971	48	47	-1	旧	実施済	実施済		
		東館	RC	1,144	1980	39	47	8	旧	実施済	実施済		
		屋内運動場	RC+S	950	1972	47	47	0	旧	実施済	実施済		
		渡り廊下	S	325	1980	39	34	-5	旧	実施済	実施済		
1003	緑ヶ丘中学校	本館	RC	2,159	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済	485	4.7
		東館	RC	1,515	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		北館	RC	1,152	1978	41	47	6	旧	実施済	不要		
		増築棟	RC	911	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	1,305	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		昇降口棟	RC	253	1978	41	47	6	旧	実施済	不要		
1004	鹿ノ台中学校	北館	RC	1,928	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済	257	2.3
		南館	RC	2,424	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		屋内運動場	RC+S	1,010	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		
		昇降口棟	RC	320	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

生徒数 = 2018年5月1日時点の生徒数

1学年あたりの学級数 = 2018年度の総学級数/3学年

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	生徒数(人)	1学年あたりの学級数
1005	上中学校	本館	RC	1,959	1982	37	47	10	新	不要	不要	621	5.7
		中館	RC	2,628	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		南館	RC	1,932	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		増築棟	RC	516	1991	28	47	19	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	1,388	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		廊下1	RC	163	1982	37	47	10	新	不要	不要		
		廊下2	RC	301	1982	37	47	10	新	不要	不要		
1006	光明中学校	本館	RC	2,675	1983	36	47	11	新	不要	不要	400	4.0
		北館	RC	1,566	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		増築棟	RC	256	1986	33	47	14	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	1,137	1983	36	47	11	新	不要	不要		
		廊下棟	RC	233	1983	36	47	11	新	不要	不要		
1007	大瀬中学校	本館	RC	1,805	1984	35	47	12	新	不要	不要	590	5.3
		本館東	RC	1,312	1984	35	47	12	新	不要	不要		
		南館	RC	1,654	1984	35	47	12	新	不要	不要		
		増築棟	RC	520	1996	23	47	24	新	不要	不要		
		屋内運動場	RC+S	1,146	1984	35	47	12	新	不要	不要		
		昇降口棟	RC	239	1984	35	47	12	新	不要	不要		
1101	生駒北小中学校	本館	RC	6,423	2017	2	47	45	新	不要	不要	103	1.3
		屋内運動場1	RC+S	1,338	1988	31	47	16	新	不要	不要		
		屋内運動場2	RC+S	800	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

生徒数 = 2018年5月1日時点の生徒数

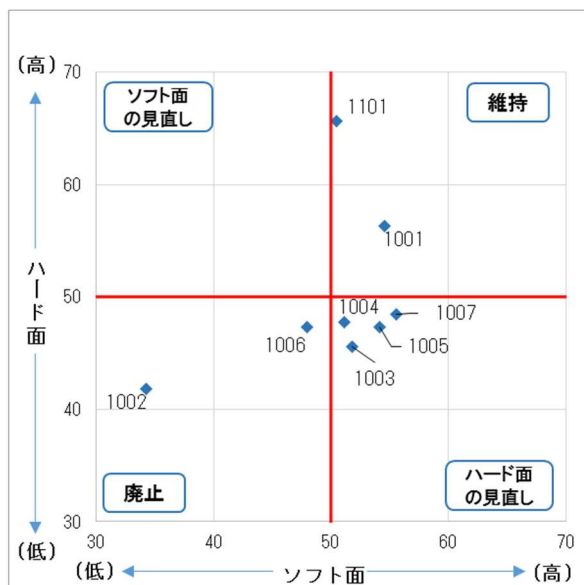
1学年あたりの学級数 = 2018年度の総学級数/3学年

【施設の概要】

- ・ 多くの中学校が建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ 生駒北小中学校は、市内で唯一の施設一体型小中一貫校です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
1001	生駒中学校	57.3	52.4	0	56.3	54.2	54.8
1002	生駒南中学校	42.3	40.0	0	41.9	36.8	33.1
1003	緑ヶ丘中学校	46.0	43.8	0	45.6	56.0	49.7
1004	鹿ノ台中学校	47.5	49.0	0	47.8	42.4	55.6
1005	上中学校	48.4	42.8	0	47.3	52.7	54.9
1006	光明中学校	48.8	41.5	0	47.3	54.9	44.4
1007	大瀬中学校	49.9	42.5	0	48.4	66.9	49.8
1101	生駒北小中学校	64.6	69.6	0	65.6	36.0	57.7

【1次評価結果の概要】

- ・ 各施設の稼働率を算出できないため、利用状況は、延床面積あたりの生徒数のみで評価しています。
- ・ ID1001 生駒中学校（本館）及び ID1101 生駒北小中学校以外の中学校は、建設から 30 年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID1002 生駒南中学校は、同一分類内の他施設と比較して、生徒数が少ないため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1001	生駒中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の12～14歳人口は、10年後に10.1%、40年後に9.6%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に芸術会館美楽来があり、機能移転は可能である。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害特別警戒区域(北館、体育館)、土石流の土砂災害警戒区域(全棟)に該当するため、土砂災害警戒区域については危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要し、土砂災害特別警戒区域については砂防えん堤などのハード対策を要する。
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1002	生駒南中学校	①他施設利用	不可能	学校の統廃合及び統廃合に伴う移転については、『今後の生駒市立小・中学校教育のあり方について』の方針に沿って検討する。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の12～14歳人口は、10年後に9.8%、40年後に13.2%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	同等以上の避難者の収容可能人数が確保されれば、南コミュニティセンター、南小学校の3施設で機能集約することが望ましい。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1003	緑ヶ丘中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の12～14歳人口は、10年後に8.1%、40年後に11.7%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転ができる施設はない。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(全棟)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1004	鹿ノ台中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、小規模が予想されるが通学区域を変更することは困難であることが示されている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の12～14歳人口は、10年後に33.9%、40年後に28.1%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	同等以上の避難者の収容可能人数が確保されれば、鹿ノ台小学校、鹿ノ台ふれあいホールの3施設で機能集約することが望ましい。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。

ID	施設名	指標	評価	補足
1005	上中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の12～14歳人口は、10年後に27.4%、40年後に23.1%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転ができる施設はない。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1006	光明中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の12～14歳人口は、10年後に34.6%、40年後に28.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に総合公園体育館があり、機能移転は可能である。また、地区連絡所となっている。自衛隊災害活動用緊急飛行場外離着陸場でプール及び消火栓を利用する。
		⑤災害区域	該当する	急傾斜地の土砂災害警戒区域(体育館、本館)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1007	大瀬中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、将来的にも「望ましい」学校規模が維持される見込みとなっている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の12～14歳人口は、10年後に18.6%、40年後に12.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転ができる施設はない。また、地区連絡所となっている。自衛隊災害活動用緊急飛行場外離着陸場でプール及び消火栓を利用する。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。
1101	生駒北小中学校	①他施設利用	不可能	『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』において、現時点では現状の教育環境を維持することが望ましいとしている。
		②地元・民間活用	不可能	中学校であるため、地元や民間等の活用は不可能である。なお、生徒数の減少により生じた空き教室に他用途を受け入れることの検討はできる。
		③将来の利用見込	減少	奈良先端科学技術大学院大学があり、一時的な居住者が推計に含まれているため、増加するという推計になっているが、実際には他の中学校と同様減少すると考えられる。
		④避難所指定	指定されている	近隣に機能移転ができる施設はない。また、地区連絡所となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地区施設	各地区の年少人口の推移を考慮し、各地区にそれぞれ1施設の配置をする必要がある。

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
1001	生駒中学校	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1002	生駒南中学校	ハード面	更新	老朽化が進行しているため、ソフト面の方針を受けて更新を実施する。
		ソフト面	—	生駒南小学校・生駒南第二小学校との小中一貫教育の実施については、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1003	緑ヶ丘中学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1004	鹿ノ台中学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1005	上中学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1006	光明中学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1007	大瀬中学校	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。
1101	生駒北小中学校	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	学校施設全体について、安全面に配慮しつつ、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複合化を検討、推進する。

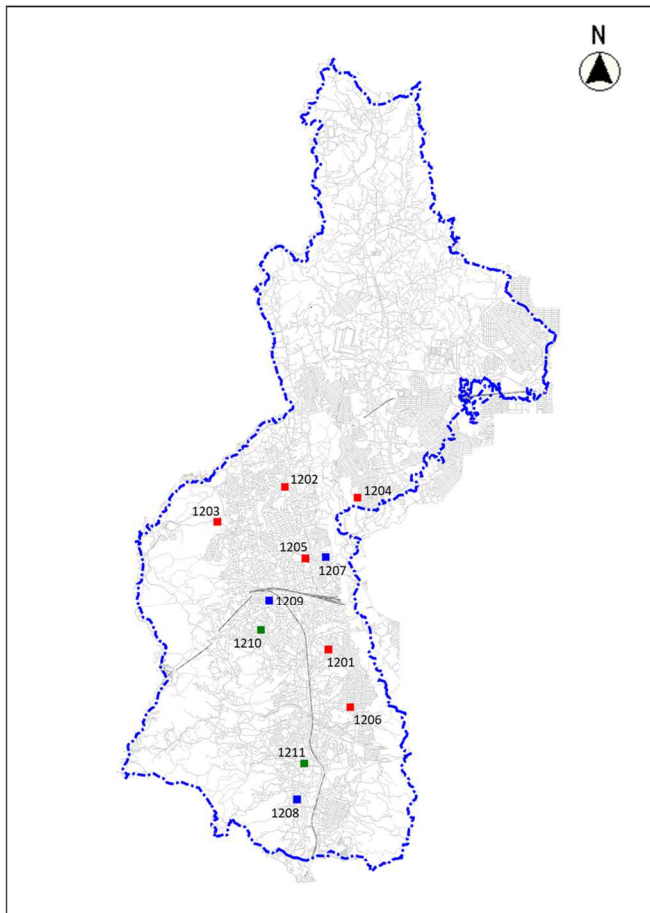
7-13 幼稚園・保育所・こども園

(1) 幼稚園・保育所・こども園の現状

法的設置義務の有無		無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か		—	
民間による代替可能性		可能	近隣自治体との連携可能性		不可能	
人口1人あたりの延床面積※	幼稚園	生駒市	0.07㎡/人	類団平均	全体	0.02㎡/人
					合併市	0.01㎡/人
					合併市を除く	0.02㎡/人
	保育所		全体		0.04㎡/人	
			合併市		0.06㎡/人	
			合併市を除く		0.03㎡/人	
	こども園		全体		0.003㎡/人	
			合併市		0.002㎡/人	
			合併市を除く		0.003㎡/人	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)		2030	2040	2050	2060	
		-14.7%	-14.2%	-12.3%	-12.0%	

※(出典)平成29年度公共施設状況調査カード

施設の配置



ID	施設名
1201	なばた幼稚園
1202	生駒台幼稚園
1203	俵口幼稚園
1204	あすか野幼稚園
1205	桜ヶ丘幼稚園
1206	吉分幼稚園
1207	ひがし保育園
1208	小平尾保育園
1209	中保育園
1210	認定こども園生駒幼稚園
1211	南こども園

(2) 幼稚園・保育所・こども園の方針

年少人口の推移と幼稚園・保育ニーズを見極めながら、こども園化や民営化を含めて今後のあり方を検討します。幼稚園の統合にあたっては、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	園児数(人)	稼働率
1201	なばた幼稚園	新築棟	S	1,195	1991	28	34	6	新	不要	不要	69	39.9%
		保育棟	S	112	2009	10	34	24	新	不要	不要		
		会議室	LS	39	2004	15	27	12	新	不要	不要		
		渡り廊下	LS	35	2009	10	27	17	新	不要	不要		
1202	生駒台幼稚園	本棟	S	2,020	2015	4	34	30	新	不要	不要	175	67.6%
1203	俵口幼稚園	管理棟	S	420	1978	41	34	-7	旧	実施済	実施済	90	45.5%
		北保育棟	S	628	1978	41	34	-7	旧	実施済	実施済		
		南保育棟	S	157	2000	19	34	15	新	不要	不要		
		渡り廊下	S	19	1978	41	34	-7	旧	未実施	未実施		
1204	あすか野幼稚園	管理棟	S	375	1979	40	34	-6	旧	実施済	実施済	161	58.8%
		保育棟1	S	546	1979	40	34	-6	旧	実施済	実施済		
		保育棟2	S	234	1980	39	34	-5	旧	実施済	実施済		
1205	桜ヶ丘幼稚園	管理棟	S	390	1982	37	34	-3	新	不要	不要	119	69.2%
		保育棟1	S	420	1982	37	34	-3	新	不要	不要		
		保育棟2	S	152	2009	10	34	24	新	不要	不要		
1206	壱分幼稚園	管理棟	S	329	1983	36	34	-2	新	不要	不要	133	68.2%
		保育棟1	S	280	1983	36	34	-2	新	不要	不要		
		保育棟2	S	367	2000	19	34	15	新	不要	不要		
		保育棟3	S	160	2007	12	34	22	新	不要	不要		
		保育棟4	S	77	2009	10	34	24	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

園児数 = 2018年度(幼稚園は5月1日時点、保育所は年度末時点)の園児数

稼働率 = 2018年度の園児数/定員数

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	園児数(人)	稼働率
1207	ひがし保育園	管理・保育棟	RC	895	1984	35	47	12	新	不要	不要	186	103.3%
		遊戯棟	S	327	1984	35	34	-1	新	不要	不要		
		渡り廊下	S	38	1984	35	34	-1	新	不要	不要		
1208	小平尾保育園	管理棟	S	390	1985	34	34	0	新	不要	不要	56	93.3%
		保育棟	S	224	1985	34	34	0	新	不要	不要		
		リズム室棟	S	222	1989	30	34	4	新	不要	不要		
		プロパン庫	CB	7	1985	34	34	0	新	不要	不要		
1209	中保育園	管理・保育棟	RC	1,113	1974	45	47	2	旧	実施済	実施済	204	97.1%
		増築棟	S	134	2000	19	34	15	新	不要	不要		
		厨房	S	141	2019	0	34	34	新	不要	不要		
		更衣室	W	10	不明	-	-	-	不明	不明	不明		
		CB倉庫	CB	17	不明	-	-	-	不明	不明	不明		
		休憩室	LS	10	2014	5	27	22	新	不要	不要		
1210	認定こども園生駒幼稚園	管理棟	S	360	1977	42	34	-8	旧	実施済	実施済	137	43.5%
		保育棟	RC	830	1977	42	47	5	旧	実施済	不要		
		保育棟増築	RC	201	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済		
		渡り廊下	S	8	1997	22	34	12	新	不要	不要		
1211	南こども園	本館	S	2,570	2016	3	34	31	新	不要	不要	350	87.5%

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

園児数 = 2018年度(幼稚園は5月1日時点、保育所は年度末時点)の園児数

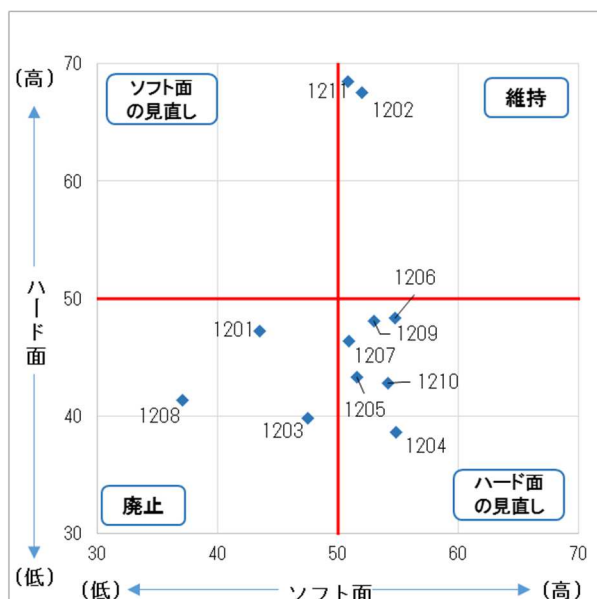
稼働率 = 2018年度の園児数/定員数

【施設の概要】

- ・ 多くの幼稚園・保育所・こども園が建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
1201	なばた幼稚園	48.8	40.8	0	47.2	33.3	53.8
1202	生駒台幼稚園	67.4	67.7	0	67.5	43.8	60.2
1203	俵口幼稚園	38.4	45.6	0	39.8	39.6	55.3
1204	あすか野幼稚園	37.0	45.3	0	38.7	52.8	56.9
1205	桜ヶ丘幼稚園	43.0	44.4	0	43.3	49.4	53.7
1206	壱分幼稚園	48.7	46.8	0	48.3	52.3	57.2
1207	ひがし保育園	46.9	44.1	0	46.4	61.9	39.9
1208	小平尾保育園	42.8	35.2	0	41.3	47.9	26.2
1209	中保育園	47.2	51.6	0	48.1	63.0	43.0
1210	認定こども園生駒幼稚園	42.6	43.4	0	42.8	53.5	54.7
1211	南こども園	68.3	69.1	0	68.5	52.4	49.2

【1次評価結果の概要】

- ・ ID1201 なばた幼稚園及び ID1203 俵口幼稚園は、同一分類内の他施設と比較して、延床面積あたりの園児数が少ないため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ ID1202 生駒台幼稚園及び ID1211 南こども園、これら2園以外の幼稚園・保育所・こども園は、多くの棟が建設から30年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。
- ・ ID1208 小平尾保育園は、同一分類内の他施設と比較して、コスト状況が悪いため、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1201	なばた幼稚園	①他施設利用	可能	園児数が減少しており、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』において示されている「1学級あたりの園児数」及び「1園あたりの学級数」を満たしておらず、他の園と統合しなければ適正な規模を維持できない。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。
1202	生駒台幼稚園	①他施設利用	可能	『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』の方針に沿って統合やこども園化を検討する。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。
1203	俵口幼稚園	①他施設利用	可能	園児数が減少しており、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』において示されている「1学級あたりの園児数」及び「1園あたりの学級数」を満たしておらず、他の園と統合しなければ適正な規模を維持できない状況である。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。
1204	あすか野幼稚園	①他施設利用	可能	『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』の方針に沿って統合やこども園化を検討する。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(管理棟、保育棟1)、急傾斜地の土砂災害警戒区域(管理棟、保育棟2)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。

ID	施設名	指標	評価	補足
1205	桜ヶ丘幼稚園	①他施設利用	可能	『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』の方針に沿って統合やこども園化を検討する。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。
1206	菅分幼稚園	①他施設利用	可能	『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』の方針に沿って統合やこども園化を検討する。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の3～5歳人口は、10年後に9.2%、40年後に7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域(全棟)に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	各地区の幼稚園ニーズや園児数の推移を考慮し、施設を配置する必要がある。
1207	ひがし保育園	①他施設利用	不可能	増加する保育所ニーズを踏まえると他の保育所・こども園との統合はできない。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	微増	過去5年間(2015年度～2019年度)で、利用定員を約350人増やしたが、待機児童数は倍増している。今後も、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、更に利用者は増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1208	小平尾保育園	①他施設利用	不可能	増加する保育所ニーズを踏まえると他の保育所・こども園との統合はできない。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	微増	過去5年間(2015年度～2019年度)で、利用定員を約350人増やしたが、待機児童数は倍増している。今後も、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、更に利用者は増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1209	中保育園	①他施設利用	不可能	増加する保育所ニーズを踏まえると他の保育所・こども園との統合はできない。
		②地元・民間活用	可能	こども園化ができる。
		③将来の利用見込	微増	過去5年間(2015年度～2019年度)で、利用定員を約350人増やしたが、待機児童数は倍増している。今後も、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、更に利用者は増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1210	認定こども園生駒幼稚園	①他施設利用	不可能	増加する保育所ニーズを踏まえると他の保育所・こども園との統合はできない。
		②地元・民間活用	可能	—
		③将来の利用見込	増加	働き方の多様化が進む中で、保護者のライフスタイルの変化・保育ニーズの変化に対応でき、また「幼児教育・保育の無償化」により、働く保護者の増加に対応できるこども園の必要性は高まる。
		④避難所指定	指定されている	2019年度に緊急避難場所として追加指定した施設である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1211	南こども園	①他施設利用	不可能	増加する保育所ニーズを踏まえると他の保育所・こども園との統合はできない。
		②地元・民間活用	可能	—
		③将来の利用見込	増加	働き方の多様化が進む中で、保護者のライフスタイルの変化・保育ニーズの変化に対応でき、また「幼児教育・保育の無償化」により、働く保護者の増加に対応できるこども園の必要性は高まる。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

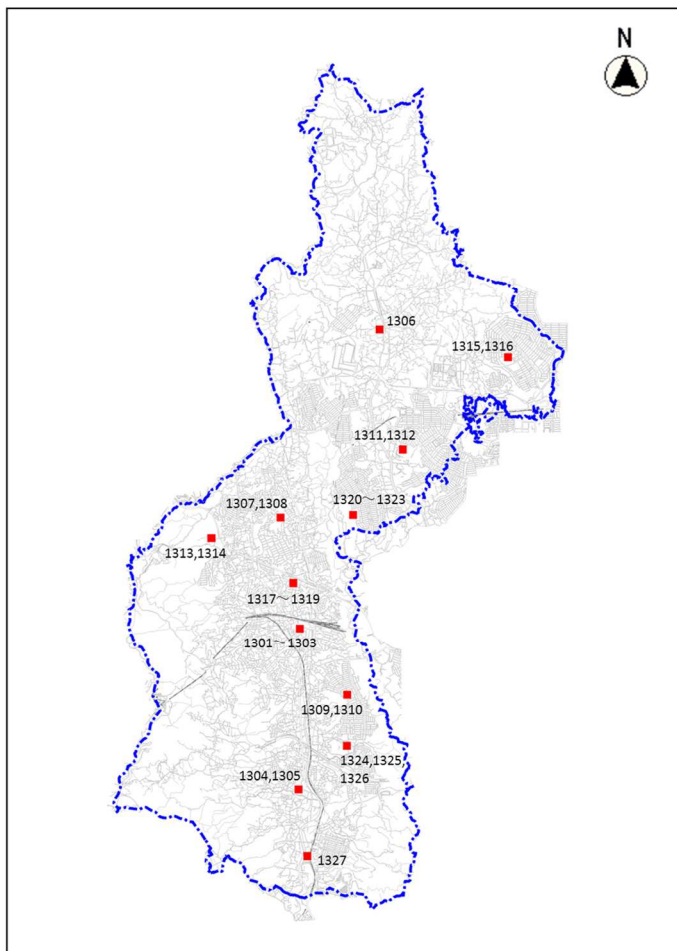
ID	施設名	総合評価		補足
1201	なばた幼稚園	ハード面	—	ソフト面の方針に沿って決定する。
		ソフト面	—	荻分幼稚園との統合については、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1202	生駒台幼稚園	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	俵口幼稚園との統合については、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1203	俵口幼稚園	ハード面	—	ソフト面の方針に沿って決定する。
		ソフト面	—	生駒台幼稚園との統合については、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1204	あすか野幼稚園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を行い、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と幼稚園ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1205	桜ヶ丘幼稚園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を行い、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と幼稚園ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1206	荻分幼稚園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を行い、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	なばた幼稚園との統合については、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。
1207	ひがし保育園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と保育ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1208	小平尾保育園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と保育ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1209	中保育園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と保育ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1210	認定こども園生駒幼稚園	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と保育ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。
1211	南こども園	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	年少人口の推移と保育ニーズを見極めながら、今後のあり方を検討する。

7-14 学童保育所

(1) 学童保育所の現状

法的設置義務の有無	無	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	可能	近隣自治体との連携可能性			不可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-14.7%	-14.2%	-12.3%	-12.0%	

施設の配置



ID	施設名
1301	生駒1学童保育所(北館西内)
1302	生駒2学童保育所(北館東内)
1303	生駒3学童保育所(北館西内)
1304	生駒南A学童保育所
1305	生駒南B学童保育所
1306	生駒北学童保育所(本館内)
1307	生駒台1学童保育所
1308	生駒台2学童保育所
1309	生駒東1学童保育所
1310	生駒東2学童保育所
1311	真弓1学童保育所(新館内)
1312	真弓2学童保育所(新館内)
1313	俵口1学童保育所
1314	俵口2学童保育所
1315	鹿ノ台1学童保育所(南館1内)
1316	鹿ノ台2学童保育所(北館内)
1317	桜ヶ丘1学童保育所
1318	桜ヶ丘2学童保育所
1319	桜ヶ丘3学童保育所
1320	あすか野1学童保育所
1321	あすか野2学童(本館内)
1322	あすか野3学童保育所
1323	あすか野4学童保育所
1324	壱分1学童保育所
1325	壱分2学童保育所
1326	壱分3学童保育所
1327	生駒南第二学童保育所

(2) 学童保育所の方針

現在、学童保育のニーズは高まっていますが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討します。

校舎と別棟の学童保育所については、小学校内への移転を検討し、移転できた場合、空いた別棟の学童保育所については、学校が、コミュニティ活性化、地域力を生かした学びの場などの複

合化を検討、推進するための活用を検討します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	児童数(人)	稼働率
1301	生駒1学童保育所	生駒小学校北館西	RC	168	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済	38	
1302	生駒2学童保育所	生駒小学校北館東	RC	169	1972	47	47	0	旧	実施済	実施済	78	
1303	生駒3学童保育所	生駒小学校北館西	RC	160	1978	41	47	6	旧	実施済	実施済	46	
1304	生駒南A学童保育所	生駒南A学童保育所	LS	188	2010	9	22	13	新	不要	不要	45	
1305	生駒南B学童保育所	生駒南B学童保育所	RC+LS	133	1993	26	22	-4	新	不要	不要	47	
1306	生駒北学童保育所	生駒北中学校本館	RC	123	2017	2	47	45	新	不要	不要	40	
1307	生駒台1学童保育所	生駒台1学童保育所	LS	167	1993	26	22	-4	新	不要	不要	75	
1308	生駒台2学童保育所	生駒台2学童保育所	LS	172	2010	9	22	13	新	不要	不要	68	
1309	生駒東1学童保育所	生駒東1学童保育所	LS	136	1992	27	22	-5	新	不要	不要	66	
1310	生駒東2学童保育所	生駒東2学童保育所	LS	234	1994	25	22	-3	新	不要	不要	65	
1311	真弓1学童保育所	真弓小学校新館	RC	119	1990	29	47	18	新	不要	不要	69	
1312	真弓2学童保育所	真弓小学校新館	RC	151	1990	29	47	18	新	不要	不要	72	
1313	俵口1学童保育所	俵口1学童保育所	LS	195	1994	25	22	-3	新	不要	不要	48	
1314	俵口2学童保育所	俵口2学童保育所	LS	172	2009	10	22	12	新	不要	不要	52	
1315	鹿ノ台1学童保育所	鹿ノ台小学校南館1	RC	120	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済	61	
1316	鹿ノ台2学童保育所	鹿ノ台小学校北館	RC	140	1979	40	47	7	旧	実施済	実施済	57	
1317	桜ヶ丘1学童保育所	桜ヶ丘1学童保育所	S	198	2017	2	34	32	新	不要	不要	51	
1318	桜ヶ丘2学童保育所	桜ヶ丘2学童保育所	LS	175	2010	9	22	13	新	不要	不要	58	
1319	桜ヶ丘3学童保育所	桜ヶ丘3学童保育所	S	198	2017	2	34	32	新	不要	不要	52	
1320	あすか野1学童保育所	あすか野1学童保育所	S	189	2017	2	34	32	新	不要	不要	69	
1321	あすか野2学童保育所	あすか野小学校本館	RC	203	1981	38	47	9	旧	実施済	実施済	71	
1322	あすか野3学童保育所	あすか野3学童保育所	S	201	2014	5	34	29	新	不要	不要	74	
1323	あすか野4学童保育所	あすか野4学童保育所	S	189	2017	2	34	32	新	不要	不要	76	

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

児童数 = 2019年4月1日時点の児童数

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	児童数(人)	稼働率
1324	壱分1学童保育所	壱分1学童保育所	LS	207	2006	13	22	9	新	不要	不要	72	
1325	壱分2学童保育所	壱分2学童保育所	LS	95	1994	25	22	-3	新	不要	不要	60	
1326	壱分3学童保育所	壱分3学童保育所	LS	168	2019	0	22	22	新	不要	不要	43	
1327	生駒南第二学童保育所	本館	LS	93	1993	26	22	-4	新	不要	不要	22	
		静養室	LS	10	2010	9	22	13	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造

PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

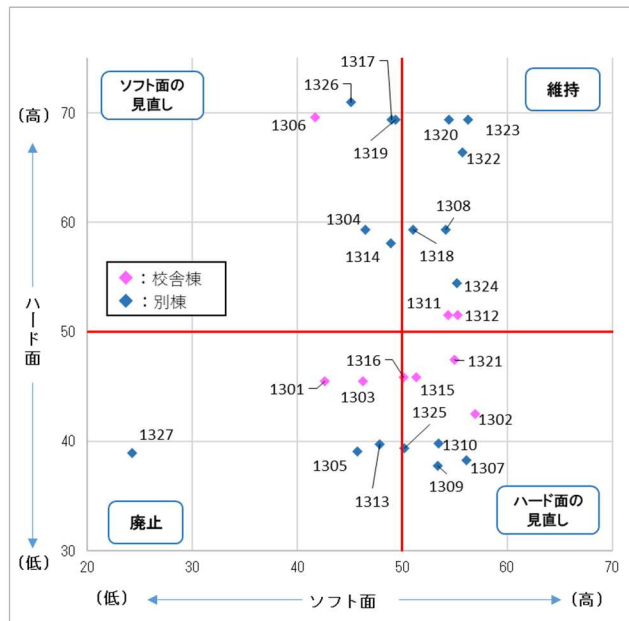
児童数 = 2019年4月1日時点の児童数

【施設の概要】

- ・ 全ての学童保育所が、小学校に設置されています。
- ・ 小学校の校舎棟内に配置されている学童保育所と、別棟で配置されている学童保育所があります。
- ・ 近年、学童保育のニーズの高まりに伴い、学童保育所の数が増加しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値	利用状況の偏差値	コスト状況の偏差値
1301	生駒1学童保育所(北館西内)	45.6	44.8	0	45.5	37.2	45.3
1302	生駒2学童保育所(北館東内)	41.9	44.8	0	42.5	59.2	55.8
1303	生駒3学童保育所(北館西内)	45.6	44.8	0	45.5	42.9	47.9
1304	生駒南A学童保育所	59.0	60.5	0	59.3	38.5	50.5
1305	生駒南B学童保育所	36.7	48.5	0	39.1	49.2	44.0
1306	生駒北学童保育所(本館内)	69.6	69.6	0	69.6	46.4	39.3
1307	生駒台1学童保育所	36.7	44.7	0	38.3	57.9	55.2
1308	生駒台2学童保育所	59.0	60.5	0	59.3	52.9	54.7
1309	生駒東1学童保育所	35.4	47.4	0	37.8	61.4	49.3
1310	生駒東2学童保育所	38.0	47.0	0	39.8	42.0	59.2
1311	真弓1学童保育所(新館内)	53.0	45.5	0	51.5	70.0	46.5
1312	真弓2学童保育所(新館内)	53.0	45.5	0	51.5	60.6	52.7
1313	俵口1学童保育所	38.0	46.5	0	39.7	39.1	52.2
1314	俵口2学童保育所	57.7	59.5	0	58.1	44.4	51.2
1315	鹿ノ台1学童保育所(南館1内)	46.3	44.2	0	45.8	63.5	45.2
1316	鹿ノ台2学童保育所(北館内)	46.3	44.2	0	45.8	54.1	48.2

ID	施設名	ハード面				ソフト面	
		老朽化率 の偏差値	資産老朽化 比率の偏差値	耐震性能 の点数	評価値	利用状況 の偏差値	コスト状況 の偏差値
1317	桜ヶ丘1学童保育所	69.1	70.4	0	69.4	40.2	53.4
1318	桜ヶ丘2学童保育所	59.0	60.5	0	59.3	47.1	53.0
1319	桜ヶ丘3学童保育所	69.1	70.4	0	69.4	40.6	53.7
1320	あすか野1学童保育所	69.1	70.4	0	69.4	50.2	56.5
1321	あすか野2学童保育所(本館 内)	47.5	47.5	0	47.5	48.7	58.1
1322	あすか野3学童保育所	66.6	65.4	0	66.4	50.4	58.4
1323	あすか野4学童保育所	69.1	70.4	0	69.4	53.7	57.5
1324	壱分1学童保育所	53.8	57.3	0	54.5	48.6	58.5
1325	壱分2学童保育所	38.0	44.7	0	39.3	75.2	37.8
1326	壱分3学童保育所	70.8	71.6	0	71.0	40.0	47.6
1327	生駒南第二学童保育所	38.8	39.2	0	38.9	36.2	18.2

【1次評価結果の概要】

- ・ 児童数の増加に伴い増築した学童保育所については、比較的新しいため、ハード面の評価が高くなっています。
- ・ 児童数の少ない学童保育所については、ソフト面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1301	生駒1学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1302	生駒2学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及していることから、民間の活用ができる。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1303	生駒3学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及していることから、民間の活用ができる。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1304	生駒南A学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1305	生駒南B学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室を利用することができる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1306	生駒北学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1307	生駒台1学童保育所	①他施設利用	可能	老朽化が進行していることから、校舎の空き教室の利用を検討する。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1308	生駒台2学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1309	生駒東1学童保育所	①他施設利用	可能	老朽化が進行していることから、校舎の空き教室の利用を検討する。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1310	生駒東2学童保育所	①他施設利用	可能	老朽化が進行していることから、校舎の空き教室の利用を検討する。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1311	真弓1学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1312	真弓2学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1313	俵口1学童保育所	①他施設利用	可能	老朽化が進行していることから、校舎の空き教室の利用を検討する。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1314	俵口2学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1315	鹿ノ台1学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1316	鹿ノ台2学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1317	桜ヶ丘1学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1318	桜ヶ丘2学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1319	桜ヶ丘3学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1320	あすか野1学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1321	あすか野2学童保育所	①他施設利用	既に校舎内(空き教室)にて学童保育を行っている	—
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	土石流の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1322	あすか野3学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1323	あすか野4学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1324	壱分1学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1325	巻分2学童保育所	①他施設利用	可能	老朽化が進行していることから、校舎の空き教室の利用を検討する。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1326	巻分3学童保育所	①他施設利用	可能	本施設の代わりに校舎の空き教室の利用を検討することはできる。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1327	生駒南第二学童保育所	①他施設利用	可能	生駒南第二小学校と生駒南小学校との統廃合にあわせて検討を行う。
		②地元・民間活用	可能	保護者・指導員・生駒市の三者で構成する「生駒市学童保育運営協議会」により運営しているが、完全民間による学童保育所も普及している。
		③将来の利用見込	減少	第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、学童保育のニーズ量は、今後5年間で低学年では14.9%、高学年では7.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

ID	施設名	総合評価		補足
		ハード面	ソフト面	
1301	生駒1学童保育所 (北館西内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1302	生駒2学童保育所 (北館東内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1303	生駒3学童保育所 (北館西内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1304	生駒南A学童保育所	ハード面	維持	生駒南小学校の更新時期まで適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1305	生駒南B学童保育所 (プール棟内)	ハード面	修繕	生駒南小学校の更新時期まで適切に維持管理を行い、必要に応じ修繕等を実施する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1306	生駒北学童保育所 (本館内)	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1307	生駒台1学童保育所	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	校舎内の空き教室への移転を検討する。現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1308	生駒台2学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1309	生駒東1学童保育所	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	校舎内の空き教室への移転を検討する。現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1310	生駒東2学童保育所	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	校舎内の空き教室への移転を検討する。現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1311	真弓1学童保育所 (新館内)	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1312	真弓2学童保育所 (新館内)	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1313	俵口1学童保育所	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	校舎内の空き教室への移転を検討する。現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1314	俵口2学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。

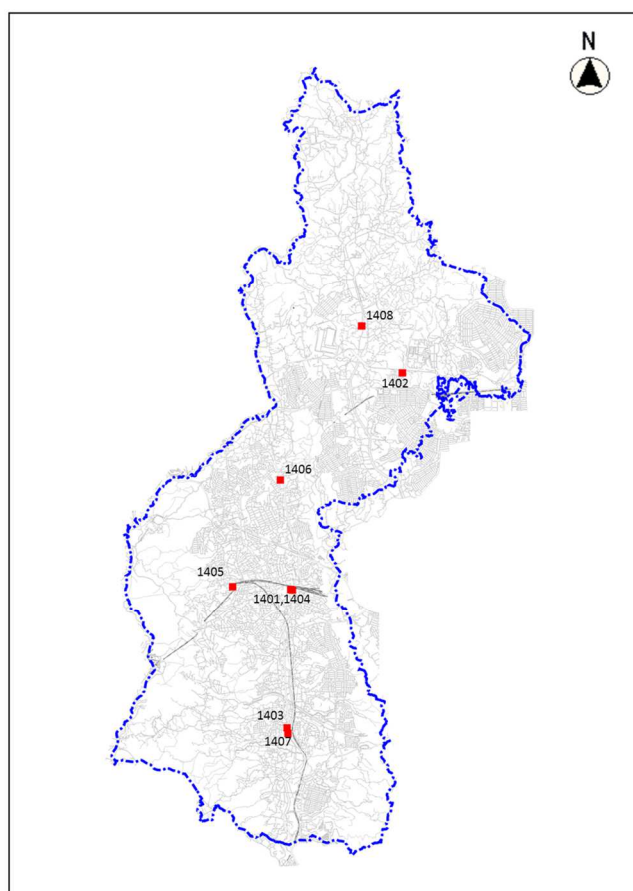
ID	施設名	総合評価		補足
1315	鹿ノ台1学童保育所 (南館1内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1316	鹿ノ台2学童保育所 (北館内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1317	桜ヶ丘1学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1318	桜ヶ丘2学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1319	桜ヶ丘3学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1320	あすか野1学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1321	あすか野2学童保育所 (本館内)	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1322	あすか野3学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1323	あすか野4学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1324	壱分1学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1325	壱分2学童保育所	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	校舎内の空き教室への移転を検討する。現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1326	壱分3学童保育所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持 (運営形態の見直し)	現在、学童保育のニーズは高まっているが、将来的な児童数の減少を踏まえ、運営のあり方について検討する。
1327	生駒南第二学童保育所	ハード面	—	生駒南第二小学校の方針が決定するまで適切に維持管理を行う。
		ソフト面	—	—

7-15 消防施設

(1) 消防施設の現状

法的設置義務の有無	有	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			不可能
民間による代替可能性	不可能	近隣自治体との連携可能性			可能
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	-4.5%	-11.1%	-16.8%	-23.0%	

施設の配置



ID	施設名
1401	消防本部・消防署
1402	消防署北分署
1403	消防署南分署
1404	消防署救急施設(旧消防署東分署)
1405	消防団機動第1分団
1406	消防団機動第2分団
1407	消防団機動第3分団(旧消防署南分署)
1408	消防団機動第4分団

(2) 消防施設の方針

市民の生命、身体及び財産を火災から保護する役割を担う重要な施設であるため、老朽化に伴う修繕等を適切に実施します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
1401	消防本部・消防署	本館	SRC	1,963	1983	36	50	14	新	不要	不要		
		訓練棟(主棟)	S	88	1983	36	38	2	新	不要	不要		
		訓練棟(副棟)	S	32	1983	36	38	2	新	不要	不要		
		倉庫	CB	43	1983	36	34	-2	新	不要	不要		
		高圧ガス充填庫	CB	8	1983	36	34	-2	新	不要	不要		
1402	消防署北分署	本館	RC	1,609	2014	5	50	45	新	不要	不要		
1403	消防署南分署	本館	SRC	737	2004	15	50	35	新	不要	不要		
		プロパン庫	S	1	2004	15	31	16	新	不要	不要		
		自転車置場	S	8	2004	15	31	16	新	不要	不要		
1404	消防署救急施設(旧消防署東分署)	本館	RC	435	1973	46	50	4	旧	実施済	実施済		
1405	消防団機動第1分団	本館	S	206	2008	11	38	27	新	不要	不要		
1406	消防団機動第2分団	本館	S	161	1996	23	38	15	新	不要	不要		
1407	消防団機動第3分団(旧消防署南分署)	本館	RC	261	1980	39	50	11	旧	実施済	実施済		
1408	消防団機動第4分団	本館	S	244	2017	2	38	36	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

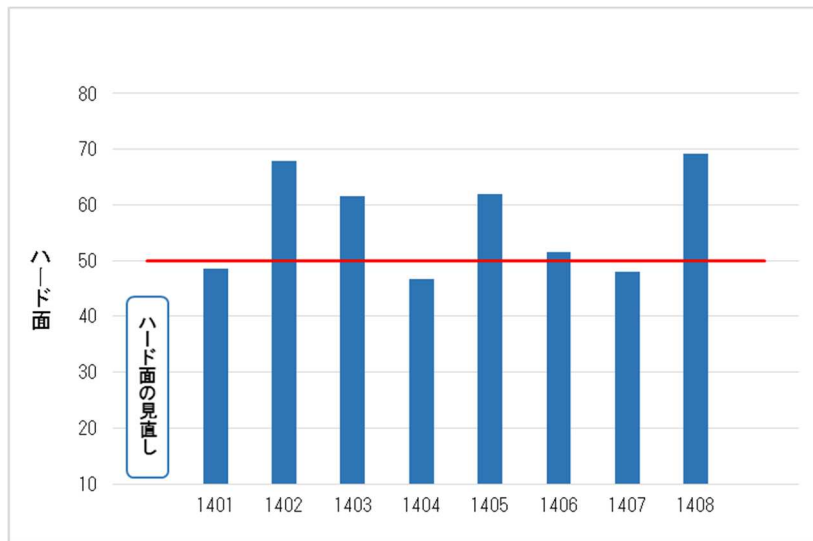
残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

【施設の概要】

- ・ ID1401 消防本部・消防署、ID1404 消防署救急施設及び ID1407 消防団機動第3分団は建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面			
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値
1401	消防本部・消防署	49.4	45.1	0	48.6
1402	消防署北分署	68.0	67.5	0	67.9
1403	消防署南分署	62.1	59.0	0	61.5
1404	消防署救急施設(旧消防署東分署)	44.3	56.0	0	46.6
1405	消防団機動第1分団	62.5	59.3	0	61.8
1406	消防団機動第2分団	53.4	44.4	0	51.6
1407	消防団機動第3分団(旧消防署南分署)	48.3	46.7	0	48.0
1408	消防団機動第4分団	69.3	68.5	0	69.2

【1次評価結果の概要】

- ・ ID1401 消防本部・消防署、ID1404 消防署救急施設及び ID1407 消防団機動第3分団は建設から30年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1401	消防本部・消防署	①他施設利用	不可能	消防本部は市域に1か所であり、また消防署・消防分署は、管轄ごとに3か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、高齢化の進行により、当面は救急出動が増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	災害対策本部の代替とされているため、機能移転は不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置が適正である。
1402	消防署北分署	①他施設利用	不可能	消防署・消防分署は、管轄ごとに3か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、高齢化の進行により、当面は救急出動が増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	地域防災拠点となっている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置が適正である。
1403	消防署南分署	①他施設利用	不可能	消防署・消防分署は、管轄ごとに3か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、高齢化の進行により、当面は救急出動が増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	浸水想定区域「～0.5m未満の区域」に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	地域施設	北・中・南の各地区にそれぞれ1施設の配置が適正である。
1404	消防署救急施設 (旧消防署東分署)	①他施設利用	不可能	救急施設は消防署(本署)と不可分の施設であるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、高齢化の進行により、当面は救急出動が増加する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	中地区を管轄する消防署(本署)の付属施設として一体で活用している。

ID	施設名	指標	評価	補足
1405	消防団機動第1分団	①他施設利用	不可能	消防団施設は、管轄ごとに4か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市内を小学校区を基準として4つの管轄に分け、4か所の機動分団を配置している。
1406	消防団機動第2分団	①他施設利用	不可能	消防団施設は、管轄ごとに4か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市内を小学校区を基準として4つの管轄に分け、4か所の機動分団を配置している。
1407	消防団機動第3分団(旧消防署南分署)	①他施設利用	不可能	消防団施設は、管轄ごとに4か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市内を小学校区を基準として4つの管轄に分け、4か所の機動分団を配置している。
1408	消防団機動第4分団	①他施設利用	不可能	消防団施設は、管轄ごとに4か所が配置されており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	消防施設であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	地域施設	市内を小学校区を基準として4つの管轄に分け、4か所の機動分団を配置している。

③ 総合評価 (維持=色なし、更新・改修・修繕=オレンジ、維持(運営形態の見直し)=ピンク、維持(既存の他施設へ移転)=緑、廃止=黄色)

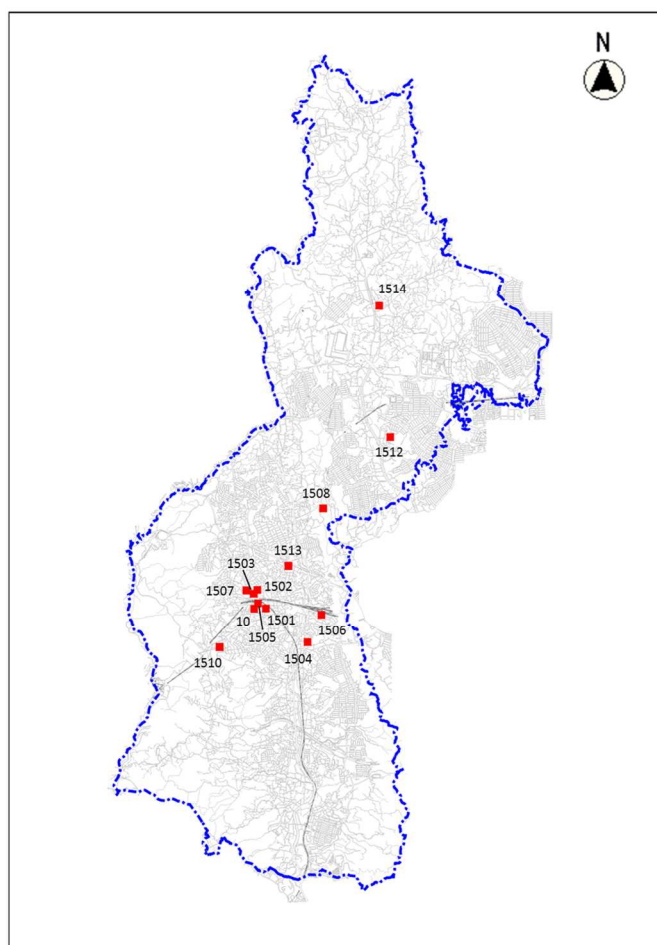
ID	施設名	総合評価		補足
1401	消防本部・消防署	ハード面	修繕	老朽化に伴う修繕等を適切に実施する。
		ソフト面	維持	—
1402	消防署北分署	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1403	消防署南分署	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1404	消防署救急施設(旧消防署東分署)	ハード面	修繕	老朽化に伴う修繕等を適切に実施する。
		ソフト面	維持	—
1405	消防団機動第1分団	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1406	消防団機動第2分団	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1407	消防団機動第3分団(旧消防署南分署)	ハード面	修繕	老朽化に伴う修繕等を適切に実施する。
		ソフト面	維持	—
1408	消防団機動第4分団屯所	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

7-16 その他施設

(1) その他施設の現状

法的設置義務の有無	—	法的設置義務が有る場合、数の削減は可能か			—
民間による代替可能性	—	近隣自治体との連携可能性			—
人口1人あたりの延床面積	生駒市	—	類団平均	—	
利用年齢層の将来人口推計 (2019年人口に対する増減率)	2030	2040	2050	2060	
	—	—	—	—	

施設の配置



ID	施設名
1501	生駒市役所
10	市民活動推進センター ららポート
1502	アコールいこまもやい館
1503	アンテナショップおちやせん
1504	市営火葬場
1505	セラビーいこま
1506	生駒市立病院
1507	教育支援施設
1508	学校給食センター
1510	旧門前町児童会館
1512	旧真弓学童保育所
1513	旧桜ヶ丘1学童保育所
1514	生駒北学校給食センター

(2) その他施設の方針

その他の施設については、建物の老朽化に伴う修繕等を実施又は他施設への移転を検討します。現在使用していない施設は、建物を廃止します。

(3) 施設一覧

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
1501	生駒市役所	庁舎	RC+S	13,733	1981	38	50	12	旧	実施済	実施済		
		自転車置場(東側北)	S	33	1981	38	31	-7	旧	未実施	未実施		
		自転車置場(北側)	S	41	1985	34	31	-3	新	不要	不要		
		自転車置場(東側南)	S	20	1985	34	31	-3	新	不要	不要		
		警備員BOX	S	2	1993	26	38	12	新	不要	不要		
10	市民活動推進センター ららポート	本館・事務所	RC	551	1965	54	50	-4	旧	実施済	実施済	12,912	74.8%
1502	アコーいこまもやい館	本館	S	720	2005	14	38	24	新	不要	不要	14,130	
1503	アンテナショップおちやせん	アンテナショップおちやせん	S	80	2014	5	38	33	新	不要	不要	31,839	
1504	市営火葬場	火葬場	RC	160	1972	47	50	3	旧	実施済	不要		67.1%
		待合所	RC	36	1971	48	50	2	旧	実施済	不要		
		燃料庫	CB	7	1973	46	34	-12	旧	未実施	未実施		
		再燃装置上屋	S	15	1995	24	31	7	新	不要	不要		
1505	セラビーいこま	健康センター棟	SRC+RC	2,381	1992	27	50	23	新	不要	不要	20,126	
		メディカルセンター棟	RC	2,829	1992	27	50	23	新	不要	不要		
1506	生駒市立病院	病院	S	28,018	2015	4	38	34	新	不要	不要	77,237	
1507	教育支援施設	本館・事務所	RC	1,245	1961	58	50	-8	旧	実施済	実施済	1,712	
1508	学校給食センター	事務所及び調理場	RC	1,957	1982	37	41	4	新	不要	不要	1,858,870	
		倉庫及びポンベ室	CB	53	1982	37	34	-3	新	不要	不要		
		機械室1	CB	44	1982	37	34	-3	新	不要	不要		
		機械室2	CB	21	1987	32	34	2	新	不要	不要		
		機械室3	CB	31	1989	30	34	4	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = ID10市民活動推進センターららポート、ID1502アコーいこまもやい館、ID1503アンテナショップおちやせん、ID1505セラビーいこま、

ID1507教育支援施設は2018年度の延べ利用人数

ID1506生駒市立病院は2018年度の延べ外来患者数

ID1508学校給食センターは2018年度の延べ配食数

稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

ID	施設名	棟名称	構造	延床面積	建設年	築年数	耐用年数	残年数	耐震基準	耐震診断	耐震改修	利用者数(人)	稼働率
1510	旧門前町児童会館	児童館	RC	96	1972	47	47	0	旧	未実施	未実施		
1512	旧真弓学童保育所	旧真弓学童保育所	LS	65	1984	35	22	-13	新	不要	不要		
1513	旧桜ヶ丘1学童保育所	旧桜ヶ丘1学童保育所	LS	189	1984	35	22	-13	新	不要	不要		
1514	生駒北学校給食センター	本館・工場	S	3,891	2019	0	31	31	新	不要	不要		

【凡例】

構造 = RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 S/LS:鉄骨造/軽量鉄骨造 W:木造 CB:コンクリートブロック造
PC:プレキャストコンクリート造

築年数 = 2019年時点の築年数

耐用年数 = 『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』に基づく耐用年数

残年数 = 法定耐用年数 - 築年数

利用者数 = ID10市民活動推進センターららポート、ID1502アコールいこまもやい館、ID1503アンテナショップおちやせん、ID1505セラビーいこま、
ID1507教育支援施設は2018年度の延べ利用人数
ID1506生駒市立病院は2018年度の延べ外来患者数
ID1508学校給食センターは2018年度の延べ配食数

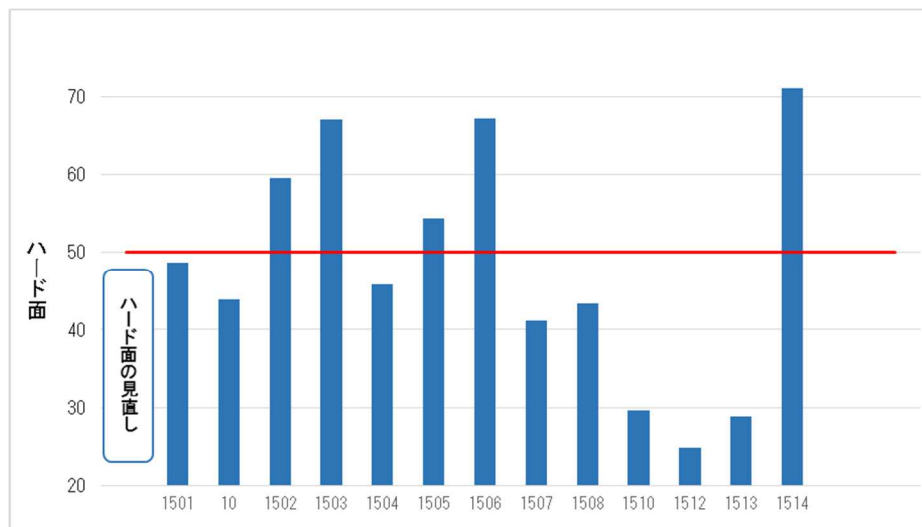
稼働率 = 2018年度の年間利用コマ数/年間利用可能コマ数

【施設の概要】

- ・ ID1501 生駒市役所、ID10 市民活動推進センターららポート、ID1504 市営火葬場、ID1507 教育支援施設、ID1508 学校給食センター、ID1510 旧門前町児童会館、ID1512 旧真弓学童保育所及びID1513 旧桜ヶ丘1学童保育所は、建設から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- ・ ID1502 アコールいこまもやい館内のテレワーク&インキュベーションセンター及びID1506 生駒市立病院において、指定管理者制度を導入しています。
- ・ ID1510 旧門前町児童会館は、耐震診断が未実施です。

(4) 各施設の評価結果

① 1次評価結果



ID	施設名	ハード面			
		老朽化率の偏差値	資産老朽化比率の偏差値	耐震性能の点数	評価値
1501	生駒市役所	48.8	48.1	0	48.7
10	市民活動推進センター ららポート	39.6	60.7	0	43.8
1502	アコールいこまもやい館	60.2	56.9	0	59.5
1503	アンテナショップおちやせん	67.0	66.9	0	67.0
1504	市営火葬場	43.5	54.9	0	45.8
1505	セラビーいこま	55.2	50.9	0	54.4
1506	生駒市立病院	67.8	64.5	0	67.1
1507	教育支援施設	37.3	56.3	0	41.1
1508	学校給食センター	44.5	38.8	0	43.4
1510	旧門前町児童会館	41.9	30.4	-10	29.6
1512	旧真弓学童保育所	24.9	—	0	24.9
1513	旧桜ヶ丘1学童保育所	24.9	45.0	0	28.9
1514	生駒北学校給食センター	70.8	71.6	0	71.0

【1次評価結果の概要】

- ・ ID1501 生駒市役所、ID10 市民活動推進センターららポート、ID1504 市営火葬場、ID1507 教育支援施設、ID1508 学校給食センター、ID1510 門前町児童会館、ID1512 旧真弓学童保育所及びID1513 旧桜ヶ丘1学童保育所は、建設から30年以上経過し、老朽化が進行していることから、ハード面の評価が低くなっています。

② 2次評価結果

ID	施設名	指標	評価	補足
1501	生駒市役所	①他施設利用	不可能	本庁舎機能を移転することができる既存の他施設はない。
		②地元・民間活用	不可能	地方公共団体生駒市の本庁舎であることから、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	本庁舎機能の一つである災害対策本部が設置される。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	市域・拠点施設	—
10	市民活動推進センターららポート	①他施設利用	可能	利用圏内で、事務所、会議室、交流スペース等の用途を持つ他施設への移転を検討することができる。
		②地元・民間活用	可能	NPO法人が運営する自治体もある。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1502	アコールいこまもやい館	①他施設利用	不可能	テレワーク&インキュベーションセンターとして設備が整備されていることから、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	民間等を活用している	1～2階部分は社会福祉法人へ貸し出しており、3～4階部分は指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	増加	テレワーク&インキュベーションセンター部分の利用者数は、開設以来、順調に増加している。(2017～2018年で利用者が約1.9倍)今後もテレワーク人口は増加すると見込んでいる。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1503	アンテナショップおちやせん	①他施設利用	可能	集客が見込める場所であれば、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	商工会議所へ店舗運営を委託している	—
		③将来の利用見込	増加	外国人観光客を含む奈良県への観光客数は増加し続けており(奈良市を除く県北西部の2013～2017年の増加率12.4%)、国・県の統計上、今後も増加が続くことが推計されている。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1504	市営火葬場	①他施設利用	不可能	市内で唯一の火葬場であるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	民間等に委託している	民間事業者に運転業務及び保守点検業務を委託している。
		③将来の利用見込	横ばい	一定の利用は見込まれる。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当する	急傾斜地の土砂災害警戒区域に該当するため、危険の周知や警戒避難体制の整備などのソフト対策を要する。
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1505	セラビーいこま	①他施設利用	不可能	健康センター及び休日夜間応急診療所などの保健、医療、福祉の複合的用途を有しており、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	不可能	休日夜間応急診療業務については委託しているが、その他については、市の部署であるため、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、休日夜間応急診療所については、市内外からの利用がある。
		④避難所指定	指定されていない	災害時、医療救護拠点及び医薬品集積センターとして開設することから、その機能を移転することは不可能である。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1506	生駒市立病院	①他施設利用	不可能	病院施設であるため、本施設の代わりに既存の他施設を利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	指定管理者制度を導入している	指定管理料がかからない方式での指定管理者制度を導入している。
		③将来の利用見込	増加	利用圏内の総人口は、10年後に4.5%、40年後に23.0%減少する見込みであるが、老年人口は増加する見込みであるとともに、保健・福祉行政と連携したニーズが求められる。
		④避難所指定	指定されていない	市地域防災計画で、救護所では対応できない患者に対し、後方医療活動を実施する旨規定されている。
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1507	教育支援施設	①他施設利用	可能	不登校、通級指導、教育相談、ノート、ひきこもり等困難な状況にある子ども・若者の自立に向けた支援は必要であるが、必要なスペースが確保できれば、本施設の代わりに既存の他施設を利用することができる。
		②地元・民間活用	不可能	配慮が必要な児童等のための施設であり、地元や民間等の活用は不可能である。
		③将来の利用見込	減少	利用圏内の6～14歳人口は、10年後に11.2%、40年後に23.3%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

ID	施設名	指標	評価	補足
1508	学校給食センター	①他施設利用	不可能	生駒北学校給食センターは、本センターの配食数を受入れる規模を有していないため、本施設の代わりに利用することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	PFIにより管理・運営されている施設がある。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～14歳人口は、10年後に18.4%、40年後に15.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1510	旧門前町児童会館	①他施設利用	不可能	児童会館としての用途は廃止され、今後も使用する見込みがない。
		②地元・民間活用	不可能	既に児童会館としての用途は廃止され、現在使用されていない施設であり、今後も児童会館として使用する予定がない。
		③将来の利用見込	—	—
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1512	旧真弓学童保育所	①他施設利用	不可能	既に学童保育所としての用途は廃止されている。
		②地元・民間活用	不可能	既に学童保育所としての用途は廃止され、現在使用されていない施設であり、今後も学童保育所として使用する予定がない。
		③将来の利用見込	—	—
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1513	旧桜ヶ丘1学童保育所	①他施設利用	可能	学童保育所としての用途は廃止され、現在桜ヶ丘小学校のクラブ活動に使用している。学校内にクラブ活動のスペースを確保して移転することができる。
		②地元・民間活用	不可能	既に学童保育所としての用途は廃止され、現在使用されていない施設であり、今後も学童保育所として使用する予定がない。
		③将来の利用見込	—	—
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—
1514	生駒北学校給食センター	①他施設利用	不可能	給食を作るための設備を有する施設であること、また2019年に建設した施設であることから、他施設に移転することは不可能である。
		②地元・民間活用	可能	PFIによる運営を行っている。
		③将来の利用見込	減少	利用圏域内の6～14歳人口は、10年後に18.4%、40年後に15.0%減少する見込みである。
		④避難所指定	指定されていない	—
		⑤災害区域	該当しない	—
		⑥施設区分	いずれにも該当しない	—

③ 総合評価（維持＝色なし、更新・改修・修繕＝オレンジ、維持（運営形態の見直し）＝ピンク、維持（既存の他施設へ移転）＝緑、廃止＝黄色）

ID	施設名	総合評価		補足
1501	生駒市役所	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
10	市民活動推進センターららポート	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	協働の取組は今後も重要であることから、老朽化が進行している本施設の代わりに、利用圏域内で事務所、会議室、交流スペース等の用途を持つ他施設への移転を検討する。
1502	アコールいこまもやい館	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1503	アンテナショップおちやせん	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	生駒市の特産品等の啓発・販売、地域情報の発信地として、さらなる利用者の増加を図る。
1504	市営火葬場	ハード面	修繕	必要に応じ修繕等を実施し、適切に維持管理を行う。2020年度中に、更新又は改修の方向性を見極める。
		ソフト面	維持	—
1505	セラビーいこま	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	休日夜間応急診療業務について、まずは市立病院との連携を図りつつ、将来的に市立病院と一本化できるよう検討を進める。
1506	生駒市立病院	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—
1507	教育支援施設	ハード面	廃止	老朽化が進行していることから、建物を廃止する。
		ソフト面	維持 (既存の他施設へ移転)	不登校、通級指導、教育相談、ニート、ひきこもり等困難な状況にある子ども・若者の自立に向けた支援は必要である。今後については他施設への移転も含めて検討する。
1508	学校給食センター	ハード面	廃止	建物を廃止するが、生駒北学校給食センターで小中学校全ての児童・生徒の給食が賚れるようになるまで当面維持し、修繕を行う。
		ソフト面	廃止	給食センターを廃止するが、生駒北学校給食センターで小中学校全ての児童・生徒の給食が賚れるようになるまで当面維持する。
1510	旧門前町児童会館	ハード面	廃止	建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	—
1512	旧真弓学童保育所	ハード面	廃止	建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	—
1513	旧桜ヶ丘1学童保育所	ハード面	廃止	建物を廃止する。
		ソフト面	廃止	—
1514	生駒北学校給食センター	ハード面	維持	適切に維持管理を行う。
		ソフト面	維持	—

